

有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(E03615)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	18
2. 事業等のリスク	25
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
4. 経営上の重要な契約等	59
5. 研究開発活動	61
第3 設備の状況	62
1. 設備投資等の概要	62
2. 主要な設備の状況	63
3. 設備の新設、除却等の計画	68
第4 提出会社の状況	69
1. 株式等の状況	69
(1) 株式の総数等	69
(2) 新株予約権等の状況	71
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	81
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	81
(5) 所有者別状況	82
(6) 大株主の状況	83
(7) 議決権の状況	85
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	86
2. 自己株式の取得等の状況	88
3. 配当政策	89
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	90
第5 経理の状況	138
1. 連結財務諸表等	139
(1) 連結財務諸表	139
① 連結貸借対照表	139
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	141
③ 連結株主資本等変動計算書	144
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	146
⑤ 連結附属明細表	216
(2) その他	218
2. 財務諸表等	219
(1) 財務諸表	219
① 貸借対照表	219
② 損益計算書	221
③ 株主資本等変動計算書	222
④ 附属明細表	229
(2) 主な資産及び負債の内容	230
(3) その他	230
第6 提出会社の株式事務の概要	231
第7 提出会社の参考情報	232
1. 提出会社の親会社等の情報	232
2. その他の参考情報	232
第二部 提出会社の保証会社等の情報	234

・独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

・確認書

・内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第19期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,292,900	3,561,125	3,925,649	3,986,701	3,218,095
連結経常利益	百万円	737,512	782,447	614,118	637,877	536,306
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	603,544	576,547	96,566	448,568	471,020
連結包括利益	百万円	558,131	765,559	△110,542	7,673	931,888
連結純資産額	百万円	9,273,361	9,821,246	9,194,038	8,663,847	9,362,207
連結総資産額	百万円	200,508,610	205,028,300	200,792,226	214,659,077	225,586,211
1株当たり純資産額	円	335.96	357.41	345.00	3,372.96	3,650.87
1株当たり当期純利益 金額	円	23.86	22.72	3.80	176.87	185.75
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	23.78	22.72	3.80	176.86	185.75
自己資本比率	%	4.25	4.42	4.35	3.98	4.10
連結自己資本利益率	%	7.27	6.55	1.08	5.18	5.29
連結株価収益率	倍	8.54	8.42	44.99	6.98	8.60
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	4,690,131	2,966,701	△2,636,096	1,901,893	16,613,235
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	5,796,391	△2,316,197	5,487,153	△5,808,537	△9,763,746
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△24,537	149,962	△18,640	△281,849	40,819
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	45,523,663	46,334,334	44,254,874	39,863,604	46,981,399
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	59,179 [20,219]	60,051 [20,076]	59,132 [17,707]	57,264 [17,010]	54,492 [15,309]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2018年度より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。
4. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	378,084	305,097	331,315	75,424	268,904
経常利益	百万円	326,482	258,893	286,229	28,899	223,905
当期純利益	百万円	326,676	257,192	354,576	34,056	226,685
資本金	百万円	2,256,275	2,256,548	2,256,767	2,256,767	2,256,767
発行済株式総数 普通株式	千株	25,386,307	25,389,644	25,392,498	25,392,498	2,539,249
純資産額	百万円	5,342,523	5,441,343	5,518,720	5,362,442	5,397,718
総資産額	百万円	9,269,369	10,584,839	11,637,116	12,823,777	14,169,252
1株当たり純資産額	円	210.51	214.43	217.52	2,113.67	2,128.26
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間配 当額) 普通株式	円	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	41.25 (3.75)
1株当たり当期純利益金 額	円	12.91	10.13	13.97	13.42	89.36
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	12.86	10.13	13.97	13.42	89.36
自己資本比率	%	57.61	51.39	47.41	41.81	38.09
自己資本利益率	%	6.26	4.77	6.47	0.62	4.21
株価収益率	倍	15.79	18.88	12.25	92.07	17.89
配当性向	%	58.06	73.98	53.65	558.69	83.92
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,359 [74]	1,526 [71]	1,664 [63]	1,677 [64]	1,949 [73]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	125.8 (114.6)	122.7 (132.8)	115.2 (126.1)	91.3 (114.2)	117.4 (162.3)
最高株価	円	225.30	220.70	205.00	177.50	1,732.5 (148.8)
最低株価	円	142.00	185.40	161.10	108.40	1,256.0 (116.2)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第18期(2020年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第19期(2021年3月)の1株当たり配当額41.25円は、中間配当額3.75円と期末配当額37.5円の合計であり、中間配当額3.75円は株式併合前の配当額、期末配当額37.5円は株式併合後の配当額であります。

4. 第17期(2019年3月)より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

5. 株主総利回りの比較指標は、配当込みTOPIXの各期末日終値を参照し算出しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第19期(2021年3月)の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第17期（2019年3月）の期首から適用しており、第16期（2018年3月）に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2003年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
同年3月	当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。 当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
同年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
同年6月	企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザリーを設立。
2005年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と合併。 当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。 株式会社みずほホールディングスが保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを当社が取得。 株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更。
2006年3月	当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザリーを解散。
同年11月	当社米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場。
2007年7月	当社子会社の第一勧業アセットマネジメント株式会社は、同富士投信投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をみずほ投信投資顧問株式会社に変更。
2009年5月	当社関連会社の新光証券株式会社は、当社子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更。
2010年9月	消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、当社は株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化を実施。
2011年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、当社グループの上場子会社であったみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社を、それぞれ当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施。
2013年1月	当社子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併。
同年4月	当社の連結対象子会社であったみずほ証券株式会社を、当社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行。
同年7月	当社子会社の株式会社みずほコーポレート銀行が、当社子会社の株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほ銀行に変更。
2014年6月	委員会設置会社（現：指名委員会等設置会社）へ移行。
2015年7月	株式会社みずほフィナンシャルストラテジーは、みずほオフィスマネジメント株式会社と合併し、消滅。
2016年7月	米国外国銀行規制上の要件を踏まえ当社子会社の株式会社みずほ銀行100%出資にて設立した米国銀行持株会社Mizuho Americas LLCの傘下に、当社グループの主要な米国現地法人を再編。
同年10月	グループの資産運用ビジネス強化・発展を目的として、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社の4社を統合し、アセットマネジメントOne株式会社が発足。

2016年11月	個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当社子会社の株式会社みずほ銀行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J. Scoreを設立。
2018年10月	資産管理サービス信託銀行株式会社は、規模のメリットの追求による安定的かつ高品質なオペレーションの実現を目的として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社を設立。
2019年3月	わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」を共に構築することを目的として、当社および当社子会社の株式会社みずほ銀行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
同 年 5 月	銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の設立を目指し、当社子会社の株式会社みずほ銀行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立。 これまでにない革新的な独自のスコアリングプラットフォームの構築および、ユーザビリティの高いローンサービスの提供を目指し、当社および当社子会社の株式会社みずほ銀行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
同 年 10月	興銀リース株式会社は、商号をみずほリース株式会社に変更。
2020年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社と株式会社みずほフィナンシャルグループ出資による、新たなシステム運用会社「MIデジタルサービス株式会社」が発足
同 年 7 月	JTCホールディングス株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更。
同 年 9 月	スマホ証券分野での協業を目的として、当社子会社のみずほ証券株式会社がソフトバンク株式会社の子会社である株式会社One Tap BUY（2021年2月1日にPayPay証券株式会社に商号変更）の株式を取得し、持分法適用関連会社化を実施。
2021年4月	当社子会社のみずほ情報総研株式会社、みずほ総合研究所株式会社の2社が合併し、商号をみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に変更。

3【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社160社及び持分法適用関連会社28社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

（リテール・事業法人カンパニー）

当社グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に株式会社みずほ銀行が、LINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank 設立準備株式会社は、2022年度中の新銀行設立を目指して準備を進めております。

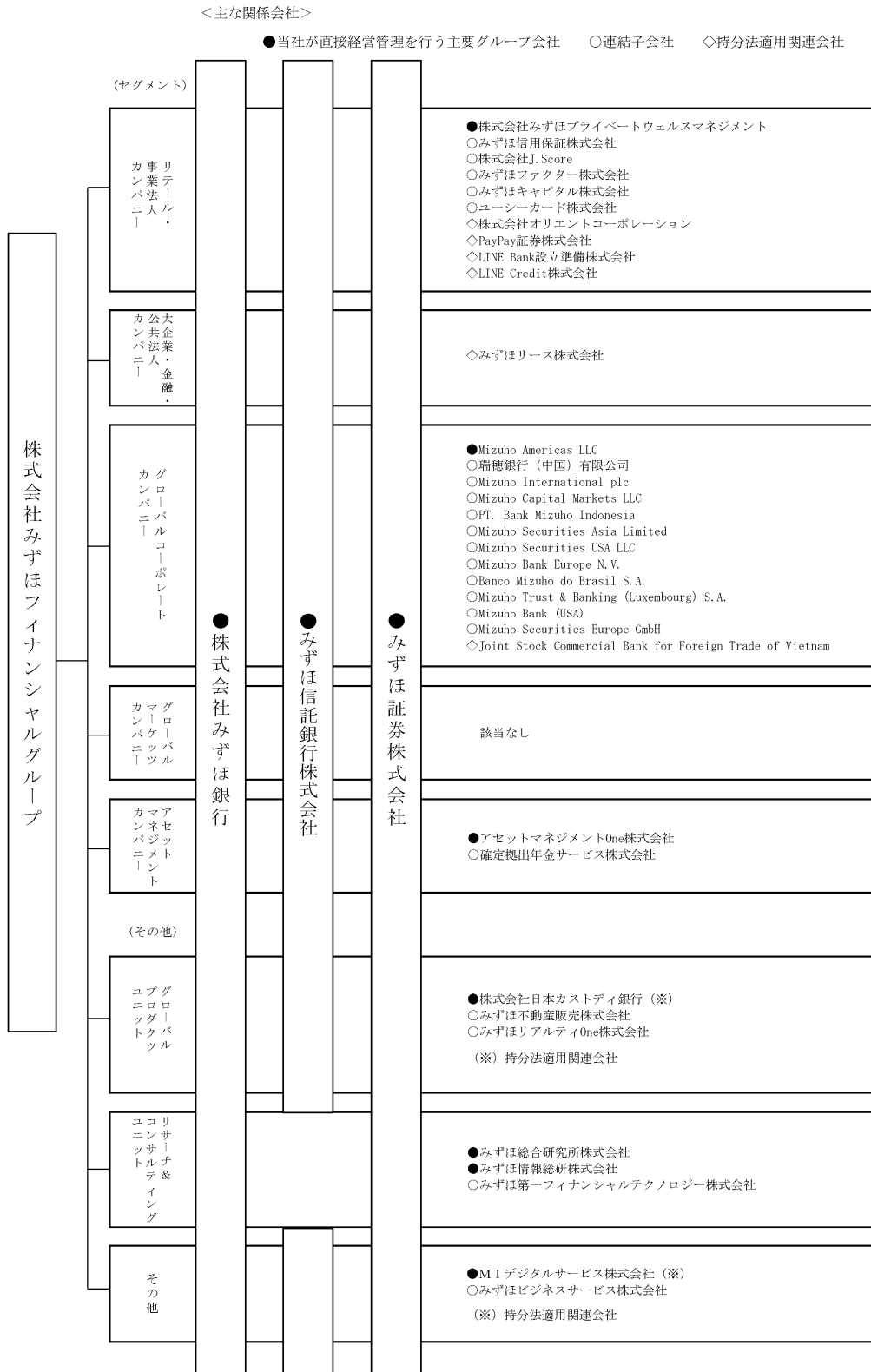
（リサーチ&コンサルティングユニット）

当社グループは、〈みずほ〉における非金融ビジネスの中核会社として「金融を超える新たな価値」の提供力を飛躍的に向上させることを目的とし、2021年4月1日にみずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社を統合し、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社を発足しております。

当連結会計年度末及び4月1日時点の当社グループの組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

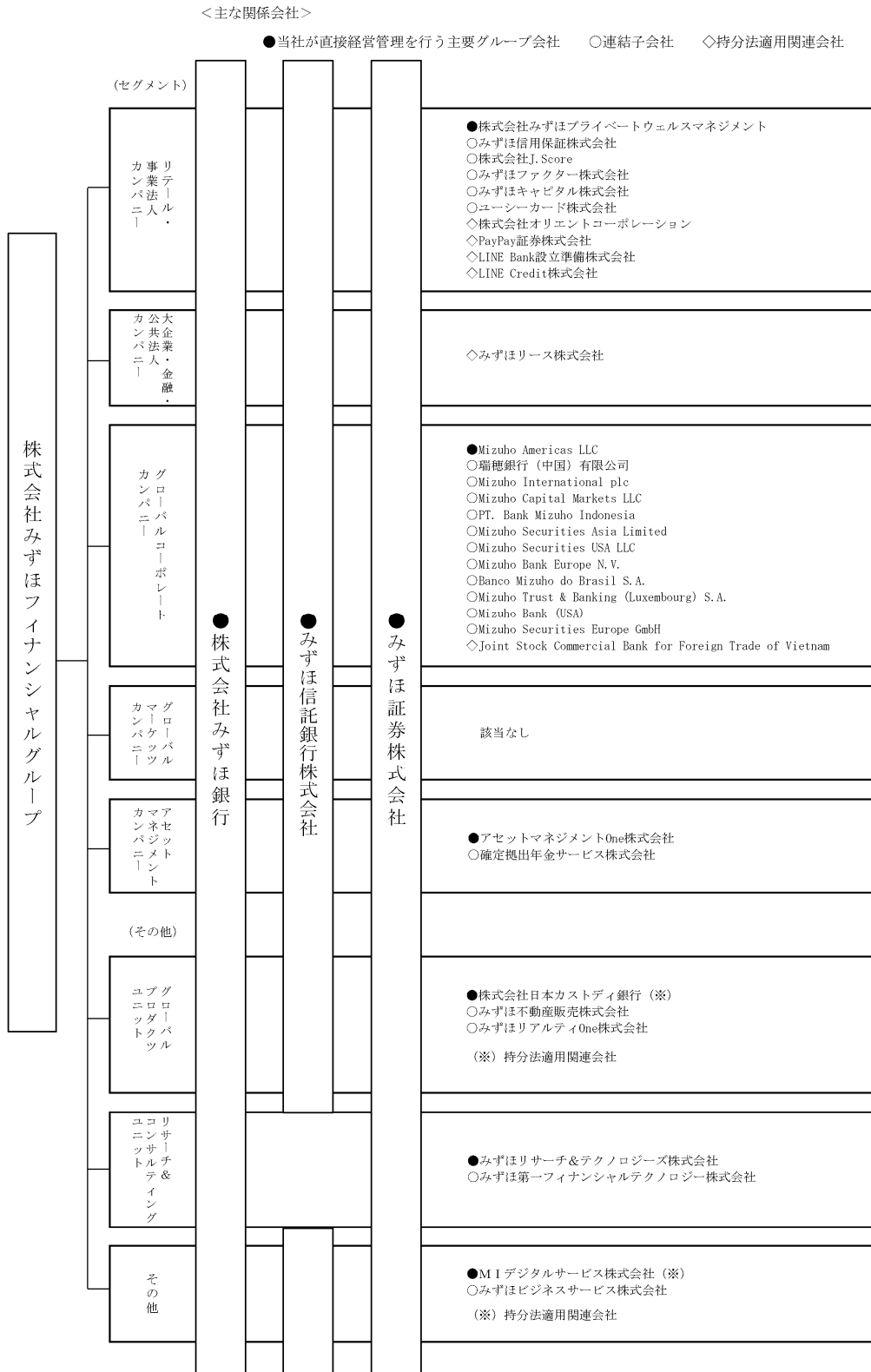
(2021年3月31日現在)



（注）株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社以外の主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

事業系統図

(2021年4月1日現在)

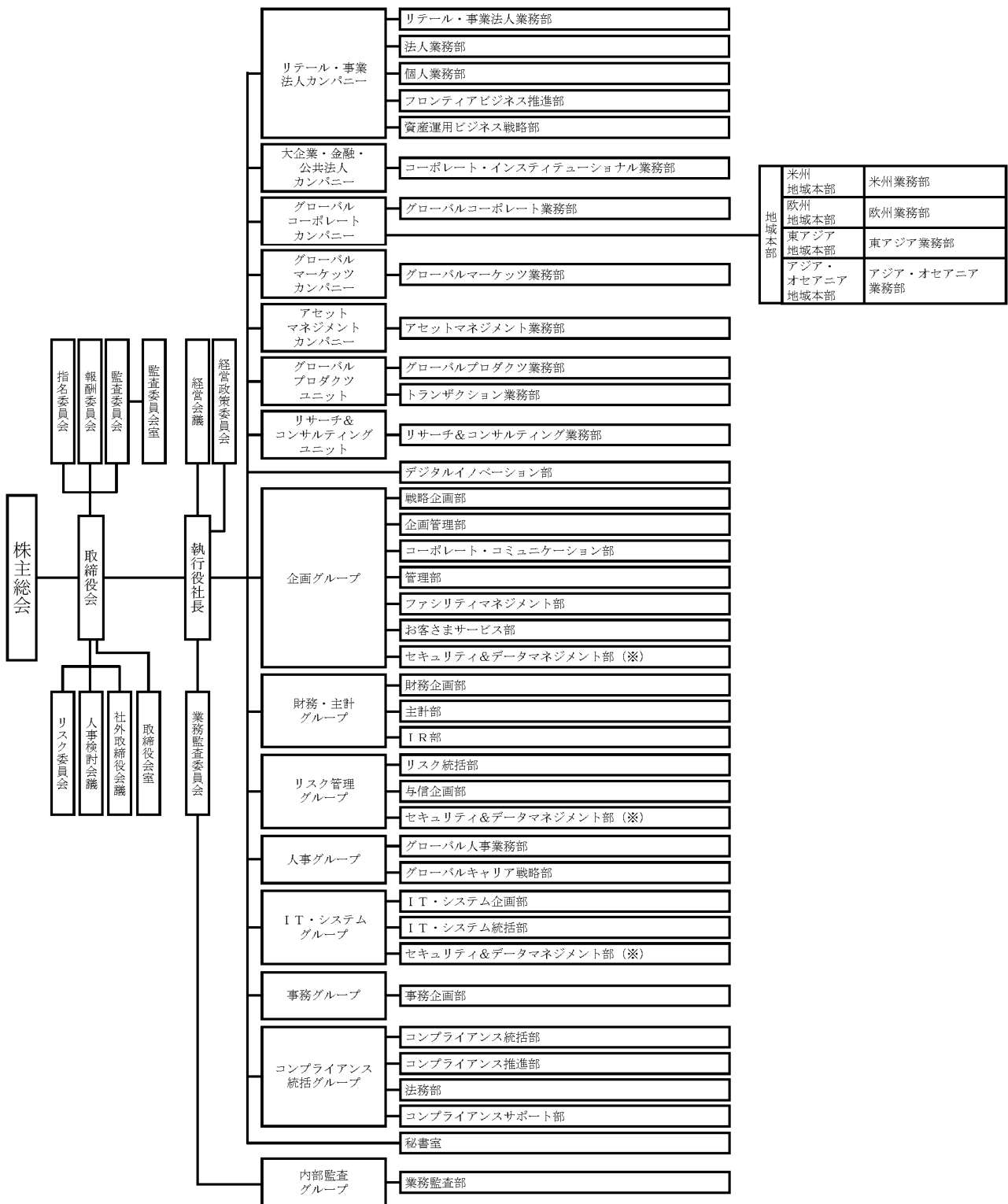


（注）株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社以外の主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社組織図

(2021年 6 月24日現在)



地域本部	米州地域本部	米州業務部
	欧州地域本部	欧州業務部
	東アジア地域本部	東アジア業務部
	アジア・オセアニア地域本部	アジア・オセアニア業務部

(※) セキュリティ&データマネジメント部は、IT・システムグループ、リスク管理グループ、企画グループの共管

4【関係会社の状況】

(連結子会社) 160社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借 関係	業務提携
株式会社みずほ銀行 ※	東京都千代田区	百万円 1,404,065	銀行業務	100.0 (-) [—]	3 (2)	—	経営管理 預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	—
みずほ信託銀行株式 会社 ※	東京都中央区	百万円 247,369	信託業務 銀行業務	100.0 (-) [—]	4 (2)	—	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	—
みずほ証券株式会社 ※	東京都千代田区	百万円 125,167	証券業務	95.8 (-) [—]	6 (2)	—	経営管理 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	—
(リテール・事業法人カンパニー) 18社									
株式会社みずほプライ ベートウェルスマ ネジメント	東京都千代田区	百万円 500	総合コンサル ティング業務	100.0 (-) [—]	1	—	経営管理	—	—
株式会社J. Score	東京都港区	百万円 10,000	レンディング 業務	50.0 (50.0) [—]	2	—	—	—	—
株式会社日本投資環 境研究所	東京都中央区	百万円 259	コンサルティ ング業務 情報提供サー ビス業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	株主判明調査	—	—
みずほキャピタル株 式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (49.9) [25.4]	3	—	—	—	—
みずほ債権回収株式 会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほ信用保証株式 会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほトラスト保証 株式会社	東京都千代田区	百万円 100	信用保証業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
みずほドリームパー トナー株式会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票整 理業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほファクター株 式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリン グ業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
ユーシーカード株式 会社	東京都港区	百万円 500	クレジットカ ード業務	100.0 (100.0) [—]	3	—	—	—	—
他8社									
(大企業・金融・公共法人カンパニー) 7社									
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポ ール ドル 2,500	投資助言業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国連 邦ドバイ首長 国ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
他5社									
(グローバルコーポレートカンパニー) 89社									
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 3,820,876	持株会社	100.0 (100.0) [—]	5 (1)	—	経営管理	—	—
A0 Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モ スクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	3	—	—	—	—
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦 共和国サンバ ウロ州サンバ ウロ市	千ブラジル レアル 628,869	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル ク大公国ミュ ンズバッハ市	千ユーロ 2,500	投資信託管理 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
MHBK (USA) Leasing & Finance LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 100,220	リース業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 87,822	リース業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	－	事務受託業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	業務委託関係	－	－
瑞穂銀行（中国）有限公司	中華人民共和国上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (100.0) [－]	4	－	－	－	－
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクアラルンプール市	千マレーシアリンギット 1,200,000	銀行業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [－]	3 (1)	－	－	－	－
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国アムステルダム市	千ユーロ 191,794	銀行業務 証券業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国メキシコシティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 553,504	デリバティブ業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 2,920	銀行業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Global Services India Private Limited	インド共和国ムンバイ市	千インドルピー 70,000	事務受託業務 テクノロジー 導入支援業務	100.0 (99.9) [－]	1	－	－	－	－
Mizuho International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 709,857	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	－	－	－
Mizuho Markets Americas LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 35,000	有価証券関連 業務 金融業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア王国リヤド市	千サウジリアル 75,000	金融業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千米ドル 45,990	金融業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	－	－	－
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
Mizuho Securities Canada Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千カナダドル 27,000	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Securities Europe GmbH	ドイツ連邦共和国フランクフルト市	千ユーロ 35,000	証券業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国ムンバイ市	千インドルピー 400,000	証券業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) [－]	5 (1)	－	－	－	－
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国ミューンズバッハ市	千米ドル 105,000	信託業務 銀行業務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシアルピア 7,384,574,000	銀行業務	98.9 (98.9) [－]	1	－	－	－	－
他63社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(アセットマネジメントカンパニー) 8 社									
アセットマネジメン トOne株式会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資運用業務 投資助言・代 理業務	51.0 (－) [－]	－	－	経営管理	－	－
アセットマネジメン トOneオルタナティ ブインベストメンツ 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	投資運用業務 投資助言・代 理業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	60.0 (60.0) [－]	1	－	－	－	－
Asset Management One Hong Kong Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	百万円 500	投資信託販売 投資運用に係 る顧客対応業 務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Asset Management One International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 9,000	投資助言・代 理業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Asset Management One Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	百万円 1,900	投資助言・代 理業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Asset Management One USA Inc.	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 4,000	投資助言・代 理業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
他1社									
(グローバルプロダクツユニット) 20社									
株式会社都市未来総 合研究所	東京都中央区	百万円 100	調査・研究業 務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
みずほE Bサービ ス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェア 業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
みずほ証券プリン シパルインベ ストメント株式 会社	東京都千代田区	百万円 5,000	投資業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
みずほ電子債権記 録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記 録業務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
みずほトラストオ ペレーションズ株 式会社	東京都中央区	百万円 30	事務代行業 務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
みずほ不動産投資 顧問株式会 社	東京都中央区	百万円 100	投資運用業 務 投資助言業 務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
みずほ不動産販売 株式会 社	東京都中央区	百万円 1,500	不動産仲介 業 務	95.0 (95.0) [－]	3	－	－	－	－
みずほリアルティ One株式会 社	東京都中央区	百万円 100	持株会社	100.0 (100.0) [－]	3	－	－	－	－
みずほリートマネ ジメン ト株式会 社	東京都中央区	百万円 50	投資法人資 産 運用業 務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
他11社									
(リサーチ&コンサルティングユニット) 5 社									
みずほ総合研究所 株式会 社	東京都千代田区	百万円 900	シンクタン ク・コンサル ティング業 務	100.0 (－) [－]	3 (1)	－	経営管理 事務委託関係	－	－
みずほ情報総研株 式会 社	東京都千代田区	百万円 1,627	情報処理サ ー ビス業 務	100.0 (－) [－]	4 (1)	－	経営管理 事務委託関係	－	－
みずほ第一フィナ ンシャルテクノ ロジー 株式会 社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業 務	60.0 (60.0) [－]	3 (2)	－	業務委託関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
瑞穂情報系統(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万円 100	情報処理サービス業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Information & Research Institute Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 14,000	情報処理サービス業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
(その他) 10社									
みずほ証券ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務代行業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	事務委託関係	－	－
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
みずほトラストリテールサポート株式会社	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	事務委託関係	－	－
みずほビジネスサービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
みずほビジネスパートナー株式会社	東京都新宿区	百万円 90	事務受託業務 人材派遣業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	人材派遣関係 業務委託関係	－	－
他 4 社									

※株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社は、5つのカンパニー、2つのユニット、その他に係る全ての業務を行っております。

みずほ信託銀行株式会社は、リサーチ&コンサルティングユニット以外に係る全ての業務を行っております。

(持分法適用関連会社) 28社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人カンパニー) 4 社									
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	百万円 150,067	信販業務	49.0 (49.0) [－]	1	－	－	－	－
PayPay証券株式会社	東京都港区	百万円 8,724	証券業務	49.0 (49.0) [－]	1	－	－	－	－
LINE Credit株式会 社	東京都品川区	百万円 2,500	貸金業務	34.0 (34.0) [15.0]	－	－	－	－	－
LINE Bank設立準備 株式会社	東京都品川区	百万円 8,250	銀行業免許取 得及び銀行業 開始に係る調 査及び準備業 務	50.0 (50.0) [－]	－	－	－	－	－
(大企業・金融・公共法人カンパニー) 6 社									
株式会社千葉興業銀 行	千葉県千葉市美 浜区	百万円 62,120	銀行業務	17.8 (17.8) [0.0]	－	－	－	－	－
みずほリース株式会 社	東京都港区	百万円 26,088	総合リース業 務	23.5 (23.5) [－]	－	－	－	－	－
他 4 社									
(グローバルコーポレートカンパニー) 4 社									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	千ベトナムドン 37,088,774,480	銀行業務	15.0 (15.0) [－]	－	－	－	－	－
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコ ック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	9.9 (9.9) [19.1]	－	－	－	－	－
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	－ (－) [100.0]	1	－	－	－	－
Sathinee Company Limited	タイ王国バンコ ック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (4.0) [95.9]	－	－	－	－	－
(アセットマネジメントカンパニー) 3 社									
日本インベスター・ ソリューション・ア ンド・テクノロジー 株式会社	神奈川県横浜市 西区	百万円 25,835	確定拠出年金 関連業務	39.4 (39.4) [－]	1 (1)	－	－	－	－
日本ペンション・オ ペレーション・サー ビス株式会社	東京都中央区	百万円 100	年金制度管理 及び事務執行 業務	50.0 (50.0) [－]	1	－	－	－	－
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォル ニア州サンフラ ンシスコ市	－	投資運用業務 投資助言業務	16.5 (16.5) [－]	1 (1)	－	－	－	Matthewsプロ ダクツについ ての 「COOPERATION AGREEMENT」を 締結
(グローバルプロダクツユニット) 9 社									
株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区	百万円 51,000	信託業務 銀行業務	27.0 (－) [－]	－	－	－	－	－
日本株主データサー ビス株式会社	東京都杉並区	百万円 2,000	事務代行業務	50.0 (50.0) [－]	2	－	－	－	－
モバイル・インター ネットキャピタル株 式会社	東京都千代田区	百万円 100	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [－]	－	－	－	－	－
他 6 社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(その他) 2社									
M I デジタルサービス株式会社	東京都港区	百万円 20	システム運 営・管理業務	35.0 (－) [－]	1	－	業務委託関係	－	－
日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	百万円 228	ソフトウェア 開発業務	49.0 (49.0) [－]	2	－	－	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及び Mizuho Americas LLCであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社オリエントコーポレーション、株式会社千葉興業銀行及びみずほリース株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 上記関係会社のうち、株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
みずほ証券株式会社の2021年3月期の営業収益は408,177百万円、経常利益は90,632百万円、当期純利益は76,956百万円、純資産額は963,058百万円、総資産額は12,648,003百万円であります。
なお、株式会社みずほ銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は、記載を省略しております。
5. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
7. 2021年4月1日にみずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社は合併し、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレート カンパニー	グローバル マーケッツ カンパニー	アセット マネジメント カンパニー	その他	合計
従業員数（人）	22,522 [9,456]	2,259 [287]	9,181 [59]	1,307 [65]	1,567 [119]	17,656 [5,323]	54,492 [15,309]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,716人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2020年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,949 [73]	41.4	17.0	9,934

	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレート カンパニー	グローバル マーケッツ カンパニー	アセット マネジメント カンパニー	その他	合計
従業員数（人）	129 [－]	52 [－]	69 [－]	14 [－]	29 [1]	1,656 [72]	1,949 [73]

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員及び専門役員45人、嘱託及び臨時従業員78人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2020年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 平均勤続年数は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む）を合計したものであります。
5. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数（他社への出向者を含む）は1,881人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

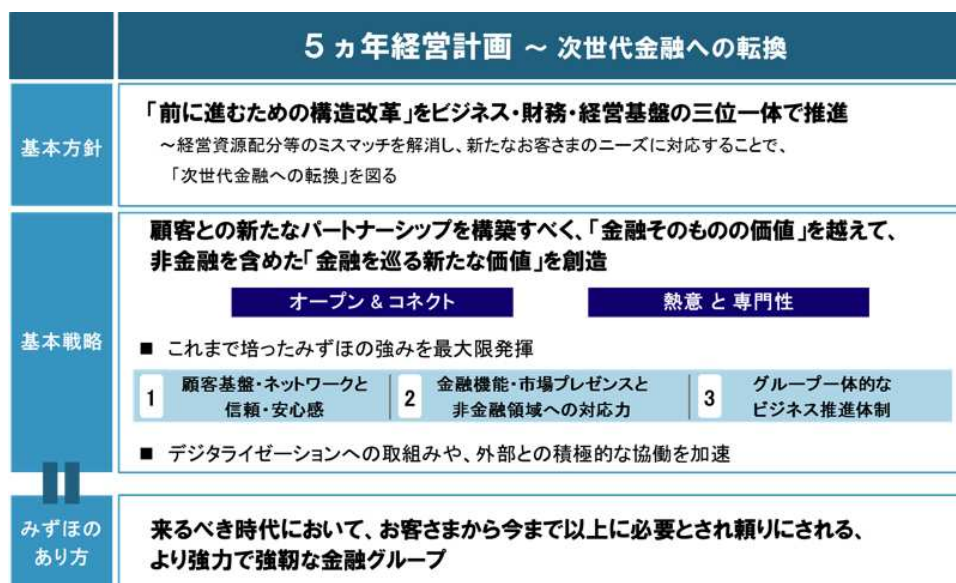
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. お客さま第一 | ～未来に向けた中長期的なパートナー～ |
| 2. 変革への挑戦 | ～先進的な視点と柔軟な発想～ |
| 3. チームワーク | ～多様な個性とグループ総合力～ |
| 4. スピード | ～鋭敏な感性と迅速な対応～ |
| 5. 情熱 | ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～ |

②経営計画

当社グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この経営計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

2020年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きく落ち込んだ後、持ち直しの動きが続いていますが、足もとでは一部の地域における変異株のまん延が回復の足かせとなっています。

米国経済は、感染拡大を受け失業率が急上昇しましたが、経済活動の再開に伴い、雇用環境は改善しています。FOMC（米連邦公開市場委員会）は金融緩和を継続する姿勢を示し、経済の下支えをしているほか、大規模な追加景気対策による押し上げ効果も期待されています。また、ワクチン接種の進展等もあり、新規感染者数は減少傾向にありますが、依然として高水準で推移しており、先行きの不透明感は拭い切れません。

欧州では、強力なロックダウンにより消費や生産活動が急激に収縮しましたが、経済活動の再開により景気は底打ちの動きが見られます。また、英・EU間のFTA（自由貿易協定）交渉が妥結しブレグジットの経済への悪影響は限定的となる見込みです。しかし、感染の再拡大やそれに伴うロックダウンの再実施などにより、経済活動の停滞が続いており、景気の先行き懸念は残存しています。

アジアでは、中国においてインフラ投資主導の回復が続いたほか、雇用や所得環境の改善から個人消費も復調しており、民需は持ち直しに向かっています。しかし、米中対立は継続しており、貿易等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、一部の国で感染が再拡大し、経済の下押し圧力になっています。また、感染が抑制されている国においても、貿易・観光依存度の高い国や財政出動余地の低い国の経済への悪影響は継続しています。

日本経済は、感染拡大を受けた経済活動の制約によって大幅に落ち込んだ後、消費や輸出を中心に持ち直しの動きが続きましたが、足もとの感染再拡大により、一部に弱さが見られます。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されていますが、サービス関連消費の落ち込みは避けられず、景気回復の重石となっています。

世界経済の先行きは、ワクチンの普及及び各国の金融緩和や財政出動による下支えを背景に緩やかに回復していく見込みです。ただし、ワクチンの普及が順調に進まない場合、経済活動の制約が継続し雇用や所得の悪化を通じた需要の更なる縮小が懸念されます。日本経済についても、景気の低迷が長期化し、累積的に大きな負の影響が生じる可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■ システム障害の原因究明・再発防止への取り組み

2021年2月から3月にかけて発生したみずほ銀行のシステム障害につきましては、「システム障害特別調査委員会」の提言も踏まえ、再発防止に向けて、「システム」と「顧客対応・危機管理」のそれぞれの取り組みを強化し、かつそれらを機動的かつ部門横断的に融合させることで「多層的な障害対応力の強化」に向けて組織全体で取り組んでまいります。合わせて、これらの多層的な障害対応力を実効的なものにし、「システム」や「顧客対応・危機管理」の課題に通底する組織全体の根本課題を本質的に解決していく観点から、「人と組織の持続的強化」にも取り組んでまいります。

これらの対応策を確実にかつ迅速に遂行していくために、当社グループ及びみずほ銀行において、それぞれ、当社グループ社長、みずほ銀行頭取を委員長とする「システム障害改善対応推進委員会」を設置いたします。また、経営監督の立場からは、当社グループの社外取締役のみで構成される「システム障害対応検証委員会」が、再発防止策の実施状況の監督の役割を担い、引き続き本事業に対応してまいります。加えて、再発防止策の全般を実行する当事者であるみずほ銀行においても、社外取締役・社内取締役で構成する同委員会を設置し、再発防止策への対応状況の進捗を確認してまいります。

当社グループと致しましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、今度こそ同様の障害は起こさないという強い決意のもと、今回の障害を契機として「より強靱な組織」となり、お客さま、そして社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

■ 5ヵ年経営計画の実行

当社グループの5ヵ年経営計画（2019～2023年度）では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことをめざしております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

(財務目標)

連結ROE* 1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益* 2	2023年度 9,000億円程度

* 1 その他有価証券評価差額金を除く

* 2 連結業務純益+ETF関係損益（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社合算）
+営業有価証券等損益（みずほ証券株式会社連結）

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当社グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

● 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

● 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

- ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

- 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

- ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

- 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化
 - ①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性
- 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分
- 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方に基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営をさらに強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

■ サステナビリティへの取り組み

「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進することで、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

具体的には、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて特定した、サステナビリティ重点項目について、各カンパニー・ユニット・グループの戦略に織り込み、グループ一体で取り組んでまいります。

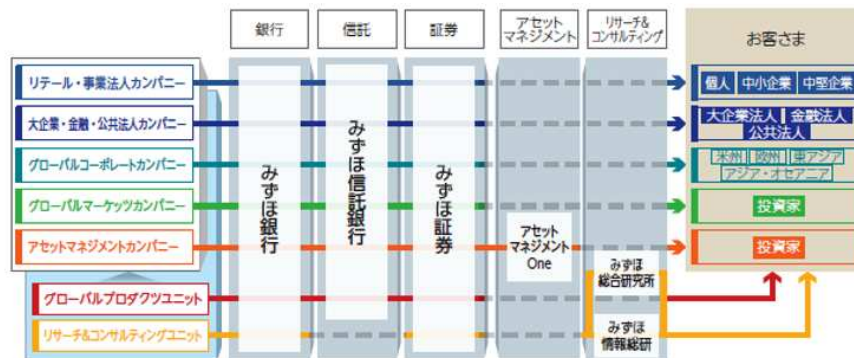
また、最も重要なグローバル課題の一つである気候変動については、取り組みをさらに進めるため、「環境方針」を2021年4月に改定し、2050年の脱炭素社会実現への貢献や、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換について明確化しました。同方針に基づき、目指すべきゴールに向けた具体的な道筋(パスウェイ)の明確化に向けた検討を進めてまいります。

取り組みの推進にあたっては、各ステークホルダーとの対話を重視し、当社グループのサステナビリティへの取り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるよう、情報開示の高度化に継続して努めてまいります。

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

お客さまニーズが急速に変化・多様化する中、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、事業構造改革や成長戦略等の支援に向け、中長期的な経営課題を踏まえたお客さまニーズ起点でのプラン策定とソリューション提供を強化し、お客さまの持続的成長を後押ししていきます。これらのお客さまニーズに対し、より専門性の高いアプローチを実現すべく、営業店体制を法人・個人別に再編し、それぞれの専門性を一層追求していきます。

また、コロナ禍を経て社会全体でリモート意識が一層高まる中、ご来店いただかなくてもお取引ができるよう、デジタルテクノロジーを活用したリモート・オンラインのサービス拡充にも取り組んでまいります。

なお、当社グループは、スマホ証券分野での協業を目的として、みずほ証券株式会社がソフトバンク株式会社の子会社である株式会社One Tap BUY（2021年2月1日にPayPay証券株式会社に商号変更）の株式を取得し、2020年9月30日に持分法適用関連会社としております。

2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい「スマホ銀行」を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の設立に向けて、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

産業構造転換、サステナビリティへの社会的関心の一層の高まり等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、単なる資金供与のみならず、グループ横断的なセクター別営業体制を構築し、より一層の業種・プロダクト知見を活かした提案等を実現することで、お客さまの持続的な発展に向けて、“最も頼りがいのあるホールセールバンク”ブランドを確立するとともに、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

新型コロナウイルスの長期化が見込まれる中、お客さまの事業変革をグローバルに支える戦略パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークや米国資本市場における強みを活かし、地域を跨ぐバリューチェーンの活性化に取り組んでまいります。また、事業ポートフォリオの健全化・最適化に努め事業基盤の強化を一層図るとともに、持続可能性のある業務展開を通じ、社会的課題の解決に貢献してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携により、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーをめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、国内やアジアを中心に銀・証実質一体運営を加速させ、お客さまの多様なニーズに対応するソリューション提供力強化とグローバルリスク集約や電子取引基盤構築などを通じたトレーディング力強化を図ることで、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、市場分析や予兆分析の更なる高度化により市場の転換時には機動的なアロケーションシフトを実施することで、実現益と評価損益のバランスを重視しながら、含み益の更なる蓄積に取り組んでまいります。また、ALMにおいてはグローバルに安定性と効率性の両立させた運営を追求し、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、お客さまの期待を超える体験をグループ一体となって提供してまいります。また、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。さらに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、投資家の資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応える事をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

グローバル経済の回復見通しが引続き不透明な中、環境の変化を機敏に捉え、お客さまの事業構造転換や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。

投資銀行分野においては、事業の再編や承継の加速、保有資産の見直し等、お客さまの経営戦略・成長戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。トランザクション分野においては、サプライチェーン・生産体制の見直し等の構造変化の動きに対し、アジアを中心に国内外各拠点間で緊密に連携し、お客さまの多様なニーズに柔軟に応じてまいります。また、サステナビリティに関連するお客さまの課題への対応や、デジタイゼーションの進展を捉えた決済ビジネスの高度化等、様々なビジネス領域で、潮流変化を捉えた長期的視点からのソリューション提供に取り組んでまいります。

なお、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しました。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

コロナ禍を契機として、新たな価値観・行動様式の定着化、デジタル化の進展、脱炭素・循環型社会に向けた転換等、経済・社会の構造変化が加速しています。リサーチ高度化やコンサルティング拡充等に取り組み、高い専門性を発揮することを通じて、〈みずほ〉の価値創造のバリューチェーンの起点となり、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

なお、みずほ情報総研株式会社、みずほ総合研究所株式会社の2社は、2021年4月1日付で合併し、商号をみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に変更しました。

2【事業等のリスク】

本項は、当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。なお、当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 新型コロナウイルスに関するリスク

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本を含む世界経済に強い下押し圧力がかかっており、広範な企業活動に悪影響が及んでいます。これまでのところ、各国政府・中銀が相次いで打ち出した財政政策・金融緩和策等により、グローバルな金融システムにおける著しい信用収縮は回避され、金融市場は落ち着いて推移しております。しかしながら、足もとでは変異株のまん延により、一部の地域において感染が再拡大し、経済活動の制限が再び強化される動きもみられます。

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するために対策本部を設置し、同対策本部を中心として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、社会機能維持に不可欠な金融インフラとしてお客さまへの事業資金の供給や資金決済などの金融機能の維持・継続にグループ一丸となって努めてまいりました。

新型コロナウイルスによる影響は当面継続し、グローバル経済の回復に時間を要する懸念があります。また、金融市場ではボラティリティが高まり易い状況が続くものと想定されます。これらに伴い、当社グループにおいても、与信関係費用の大幅な増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、こうした事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、製造業、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向を考慮した上で、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスク削減にも努めており

ます。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」及び政策保有株式の保有意義検証等の概要については、当社の「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、保有する有形固定資産及び無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達等に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金、債券発行及び市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、今後必要となる資金調達額に対する上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当社グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2021年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約59億円、2ノッチの格下げの場合は約138億円となります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当社グループには、2013年3月期より、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）に基づき金融庁の定める自己資本比率規制が段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は当初2022年から段階的に適用される予定でしたが、バーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループは、2020年3月に、新型コロナウイルス感染症への対応として銀行や監督当局の実務上の対応力を高めるため、当該規制の段階的な適用開始を一年先送りして2023年からとすることを公表しています。これに伴い、金融庁は、同月に、本邦においては2023年3月期から実施する予定である旨を公表しています。加えて、2020年12月24日に最終化されたバーゼルⅢ規制の国内実施に関する方針案が公表され、2021年3月31日には、その内オペレーショナル・リスクに係る告示改正案が公表されています。

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社であるみずほ銀行及びみずほ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

さらに、当社グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。また、G-SIBsのグループ及び追加的に求められる資本水準は年次で更新されるため、今後、当社グループに対してさらに高い資本水準が求められる可能性があります。

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性並びに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率の計測手法の変更等により、当社グループや銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率規制においては、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されますが、かかる規制により、当社グループや銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性もあります。

仮に当社グループや銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じ、金融庁から、社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。

ます。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書において、レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当社グループ及び当社の銀行子会社に対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。本邦における最終化された定義に基づくレバレッジ比率規制及びG-SIBsに対するレバレッジ比率バッファの導入は、当初は2022年3月31日から適用開始の予定でしたが、最終化されたバーゼルⅢの導入延期に伴い、1年延期され、2023年3月31日より適用開始の予定です。なお、2020年6月に金融庁は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大が懸念される中、日本銀行による金融政策と銀行等への健全性規制との調和を図るため、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等の措置を、2021年3月末までに限り導入し、その後当該措置の2022年3月末までの延長を発表しております。

当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に当社グループや当社の銀行子会社のレバレッジ比率が一定比率を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 総損失吸収力（TLAC）規制

2015年11月にFSBは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して、一定比率以上の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しており、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくTLAC規制に係る銀行法施行規則の一部改正及び関連する告示を公表し、2019年3月31日より当社グループ及び当社の主要子会社に対して本邦TLAC規制の段階的な適用が開始されております。なお、2020年6月に金融庁は、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等の措置を、2021年3月末までに限り導入し、その後当該措置の2022年3月末までの延長を発表しております。当該措置により、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外する場合は、総エクスポージャーベース外部TLAC比率及び最低所要内部TLAC額の算定にあたっては、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外することとなります。

TLAC規制は、当社グループを含むG-SIBsに対して、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、仮に当社グループや当社の主要子会社のTLAC比率が一定基準を下回った場合には、金融庁から、TLAC比率の向上に係る改善策の報告を求められる可能性や、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 資本調達

普通株式等Tier 1 資本を除き、当社グループの資本調達（TLAC規制に対応した調達を含む）は、主に債券発行により行っております。しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達が出来ないことで企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない等の事象が生じることがあり、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 業務面に関するリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。

当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。

システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

株式会社みずほ銀行において、2021年2月28日から同年3月12日にかけて、複数のシステム障害が発生し、ATM・インターネットバンキング取引や外為取引等が一部不能となりました。これらの事案の原因究明等を行うため、当社の取締役会は、当社及び株式会社みずほ銀行と利害関係を有しない外部の識者・専門家から構成される独立した調査委員会を設置し、さらに、再発防止策の策定の検証を行うため、社外取締役のみで構成される独立した検証委員会を設置しました。その後、2021年6月に、調査委員会による調査報告書を受領し、同報告書における評価・提言も踏まえ、当社及び株式会社みずほ銀行としての原因究明・再発防止にかかる総括を公表しました。

② サイバー攻撃等による悪影響

当社グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されております。当社グループは、サイバー攻撃の高度化・裾野拡大を踏まえて、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、経営主導のもと、サイバーセキュリティ戦略を策定するとともに、2018年6月公表の「サイバーセキュリティ経営宣言」に基づいて、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。

Mizuho-CIRT*1を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、統合SOC*2等による監視、ウイルス解析、多層の防御等の態勢強化に努めるとともに、人材育成、サプライチェーン対策、お客さまの意識啓発にも注力しております。

しかしながら、こうした強化策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金が発生した場合には、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

*1 Cyber Incident Response Team

*2 Security Operation Center

③ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当社グループにおいても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という）の重要性が急速に高まる中、我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査が2019年に実施されております。かかる審査も踏まえ、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（2021年2月改正）が本邦金融当局から発出されるなど、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当社グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当社グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、シリア、北朝鮮、キューバ（2021年1月追加指定））。以下「指定国」という）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ

全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当社グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当社グループのレピュテーションが毀損することで、当社グループの事業又は当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 不公正な市場取引に係るリスク

当社グループは、国内外において市場業務を行う上で、不公正な市場取引に係る本邦及び他国の法令諸規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当社グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法令違反等の発生、役職員による不適切な行為・不作為による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。さらに、当社グループ及びグループ役職員は、法令諸規制やルールを遵守することのみならず、「顧客や社会から期待される水準」、「社会的規範や目線」に即した行動を取ることが求められていますが、その水準や目線は日々高まるとともに内容は変容していくことが想定されます。

当社グループは、上記を踏まえ、役職員に対するコンプライアンスの徹底や健全なリスクカルチャーの浸透及び醸成に向けた取り組み、法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等や役職員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 当社グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当社グループは、2019年5月に発表した、2019年度から2023年度までの5年間の計画期間とする当社グループの経営計画等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当社グループの経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

⑨ 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融コンサルティンググループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があります、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります、その場合、訴訟の動向によっては、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 分配可能額等に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績及び財務状況の悪化や、会社法の制限や銀行の自己資本規制の強化に伴う配当制限等により、当社株主への配当の支払や当社グループが発行する一部の資本性証券の配当又は利払いが困難もしくは不可能となる可能性があります。

4. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当社グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加でのシステム開発負担につながる等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ LIBOR等の指標金利に関するリスク

当社グループは、多数の法人・個人等のお客さまにローン・預金・債券・デリバティブ等の広範な商品、サービスを提供しておりますが、これらには米ドルをはじめとする多くの通貨でロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という）等の指標金利を参照する商品・サービスが含まれています。また、当社グループは、このよう

な指標金利を参照する商品等を保有し、当該指標金利を参照する負債等を有し、さらに当該指標金利は、当社グループ内における金融商品の評価等においても利用されております。

2012年以降に顕在化した、一連のLIBOR不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会（FSB）は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、指標金利としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官（FCA）が、2021年末以降はLIBOR維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明しました。その後、LIBORの運営機関であるIBAが、2021年3月に、2021年末以降はJPY・GBP・EUR・CHF LIBOR及び一部のUSD LIBORについて、2023年6月末以降はその他のUSD LIBORについて、それぞれ公表を停止することを表明し、これを踏まえて、FCAはLIBORの恒久的公表停止及び代表性喪失に関して正式に発表しました。

LIBOR等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に向けて、当社グループでは、グループ全体での対応を行う観点から、専門部署を設置する等の対応策を講じております。しかしながら、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当社グループの金融資産及び金融負債につき損失が発生し、また、商品・サービスの提供の制限や、既存の商品・サービスに関する訴訟リスクの増大や追加でのシステム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 環境・社会に配慮した投融資等の取り組みに係るリスク

当社グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、当社グループを取り巻くステークホルダーからは、資金提供者として、環境・社会に一層配慮することが期待されています。かかる背景から、当社グループは、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高いセクターに関する取り組みやセクター横断的な取り組みを加えた包括的な方針を制定するなど、環境・社会リスクの低減・回避に向けた取り組みを強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待・視線は日増しに高まっており、当社グループや投融資先企業の取り組みが期待から大きく乖離した場合等には、当社グループのレピュテーションの毀損・与信関係費用の増加等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 気候変動リスク

2015年に採択された「パリ協定」を受け、気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取り組みが世界的に加速しており、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性が高まっています。

当社グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の一つであると認識しています。気候変動リスクとしては、低炭素経済への移行に伴い、広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する移行リスク、気候変動により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響等が生じる物理的リスクが挙げられます。このうち、移行リスクについては、温室効果ガスの高排出セクターに対する与信関係費用の中・長期的な増加や、石炭火力発電をはじめとする化石燃料関連へのファイナンスに対するレピュテーションの悪化などが代表的なリスクとして想定されます。また、物理的リスクとしては、台風・豪雨等の異常気象事象の激化に伴うお客さまの事業停滞による業績悪化影響、及び、担保価値の毀損を通じた与信関係費用の増加等の急性リスクや、感染症や熱中症の増加等によるマクロ経済の悪化に起因した与信関係費用の増加等の慢性リスクなどが代表的です。

当社グループはこれらのリスクを管理するために、グローバルな潮流・動向も捕捉しながら、戦略やリスク管理態勢の見直しを実施しておりますが、こうした取り組みが奏功せず気候変動リスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 金融業界の競争激化による悪影響

当社グループは、「銀行・信託・証券」を中心にグローバルに総合金融サービスを提供しており、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今は様々なテクノロジー（いわゆるFinTech）の進展により業種の垣根を越えて多くの企業による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当社グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、これまで進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当社グループの競争力や当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

トップリスク運営

当社は、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識をトップリスクとして選定する「トップリスク運営」を導入しています。企業価値毀損につながるようなリスク事象を当社の脆弱性や外部環境変化等を踏まえて幅広く収集した後、リスクの波及経路や蓋然性・影響度等の評価をもとに重要なリスク事象を選定し、リスクコントロールの難度も勘案の上、経営陣での議論を踏まえトップリスクを選定しております。この運営を通じて当社グループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識に対する目線の統一を図り、各リスク管理等態勢におけるリスク認識においても整合性を確保しています。選定したトップリスクについては、コントロール状況等を確認し、必要に応じて追加的なリスクコントロール策を検討すること等に活用します。また、リスク委員会や取締役会等に報告し、外部委員や社外取締役も含め多面的に選定の妥当性やコントロール状況等について確認しています。

2021年3月現在、以下をトップリスクとして選定しております。

トップリスク

- ・新型コロナ影響の長期化
- ・米中対立の先鋭化
- ・気候変動にかかる社会変革の急激な進展
- ・米国のインフレ懸念・金利上昇
- ・システム障害・サイバー攻撃
- ・マネロン・テロ資金供与
- ・役職員による不適切な行為・不作為
- ・デジタル社会の急速な進展

なお、「事業等のリスク」は、トップリスク等も踏まえて選定しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

〔総論〕

①連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、顧客・市場部門ともに堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比1,364億円増加し、2兆1,986億円となりました。
- ・営業経費は、構造改革の着実な進展により費用が減少した一方で、数理計算上の差異の償却負担が増加したこと等により、前連結会計年度比362億円増加し、1兆4,146億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比1,357億円増加し、7,977億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益等は、連結業務純益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,271億円増加し、7,997億円となりました。

②親会社株主に帰属する当期純利益

- ・与信関係費用は、新型コロナウイルス感染症の長期化影響等を踏まえて貸倒引当金をフォワード・ルッキングに計上したこと等により、前連結会計年度比332億円増加し、2,049億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、株価の上昇に伴い含み損が拡大した保有ベアファンドの持ち値改善等により、前連結会計年度比1,250億円減少し、121億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,015億円減少し、5,363億円となりました。
- ・特別損益は、年金制度改定に伴う特別利益及び退職給付信託返還益を計上したこと等により、前連結会計年度比1,350億円増加し、1,158億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比132億円増加し、1,747億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比224億円増加し、4,710億円となりました。

③経営指標

前述の経営成績等の結果、5ヵ年経営計画における経営指標の実績は以下の通りとなっております。

- ・連結ROEは、前連結会計年度と同水準の5.9%となりました。
- ・連結業務純益+ETF関係損益等は、顧客・市場部門ともに堅調に推移したこと等により7,997億円となり、中間期に1,400億円上方修正した年度計画7,100億円に対し、112%の達成率となりました。
- ・普通株式等Tier1（CET1）比率は、前連結会計年度末比0.3%上昇し9.1%となり、5ヵ年経営計画で目指すべき水準としている9%台前半に到達しました。
- ・政策保有株式削減額は、2,521億円と2021年度末まで3,000億円削減の目標に対し、84%の進捗率となりました。

<財務目標>	2021年3月末実績
連結ROE*1	5.9%
連結業務純益+ETF関係損益等*2	7,997億円

*1 その他有価証券評価差額金を除く

*2 連結業務純益+ETF関係損益等（銀行単体合算ベースのETF関係損益+みずほ証券連結の営業有価証券等損益）

<その他主要計数>	2021年3月末実績
普通株式等Tier1（CET1）比率*3	9.1%
政策保有株式削減額*4	2,521億円削減

*3 パーゼルⅢ新規制（規制最終化）完全適用ベース。その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む

*4 取得原価ベース

④重要な会計上の見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、（1）連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）に記載しております。

〔損益の状況〕

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	20,622	21,986	1,364
資金利益		7,335	9,056	1,721
信託報酬		585	551	△34
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		6,192	6,871	679
特定取引利益		3,912	3,881	△31
その他業務利益		2,595	1,625	△969
営業経費	②	△13,783	△14,146	△362
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△1,833	△2,099	△266
貸倒引当金戻入益等	④	116	49	△66
株式等関係損益	⑤	1,371	121	△1,250
持分法による投資損益	⑥	303	199	△104
その他	⑦	△417	△748	△330
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	6,378	5,363	△1,015
特別損益	⑨	△191	1,158	1,350
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨)	⑩	6,187	6,521	334
税金関係費用	⑪	△1,614	△1,747	△132
当期純利益 (⑩+⑪)	⑫	4,572	4,773	201
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	△86	△63	22
親会社株主に帰属する当期純利益 (⑫+⑬)	⑭	4,485	4,710	224
包括利益	⑮	76	9,318	9,242
与信関係費用 (①'+③+④)	⑯	△1,717	△2,049	△332
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考) 連結業務純益		6,619	7,977	1,357
(参考) 連結業務純益+ETF関係損益等		6,725	7,997	1,271

*連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

*ETF関係損益等＝銀行単体合算ベースのETF関係損益＋みずほ証券連結の営業有価証券等損益

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,364億円増加し、2兆1,986億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、新型コロナウイルス感染症による資金需要への対応を通じ貸出金は増加した一方で、海外の政策金利の低下を主因として、貸出金利息の減少より預金利息の減少が上回ったこと等により、前連結会計年度比1,721億円増加し、9,056億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比34億円減少し、551億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、内外株価の上昇に伴った投資家の株式投資意欲の高まりを背景に証券子会社の株式・債券・投信関連手数料が増加したこと等により、前連結会計年度比679億円増加し、6,871億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比31億円減少し、3,881億円となりました。また、その他業務利益は、外国債券を中心とした国債等債券売却損益の減少等により、前連結会計年度比969億円減少し、1,625億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、構造改革の着実な進展により費用が減少した一方で、数理計算上の差異の償却負担が増加したこと等により、前連結会計年度比362億円増加し、1兆4,146億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、新型コロナウイルス感染症の長期化影響等を踏まえて貸倒引当金をフォワード・ルッキングに計上したこと等により、前連結会計年度比332億円増加し、2,049億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株価の上昇に伴い含み損が拡大した保有ベアファンドの持ち値改善等により、前連結会計年度比1,250億円減少し、121億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う個人消費の落ち込み等を背景とした持分法適用関連会社の減益等により、前連結会計年度比104億円減少し、199億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、748億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比1,015億円減少し、5,363億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、年金制度改定に伴う特別利益及び退職給付信託返還益を計上したこと等により、前連結会計年度比1,350億円増加し、1,158億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比334億円増加し、6,521億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、子会社の増益に伴い税金費用が増加したこと等により、前連結会計年度比132億円増加し、1,747億円となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比201億円増加し、4,773億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比22億円減少し、63億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益 (⑮包括利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比224億円増加し、4,710億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比9,242億円増加し、9,318億円(利益)となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社2行合算ベース (以下「銀行単体合算ベース」))

	前事業年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	14,375	14,773	397
資金利益	6,528	8,155	1,626
信託報酬	591	559	△31
うち一般合同信託報酬	42	40	△2
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	4,207	4,565	358
特定取引利益	1,512	852	△660
その他業務利益	1,535	640	△894
経費 (除:臨時処理分)	△9,222	△8,970	251
実質業務純益 (除:信託勘定与信関係費用)	5,152	5,802	649
臨時損益等 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	△348	△2,582	△2,233
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△1,844	△2,058	△213
うち貸倒引当金戻入益等	107	43	△63
うち株式等関係損益	1,254	△123	△1,378
経常利益	4,804	3,219	△1,584
特別損益	△169	1,106	1,276
当期純利益	3,431	3,117	△314

与信関係費用	△1,737	△2,015	△277
--------	--------	--------	------

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

当社グループは、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しており、これに伴って報告セグメントを5つのカンパニーに分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益等、業務純益+ETF関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	6,764	122	5,200	6,798	425	5,469
大企業・金融・公共法人 カンパニー	4,595	2,456	1,972	4,918	2,861	1,850
グローバルコーポレート カンパニー	4,109	1,755	1,609	4,506	2,100	1,620
グローバルマーケット カンパニー	4,114	2,077	923	4,872	2,681	938
アセットマネジメント カンパニー	528	133	0	504	109	0
その他	616	180	7,690	407	△180	7,675
みずほフィナンシャル グループ（連結）	20,728	6,725	17,397	22,007	7,997	17,556

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	34	302	269
大企業・金融・公共法人 カンパニー	323	404	△121
グローバルコーポレート カンパニー	397	344	11
グローバルマーケット カンパニー	757	603	15
アセットマネジメント カンパニー	△24	△23	△0
その他	△208	△360	△15
みずほフィナンシャル グループ（連結）	1,279	1,271	159

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

各カンパニーの2020年度の取り組み内容は次の通りです。

(リテール・事業法人カンパニー)

個人のお客さまには、コロナ禍により将来への不安が高まるなか、安心で豊かな生活の実現に向け、一人ひとりのライフデザインの設計・見直しに向けたコンサルティングを行うとともに、法人のお客さまには、事業戦略や事業ポートフォリオの見直し・事業承継の加速等、コロナ禍を受け変遷するニーズを的確に捉えたグループ一体でのソリューション提供等に取り組みました。

また、ソフトバンク株式会社と、新たなライフスタイルに対応した次世代型金融事業における戦略的提携を行うことについて合意するなど、新たな事業領域の拡大に向けた取り組みも強化してまいりました。

(大企業・金融・公共法人カンパニー)

新型コロナウイルスによる社会・産業構造の非連続な変化を踏まえ、お客さま経営層と深度ある対話を重ね、戦略レベルの意思決定を支援するとともに、タイムリーなソリューション提供を推進しました。具体的には、年度初に急増したお客さまの資金支援要請に適切に対応するとともに、その後、本格化した資本基盤拡充ニーズに対しては、劣後ローンの提供や優先株式の引受等に取り組みました。また、事業ポートフォリオ組み換え、サプライチェーン再構築といったお客さまのアクションに対しては、不動産、M&A等をはじめとする仲介機能に加えて、銀行・信託に新設した企業戦略開発部によるコンサルティング力を発揮して対応しました。

(グローバルコーポレートカンパニー)

コロナ禍において、世界各国で既往オペレーションやお客さまとの物理的な接点に制限が生じる中、リモートワークの活用を通じて、金融サービスの維持に努めてまいりました。日系・非日系のお客さまに対して、円滑なファイナンスの供給、資本市場からの資金調達支援、及びサプライチェーン見直しに関する提案等様々なソリューション提供を行いました。また、デジタルの活用、働き方の見直し、及びグローバルな業務集約等を通じたコスト抑制等を通じて、事業基盤の強化を推進しました。

(グローバルマーケットカンパニー)

セールス&トレーディング業務においては、取り組みが先行する海外拠点を中心に銀行・証券実質一体運営の収益化を進めると共に、国内でも為替変動・株価上昇の収益機会を捉えてまいりました。ALM・投資業務においては、市場環境が大きく変化する中、高度化された予兆分析やヘッジ手段等を活用しながら機動的にアセットアロケーションをシフトさせ、実現益の増強と含み益の蓄積に努めてまいりました。また、外貨預貸差の変化を踏まえた機動的なバランスシート運営や安定的な資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めてまいりました。

(アセットマネジメントカンパニー)

個人のお客さまに対しては、人生100年時代においてますます重要性が高まる、中長期にわたる資産形成に適した投資信託や、個人型確定拠出年金(iDeCo)等のサービスを提供してまいりました。また、コロナ禍でも大きな下落を回避し安定的なパフォーマンスを発揮したバランス型投資信託や、ESG要素を組み込んで世界経済の成長を享受する投資信託をはじめとする、幅広い商品開発・提供を通じ、多様なニーズに応えてまいりました。金融法人等のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等のサービスを提供してまいりました。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	2, 146, 590	2, 255, 862	109, 271
うち有価証券	349, 072	436, 972	87, 900
うち貸出金	834, 681	837, 046	2, 364
負債の部	2, 059, 952	2, 162, 240	102, 287
うち預金	1, 311, 896	1, 333, 124	21, 227
うち譲渡性預金	132, 825	171, 925	39, 100
純資産の部	86, 638	93, 622	6, 983
うち株主資本合計	75, 610	78, 072	2, 462
うちその他の包括利益累計額合計	9, 929	14, 490	4, 560
うち非支配株主持分	1, 096	1, 057	△38

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	349, 072	436, 972	87, 900
国債	130, 818	214, 005	83, 186
地方債	2, 725	4, 635	1, 909
社債・短期社債	28, 280	27, 609	△671
株式	27, 961	35, 701	7, 740
その他の証券	159, 286	155, 021	△4, 265

有価証券は43兆6,972億円と、前連結会計年度末比8兆7,900億円増加しました。うち短期国債の積み増しを主因に国債（日本国債）が、8兆3,186億円増加しました。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	834, 681	837, 046	2, 364

(銀行単体合算ベース：銀行勘定＋信託勘定)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	848,732	859,845	11,113
国内店貸出金残高	589,476	620,442	30,966
中小企業等貸出金 * 1	338,924	356,010	17,086
うち居住性住宅ローン	84,634	81,256	△3,378
海外店貸出金残高 * 2	259,255	239,402	△19,852

* 1 「中小企業等」とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

当連結会計年度末の連結ベースの貸出金残高は、中堅中小企業向け貸出金の増加を主因に、前連結会計年度末比2,364億円増加し、83兆7,046億円となりました。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は85兆9,845億円と前事業年度末比1兆1,113億円増加しております。国内店貸出金残高は、個人向けや政府等向け貸出金が減少した一方、大企業・中小企業向け貸出金が増加したことで、3兆966億円増加（うち政府等向け2,198億円減少）しております。海外店貸出金残高（含む特別国際金融取引勘定）は米州を中心に各地域で減少したこと等により、1兆9,852億円減少しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下の通りです。

(図表7)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	159	195	36
延滞債権	4,010	4,153	143
3ヵ月以上延滞債権	14	5	△9
貸出条件緩和債権	2,564	3,770	1,206
合計	6,748	8,124	1,376

貸出金に対する割合(%)	0.80	0.97	0.16
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の増加を主因に前連結会計年度末比1,376億円増加し、8,124億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.97%となっております。

なお、不良債権（銀行単体合算ベース）に関しては、[不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）]で詳細を分析しております。

[負債の部]

預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	1, 311, 896	1, 333, 124	21, 227
譲渡性預金	132, 825	171, 925	39, 100

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	1, 068, 761	1, 110, 433	41, 672
個人	450, 186	473, 216	23, 030
一般法人	533, 445	545, 927	12, 482
金融機関・政府公金	85, 130	91, 288	6, 158

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

* 従来、「一般法人」に区分していた残高の一部を「金融機関・政府公金」に組替えて記載しております。

当連結会計年度末の連結ベースの預金は、前連結会計年度末比 2 兆1, 227億円増加し、133兆3, 124億円となりました。
銀行単体合算ベースの国内預金は、個人預金の増加等により、前事業年度末比 4 兆1, 672億円増加しております。

また、連結ベースの譲渡性預金は17兆1, 925億円と、前連結会計年度末比 3 兆9, 100億円増加しております。

〔純資産の部〕

(図表 9)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	86,638	93,622	6,983
株主資本合計	75,610	78,072	2,462
資本金	22,567	22,567	—
資本剰余金	11,364	11,359	△5
利益剰余金	41,741	44,216	2,474
自己株式	△64	△71	△7
その他の包括利益累計額合計	9,929	14,490	4,560
その他有価証券評価差額金	8,230	11,324	3,093
繰延ヘッジ損益	720	316	△404
土地再評価差額金	1,366	1,363	△2
為替換算調整勘定	△1,331	△1,395	△63
退職給付に係る調整累計額	943	2,880	1,937
新株予約権	2	1	△0
非支配株主持分	1,096	1,057	△38

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比6,983億円増加し、9兆3,622億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払等により、前連結会計年度末比2,462億円増加し、7兆8,072億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比4,560億円増加し、1兆4,490億円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比38億円減少し、1,057億円となりました。

[不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）]

① 残高に関する分析

(図表10) 金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	510	487	△23
危険債権	3,865	4,110	245
要管理債権	2,234	3,330	1,095
小計（要管理債権以下） (A)	6,610	7,927	1,317
正常債権	938,909	951,443	12,534
合計 (B)	945,519	959,371	13,851
(A)／(B) (%)	0.69	0.82	0.12

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前事業年度末比1,317億円増加し、7,927億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は0.82%となっております。不良債権残高・比率共に低水準を維持しております。

② 保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表11) 保全状況（銀行勘定）

		前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	510	487	△23
うち担保・保証等	(B)	452	423	△29
うち引当金	(C)	57	63	6
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	100.0%	100.0%	—
保全率	((B)＋(C))／(A)	100.0%	100.0%	—
危険債権	(A)	3,865	4,110	245
うち担保・保証等	(B)	1,495	1,647	151
うち引当金	(C)	1,678	1,676	△1
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	70.8%	68.0%	△2.7%
保全率	((B)＋(C))／(A)	82.1%	80.8%	△1.2%
要管理債権	(A)	2,234	3,330	1,095
うち担保・保証等	(B)	682	1,009	326
うち引当金	(C)	365	575	209
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	23.5%	24.7%	1.2%
保全率	((B)＋(C))／(A)	46.9%	47.5%	0.6%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	23.3%	28.7%	5.3%
保全率	50.7%	43.3%	△7.3%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、前事業年度末比、担保・保証等が29億円減少、引当金が6億円増加しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、前事業年度末比、担保・保証等が151億円増加、引当金が1億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は2.7ポイント低下し68.0%に、保全率は1.2ポイント低下し80.8%となっております。

要管理債権については、前事業年度末比、担保・保証等が326億円増加、引当金が209億円増加しております。また、信用部分に対する引当率は1.2ポイント上昇し24.7%に、保全率は0.6ポイント上昇し47.5%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表12)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	4.91%	4.87%	△0.04%
正常先債権	0.09%	0.10%	0.00%

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号、以下「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

(図表13)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
普通株式等Tier1資本の額	①	72,447	78,499	6,051
資本金・資本剰余金・利益剰余金		75,607	78,070	2,463
その他Tier1資本の額	②	17,796	18,519	723
その他Tier1資本調達手段の額		18,050	18,730	680
Tier1資本の額(①+②)	③	90,244	97,019	6,775
Tier2資本の額	④	16,978	16,834	△144
Tier2資本調達手段の額		13,460	15,058	1,597
適格旧Tier2資本調達手段の額		3,374	1,687	△1,687
総自己資本の額(①+②+④)	⑤	107,222	113,853	6,631
リスク・アセットの額	⑥	621,412	674,819	53,407
信用リスク・アセットの額		563,082	619,607	56,524
マーケット・リスク相当額に係る額		24,769	23,286	△1,482
オペレーショナル・リスク相当額に係る額		33,559	31,925	△1,634
連結総自己資本比率(⑤/⑥)	⑦	17.25%	16.87%	△0.38%
連結Tier1比率(③/⑥)	⑧	14.52%	14.37%	△0.15%
連結普通株式等Tier1比率(①/⑥)	⑨	11.65%	11.63%	△0.02%
連結総所要自己資本額		49,712	53,985	4,272

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	比較
持株レバレッジ比率	4.08%	4.83%	0.75%

普通株式等Tier1資本の額は、前連結会計年度末比6,051億円増加し、7兆8,499億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、信用リスク・アセットの額の増加等により、前連結会計年度末比5兆3,407億円増加し、67兆4,819億円となりました。この結果、連結普通株式等Tier1比率は前連結会計年度末比0.02ポイント低下し、11.63%となりました。

また、持株レバレッジ比率は、令和2年6月30日付告示改正に伴い、日本銀行に対する預け金の額が総エクスポージャーの額より除外されたこと等により、前連結会計年度末比0.75ポイント上昇し、4.83%となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,018	166,132	147,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,085	△97,637	△39,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,818	408	3,226

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少等により16兆6,132億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等により9兆7,637億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行等により408億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比7兆1,177億円増加して、46兆9,813億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、TLAC債等の中長期調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載していません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆1,987億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	457,679	287,126	11,257	733,548
	当連結会計年度	551,554	357,236	3,097	905,693
うち資金運用収益	前連結会計年度	883,721	1,246,405	115,686	2,014,440
	当連結会計年度	780,041	637,886	84,418	1,333,509
うち資金調達費用	前連結会計年度	426,041	959,279	104,429	1,280,891
	当連結会計年度	228,487	280,649	81,320	427,816
信託報酬	前連結会計年度	58,824	—	258	58,565
	当連結会計年度	55,235	—	75	55,160
役務取引等収支	前連結会計年度	463,879	167,746	12,381	619,243
	当連結会計年度	491,375	212,478	16,705	687,147
うち役務取引等収益	前連結会計年度	608,611	221,697	51,466	778,842
	当連結会計年度	643,642	277,790	77,479	843,953
うち役務取引等費用	前連結会計年度	144,732	53,950	39,084	159,598
	当連結会計年度	152,266	65,312	60,774	156,805
特定取引収支	前連結会計年度	286,617	104,682	—	391,299
	当連結会計年度	262,251	125,879	—	388,130
うち特定取引収益	前連結会計年度	287,675	118,863	—	406,539
	当連結会計年度	262,666	125,879	103	388,441
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,058	14,181	—	15,239
	当連結会計年度	414	—	103	311
その他業務収支	前連結会計年度	190,026	68,850	△690	259,567
	当連結会計年度	118,989	43,453	△129	162,571
うちその他業務収益	前連結会計年度	377,002	72,472	37,359	412,114
	当連結会計年度	306,757	53,967	2,470	358,254
うちその他業務費用	前連結会計年度	186,976	3,621	38,050	152,547
	当連結会計年度	187,768	10,514	2,599	195,683

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（海外店を除く。以下「国内連結子会社」という）であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は198兆4,207億円、利息は1兆3,335億円、利回りは0.67%となりました。資金調達勘定の平均残高は199兆7,480億円、利息は4,278億円、利回りは0.21%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	130,812,537	883,721	0.67
	当連結会計年度	146,061,365	780,041	0.53
うち貸出金	前連結会計年度	55,702,622	531,009	0.95
	当連結会計年度	60,072,755	478,921	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	25,540,623	199,610	0.78
	当連結会計年度	36,822,529	200,166	0.54
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	32,787	1,539	4.69
	当連結会計年度	88,375	223	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	6,697,080	10,099	0.15
	当連結会計年度	7,913,143	1,801	0.02
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,503,525	18,860	0.75
	当連結会計年度	2,257,066	2,950	0.13
うち預け金	前連結会計年度	34,172,779	30,207	0.08
	当連結会計年度	34,828,846	30,654	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	132,016,838	426,041	0.32
	当連結会計年度	145,995,805	228,487	0.15
うち預金	前連結会計年度	101,785,728	89,025	0.08
	当連結会計年度	108,711,203	25,301	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,120,477	631	0.00
	当連結会計年度	10,184,956	578	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,504,000	1,112	0.04
	当連結会計年度	2,118,181	182	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,271,700	50,913	0.96
	当連結会計年度	4,685,012	12,950	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,647,684	7,203	0.43
	当連結会計年度	1,172,381	832	0.07
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,478,408	45,995	1.85
	当連結会計年度	7,633,290	28,130	0.36

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	51,642,983	1,246,405	2.41
	当連結会計年度	57,690,381	637,886	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	26,031,390	741,777	2.84
	当連結会計年度	29,303,969	486,880	1.66
うち有価証券	前連結会計年度	3,985,716	79,489	1.99
	当連結会計年度	4,219,231	44,479	1.05
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	492,885	3,827	0.77
	当連結会計年度	516,682	1,982	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	11,151,005	247,975	2.22
	当連結会計年度	10,390,506	41,837	0.40
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5,824,657	79,619	1.36
	当連結会計年度	8,912,794	16,663	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	51,485,990	959,279	1.86
	当連結会計年度	58,159,596	280,649	0.48
うち預金	前連結会計年度	23,086,407	393,961	1.70
	当連結会計年度	26,707,133	112,104	0.41
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,550,498	123,701	1.88
	当連結会計年度	6,497,016	28,328	0.43
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	634,128	12,453	1.96
	当連結会計年度	548,032	4,569	0.83
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,044,276	307,917	2.19
	当連結会計年度	18,866,498	45,409	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	690,282	15,484	2.24
	当連結会計年度	1,158,532	3,564	0.30
うち借入金	前連結会計年度	1,943,643	15,773	0.81
	当連結会計年度	1,914,524	11,991	0.62

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	182,455,521	7,823,638	174,631,883	2,130,126	115,686	2,014,440	1.15
	当連結会計年度	203,751,747	5,331,022	198,420,725	1,417,927	84,418	1,333,509	0.67
うち貸出金	前連結会計年度	81,734,012	2,281,386	79,452,626	1,272,786	30,507	1,242,279	1.56
	当連結会計年度	89,376,725	2,121,561	87,255,163	965,801	23,375	942,426	1.08
うち有価証券	前連結会計年度	29,526,340	990,943	28,535,397	279,099	12,237	266,861	0.93
	当連結会計年度	41,041,760	1,001,854	40,039,905	244,646	4,151	240,494	0.60
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	525,673	—	525,673	5,366	9	5,356	1.01
	当連結会計年度	605,057	—	605,057	2,206	16	2,190	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	17,848,086	493,349	17,354,736	258,075	6,244	251,830	1.45
	当連結会計年度	18,303,649	619,883	17,683,766	43,639	2,103	41,535	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,503,525	51,598	2,451,926	18,860	80	18,779	0.76
	当連結会計年度	2,257,066	6,071	2,250,994	2,950	3	2,946	0.13
うち預け金	前連結会計年度	39,997,436	204,243	39,793,193	109,826	4,569	105,257	0.26
	当連結会計年度	43,741,641	121,620	43,620,020	47,317	1,905	45,411	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	183,502,828	6,895,594	176,607,233	1,385,320	104,429	1,280,891	0.72
	当連結会計年度	204,155,402	4,407,311	199,748,091	509,136	81,320	427,816	0.21
うち預金	前連結会計年度	124,872,136	28,862	124,843,273	482,987	99	482,887	0.38
	当連結会計年度	135,418,337	19,845	135,398,491	137,406	1	137,405	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,670,976	—	14,670,976	124,332	—	124,332	0.84
	当連結会計年度	16,681,973	—	16,681,973	28,906	—	28,906	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,138,129	170,916	2,967,213	13,566	4,879	8,686	0.29
	当連結会計年度	2,666,213	107,619	2,558,594	4,751	2,844	1,907	0.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	19,315,977	523,638	18,792,338	358,830	7,818	351,012	1.86
	当連結会計年度	23,551,510	577,548	22,973,961	58,359	2,160	56,199	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,647,684	18,283	1,629,400	7,203	162	7,041	0.43
	当連結会計年度	1,172,381	49,166	1,123,215	832	43	788	0.07
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	690,282	—	690,282	15,484	—	15,484	2.24
	当連結会計年度	1,158,532	—	1,158,532	3,564	—	3,564	0.30
うち借入金	前連結会計年度	4,422,052	2,271,654	2,150,398	61,768	27,819	33,949	1.57
	当連結会計年度	9,547,815	2,113,865	7,433,949	40,122	23,255	16,867	0.22

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は8,439億円、役務取引等費用は1,568億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	608,611	221,697	51,466	778,842
	当連結会計年度	643,642	277,790	77,479	843,953
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	125,865	96,725	177	222,413
	当連結会計年度	143,418	114,383	164	257,637
うち為替業務	前連結会計年度	104,922	7,434	170	112,186
	当連結会計年度	102,652	6,928	175	109,406
うち証券関連業務	前連結会計年度	104,757	76,110	41,495	139,373
	当連結会計年度	125,175	107,648	60,212	172,611
うち代理業務	前連結会計年度	27,572	4,512	205	31,879
	当連結会計年度	27,257	4,308	235	31,330
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,555	2	—	4,557
	当連結会計年度	4,282	2	—	4,284
うち保証業務	前連結会計年度	18,577	10,974	540	29,011
	当連結会計年度	20,289	12,606	642	32,253
うち信託関連業務	前連結会計年度	71,654	4,726	1,467	74,913
	当連結会計年度	68,119	5,355	2,439	71,034
役務取引等費用	前連結会計年度	144,732	53,950	39,084	159,598
	当連結会計年度	152,266	65,312	60,774	156,805
うち為替業務	前連結会計年度	35,399	871	149	36,121
	当連結会計年度	31,541	951	148	32,345

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は3,884億円、特定取引費用は3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	287,675	118,863	—	406,539
	当連結会計年度	262,666	125,879	103	388,441
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	137,742	83,820	—	221,563
	当連結会計年度	183,061	55,127	—	238,188
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	103	103	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	149,932	35,042	—	184,975
	当連結会計年度	78,226	70,264	—	148,491
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,377	383	—	1,761
特定取引費用	前連結会計年度	1,058	14,181	—	15,239
	当連結会計年度	414	—	103	311
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	974	13,532	—	14,507
	当連結会計年度	414	—	103	311
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	83	648	—	732
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は12兆5,892億円、特定取引負債は8兆1,153億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	7,822,087	6,170,411	743,764	13,248,734
	当連結会計年度	7,931,717	5,390,824	733,247	12,589,294
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,352,661	1,988,510	—	4,341,172
	当連結会計年度	2,762,734	2,453,580	—	5,216,314
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	349,635	117,105	—	466,740
	当連結会計年度	497,809	53,875	—	551,685
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	30	30	0
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	4,087,692	4,060,883	743,764	7,404,811
	当連結会計年度	3,467,188	2,882,289	733,216	5,616,260
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,032,098	3,911	—	1,036,010
	当連結会計年度	1,203,985	1,048	—	1,205,033
特定取引負債	前連結会計年度	5,236,834	5,111,820	743,764	9,604,890
	当連結会計年度	5,182,420	3,666,204	733,247	8,115,377
うち売付商品債券	前連結会計年度	1,197,319	1,015,754	—	2,213,074
	当連結会計年度	1,676,687	725,732	—	2,402,420
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	224,804	131,684	—	356,489
	当連結会計年度	256,596	74,001	—	330,597
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	369	107	—	476
	当連結会計年度	56	—	30	26
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,814,341	3,964,273	743,764	7,034,850
	当連結会計年度	3,249,079	2,866,470	733,216	5,382,333
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	106,750,735	24,461,701	22,762	131,189,673
	当連結会計年度	110,775,831	22,554,866	18,291	133,312,406
うち流動性預金	前連結会計年度	78,859,062	6,430,242	20,844	85,268,460
	当連結会計年度	85,453,519	7,548,757	16,109	92,986,167
うち定期性預金	前連結会計年度	20,788,031	18,018,924	989	38,805,967
	当連結会計年度	18,483,935	14,988,587	1,127	33,471,395
うちその他	前連結会計年度	7,103,640	12,533	928	7,115,245
	当連結会計年度	6,838,376	17,521	1,054	6,854,842
譲渡性預金	前連結会計年度	7,558,769	5,723,792	—	13,282,561
	当連結会計年度	10,599,046	6,593,526	—	17,192,572
総合計	前連結会計年度	114,309,505	30,185,493	22,762	144,472,235
	当連結会計年度	121,374,877	29,148,392	18,291	150,504,978

- （注） 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。
- ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	55,147,030	100.00	57,293,121	100.00
製造業	9,642,296	17.48	10,904,950	19.03
農業、林業	54,728	0.10	50,711	0.09
漁業	3,350	0.01	2,240	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	226,951	0.41	315,886	0.55
建設業	725,741	1.32	728,309	1.27
電気・ガス・熱供給・水道業	2,834,922	5.14	2,852,616	4.98
情報通信業	1,436,660	2.60	1,225,022	2.14
運輸業、郵便業	2,360,144	4.28	2,647,782	4.62
卸売業、小売業	4,930,166	8.94	5,095,441	8.89
金融業、保険業	4,795,239	8.69	4,775,796	8.34
不動産業	8,713,266	15.80	9,598,659	16.75
物品賃貸業	2,884,986	5.23	3,066,078	5.35
各種サービス業	3,108,785	5.64	3,345,072	5.84
地方公共団体	754,762	1.37	673,992	1.18
政府等	1,443,513	2.62	1,223,682	2.14
その他	11,231,515	20.37	10,786,879	18.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	28,321,154	100.00	26,411,553	100.00
政府等	355,381	1.26	228,467	0.87
金融機関	9,106,033	32.15	9,212,429	34.88
その他	18,859,740	66.59	16,970,657	64.25
合計	83,468,185	—	83,704,675	—

（注）１．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
２．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	—	—
	合計	—
	（資産の総額に対する割合：％）	（—）
当連結会計年度	ミャンマー	7,218
	ラオス	144
	合計	7,363
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	13,065,238	16,632	13,081,871
	当連結会計年度	21,389,511	11,028	21,400,540
地方債	前連結会計年度	272,567	—	272,567
	当連結会計年度	463,559	—	463,559
社債	前連結会計年度	2,821,369	6,674	2,828,044
	当連結会計年度	2,755,052	5,854	2,760,906
株式	前連結会計年度	2,796,100	—	2,796,100
	当連結会計年度	3,570,120	—	3,570,120
その他の証券	前連結会計年度	11,519,778	4,408,873	15,928,651
	当連結会計年度	11,360,169	4,141,966	15,502,136
合計	前連結会計年度	30,475,055	4,432,179	34,907,234
	当連結会計年度	39,538,412	4,158,849	43,697,262

- （注） 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

1. 日本アイ・ビー・エム株式会社とのシステム運用会社の合弁契約締結について

当社は、日本アイ・ビー・エム株式会社との間で、2020年6月2日に効率性の高いシステム運用サービスの実現を目的として、みずほオペレーションサービス株式会社に関する合弁契約を締結しました。上記契約に基づき、2020年6月30日付でM I デジタルサービス株式会社が発足しております。

2. ソフトバンク株式会社との戦略的提携について

当社は、ソフトバンク株式会社との間で、新たなライフスタイルに対応した次世代型金融事業における戦略的提携を行うことについて、2020年6月19日に合意しております。本提携に基づき、当社はソフトバンク株式会社とレンディング分野、スマホ証券分野及び決済代行分野において、連携強化の協議を行い、更に両社の強みやノウハウを活かして、上記以外のより幅広い分野での協業を検討していきます。

3. みずほ情報総研株式会社と株式会社みずほトラストシステムズの合併について

当社の連結子会社であるみずほ情報総研株式会社と、当社の連結子会社（当社孫会社）である株式会社みずほトラストシステムズは、それぞれ2020年11月4日開催、2020年10月29日開催の取締役会において、両社が合併することを決議しました。

また、両社は取締役会決議をもとに合併契約を2020年11月13日に締結しました。本合併は、みずほ情報総研株式会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、本合併契約承認のための株主総会は開催しておりません。株式会社みずほトラストシステムズにおいては2020年12月25日開催の株主総会にて承認を受けております。合併に先立って株式会社みずほトラストシステムズを当社の完全子会社とし、両社は2021年1月1日付で合併しました。

合併の概要は、次の通りです。

(1) 合併の目的

今回の合併により、みずほ情報総研株式会社が有する<みずほ>の次世代基幹システム「MINORI」をはじめとする大規模システム開発で培ったIT構築力と、株式会社みずほトラストシステムズの有する信託銀行システムや公共法人の年金システムのノウハウ・専門性を融合することで、<みずほ>のグループ戦略の実現を支えるIT構築力（技術知見、システム基盤の設計力・実装力）をより強固なものとしします。

(2) 合併の方法

みずほ情報総研株式会社を存続会社とし、株式会社みずほトラストシステムズを消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併に際して割り当てられる株式

本合併は、当社の完全子会社同士の合併となることから、無対価合併とし、みずほ情報総研株式会社は、本合併に際し、株式会社みずほトラストシステムズの株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、株式会社みずほトラストシステムズの株式は、効力発生日（2021年1月1日）に消滅しています。

(4) 引継資産・負債の状況

株式会社みずほトラストシステムズは、効力発生日（2021年1月1日）において、その資産、負債及び権利義務の一切をみずほ情報総研株式会社に引き継ぎ、みずほ情報総研株式会社はこれを承継しました。

(5) 合併後の新会社の概要

名称	みずほ情報総研株式会社
本社所在地	東京都千代田区神田錦町2-3
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 向井 康真
株主及び持株比率	当社100%
資本金	16億2,750万円
主な事業内容	ITシステム受託事業、コンサルティング事業

4. みずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社の合併による「みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社」の発足について

当社の連結子会社であるみずほ情報総研株式会社（上記合併後）とみずほ総合研究所株式会社は、それぞれ2021年1月26日開催、2021年1月29日開催の取締役会において、両社が合併することを決議しました。

また、両社は取締役会決議をもとに合併契約を2021年2月9日に締結しました。本合併は、みずほ情報総研株式会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、本合併契約承認のための株主総会は開催しておりません。みずほ総合研究所株式会社においては2021年2月15日開催の株主総会にて承認を受けております。両社は2021年4月1日付で合併し、新会社の社名を「みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社」としました。

合併の概要は、次の通りです。

(1) 合併の目的

今回の合併により、両社がこれまで培ってきたリサーチ・コンサルティング・ITデジタルの強みを結集し、これまでのシンクタンクやシステム開発企業の枠を越えて、お客さまや社会に新たな付加価値を提供します。

(2) 合併の方法

みずほ情報総研株式会社を存続会社とし、みずほ総合研究所株式会社を消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併に際して割り当てられる株式

本合併は、当社の完全子会社同士の合併となることから、無対価合併とし、みずほ情報総研株式会社は、本合併に際し、みずほ総合研究所株式会社の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、みずほ総合研究所株式会社の株式は、効力発生日（2021年4月1日）に消滅しています。

(4) 引継資産・負債の状況

みずほ総合研究所株式会社は、効力発生日（2021年4月1日）において、その資産、負債及び権利義務の一切をみずほ情報総研株式会社に引き継ぎ、みずほ情報総研株式会社はこれを承継しました。

(5) 合併後の新会社の概要

名称	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
本社所在地	東京都千代田区神田錦町2-3
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大塚 雅広
株主及び持株比率	当社100%
資本金	16億2,750万円
主な事業内容	調査・研究事業、コンサルティング事業、システム開発事業

5. 株式会社みずほ銀行とLINE Financial株式会社によるLINE Bank設立準備株式会社への追加出資及び経営体制変更について

株式会社みずほ銀行は、LINE Financial株式会社との共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立しております。開業に向けたシステム開発を更に加速させるため、両社より、LINE Bank設立準備株式会社へ合計120億円の追加出資を実施し、同社の資本金及び資本準備金は165億円となりました。

新銀行に向けた株式会社みずほ銀行とLINE Financial株式会社の連携の強化、イコールパートナーとしてのコミットメントを明確にする観点から、経営体制をCo-CEO体制とし、現在のCEOに加え、新たに株式会社みずほ銀行が指名するCo-CEOが就任するとともに、Co-CEO以外の取締役・監査役についてもLINE Financial株式会社が指名する役員4名、株式会社みずほ銀行が指名する役員4名と同数とすることとしました。

LINE Bank設立準備株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2022年度中の新銀行の設立を目指して準備を進めていきます。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

みずほ銀行では、2020年9月に竣工したみずほ丸の内タワーの新築工事のほか、事務・システムセンター関係及び国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。その結果、総投資額は1,061億円となりました。

みずほ信託銀行では、2020年9月に竣工したみずほ丸の内タワーの新築工事のほか、店舗移転工事、経年劣化に伴う設備更新を実施しました。その結果、総投資額は178億円となりました。

みずほ証券では、本社関連オフィスの更なる集約に伴う移転・統合、みずほ銀行・みずほ信託銀行との共同店舗化、店舗の新設、既存拠点の更新・保守工事を実施しました。その結果、総投資額は27億円となりました。

なお、内部管理上、みずほ銀行に係る固定資産は5つのカンパニー全てに、みずほ信託銀行及びみずほ証券に係る固定資産は3つのカンパニー（リテール・事業法人カンパニー、大企業・金融・公共法人カンパニー、グローバルマーケッツカンパニー）に配賦しております。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社 (その他)

	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	本社ほか	東京都千代田区	事務所	1,300	32,125	3,661	185	35,972	1,949

(2) 連結子会社

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
株式会社みずほ銀行	本部・本店 ほか	東京地区ほか	本部・ 本店	4,629	122,293	14,625	5,194	142,113	8,825
	神田駅前支店 ほか250店	東京地区	店舗	83,705 (5,098)	105,049	57,040	7,745	169,834	6,091
	横浜支店 ほか127店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	61,065 (2,120)	55,331	24,294	3,142	82,768	2,796
	札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,099	930	65	2,094	171
	仙台支店 ほか9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,125	138	9,020	278
	新潟支店 ほか7店	北陸・ 甲信越地区	店舗	9,096	7,901	1,915	143	9,960	256
	名古屋支店 ほか17店	東海地区	店舗	8,303	6,340	2,366	354	9,061	594
	大阪支店 ほか35店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,218	9,771	1,176	26,167	1,034
	神戸支店 ほか26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	20,876 (202)	23,829	6,765	534	31,129	602
	広島支店 ほか9店	中国地区	店舗	6,369	5,524	1,414	87	7,025	232
	高松支店 ほか5店	四国地区	店舗	6,431	7,735	1,006	147	8,888	149
	福岡支店 ほか12店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	11,806	1,898	212	13,917	384
	ニューヨーク 支店ほか13店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	1,263	1,284	2,591	882
	ロンドン支店 ほか10店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	—	—	4,608	621	5,230	1,065
	ソウル支店 ほか23店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	—	—	8,886	2,799	11,686	3,392
	中目黒事務 センターほか	東京地区ほか	事務 センター	79,829	110,149	76,195	14,277	200,623	(注) 1
	その他の施設	東京地区ほか	研修所	4,771	5,896	2,956	82	8,935	—
	矢来町ハイ ツほか	東京地区ほか	社宅・寮	154,549	44,474	10,533	59	55,067	—

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ信託銀行 株式会社	本店 ほか35拠点	東京地区	店舗・ 事務所	2,700	56,748	2,045	1,776	60,569	2,425
	横浜支店 ほか15拠点	関東地区 (除く東京地区)	店舗・ 事務所	2,309	1,623	1,199	108	2,930	260
	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	1	2	3	39
	仙台支店	東北地区	店舗	—	—	69	5	75	36
	新潟支店 ほか1店	北陸・ 甲信越地区	店舗	538	346	661	26	1,034	55
	名古屋支店 ほか2店	東海地区	店舗	—	—	31	13	44	81
	大阪支店 ほか3店	大阪地区	店舗	—	—	300	19	319	169
	神戸支店 ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	—	—	104	13	117	68
	大阪支店 高松営業部	四国地区	店舗	—	—	8	2	10	5
	広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	—	—	119	11	130	54
	福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地区	店舗	—	—	98	16	115	73
	川崎ハイツ ほか14カ所	関東地区ほか	寮・ 社宅・ 厚生施設	16,995	7,004	2,540	13	9,558	—
みずほ証券株式会社	本社ほか2支社	東京地区ほか	店舗・ 事務所	3,315	1,067	3,178	5,144	9,389	4,261
	渋谷支店 ほか39店	関東地区	店舗	180	103	662	806	1,573	1,785
	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	20	12	33	58
	仙台支店 ほか4店	東北地区	店舗	—	—	19	20	40	105
	新潟支店 ほか5店	北陸・ 甲信越地区	店舗	—	—	68	34	103	156
	名古屋支店 ほか8店	東海地区	店舗	743	215	94	48	358	323
	梅田支店 ほか23店	近畿地区	店舗	1,808	2,278	760	156	3,195	781
	広島支店 ほか5店	中国地区	店舗	1,262	681	177	20	879	148
	高松支店 ほか3店	四国地区	店舗	—	—	26	20	46	89
	福岡支店 ほか8店	九州・沖縄地区	店舗	—	—	23	32	56	210
	社員クラブほか	東京地区ほか	厚生施設	65,338	0	2	0	3	—
	研修センター	東京地区	研修所	5,594	3,322	740	19	4,082	—

(その他)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	—	—	52	291	343	174
ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	3,688	10	120	319	448	426
瑞穂銀行（中国）有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗	—	—	—	2,364	2,364	1,516
PT. Bank Mizuho Indonesia	本店	インドネシア共和国ジャカルタ市	店舗	—	—	466	274	740	356
Mizuho Bank Europe N. V.	本店ほか	オランダ王国アムステルダム市ほか	店舗	—	—	567	85	652	80
みずほ不動産販売株式会社ほか8社	本社ほか	東京地区ほか	店舗・事務所	—	—	1,273	786	2,060	1,027
Mizuho Trust & Banking Co. (Luxembourg) ほか1社	本社	欧州	事務所	—	—	—	41	41	148
アセットマネジメントOne株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	事務所	—	—	915	202	1,118	839
みずほ総合研究所株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	事務所ほか	—	—	153	83	237	310
みずほ情報総研株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所	—	—	2,442	2,477	4,919	3,750
株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント	本社	東京都千代田区	事務所	—	—	—	—	—	37
Mizuho Americas LLCほか2社	本社ほか	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	事務所ほか	—	—	12,498	4,790	17,289	1,736

- (注) 1. みずほ銀行の「中目黒事務センターほか」の従業員数は、「本部・本店ほか」の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の（ ）内は借地の面積（内書き）であり、その主な年間賃借料は建物等も含め、次のとおりであります。

	みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほ証券
年間賃借料 (百万円)	73,589	7,486	9,371

3. みずほ銀行の国内代理店165ヵ所、外貨両替業務を主とした出張所（成田空港3ヵ所、羽田空港5ヵ所）、店舗外現金自動設備（1,495ヵ所、共同設置分54,987ヵ所は除く）の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、海外駐在員事務所6ヵ所も上記に含めて記載しております。
4. みずほ銀行及びみずほ証券の主要な設備には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
みずほ銀行	東京地区	11,516	12,614	11,938
	関東地区 (除く東京地区)	8,924	9,341	1,287
	北海道地区	—	—	15
	東北地区	2,258	1,659	167
	北陸・甲信越地区	1,425	1,140	366
	東海地区	1,113	1,270	65
	大阪地区	4,835	4,097	722
	近畿地区 (除く大阪地区)	1,443	2,084	738
	中国地区	388	80	145
	四国地区	1,195	2,201	223
	九州・沖縄地区	1,195	1,377	214
みずほ証券	中国地区	147	192	37
	大阪地区	716	230	138
	近畿地区 (除く大阪地区)	658	1,491	491

5. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は次のとおりであります。

	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
みずほ銀行	20,422	11,870
みずほ信託銀行	894	1,694
みずほ証券	4,354	1,964

6. 上記のほか、リース・レンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
株式会社みずほ銀行	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	—	14,201
	本店ほか	東京地区ほか	車両 (2,294台)	—	548
みずほ証券株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか	—	205
	本社ほか	東京都千代田区ほか	車両ほか	—	477

(その他)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
ユーシーカード株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	—	1,266

7. 内部管理上、みずほ銀行に係る固定資産は5つのカンパニー全てに、みずほ信託銀行及びみずほ証券に係る固定資産は3つのカンパニー（リテール・事業法人カンパニー、大企業・金融・公共法人カンパニー、グローバルマーケットカンパニー）に配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,800,000,000
第一回第十四種の優先株式（注）1.	90,000,000
第二回第十四種の優先株式（注）1.	90,000,000
第三回第十四種の優先株式（注）1.	90,000,000
第四回第十四種の優先株式（注）1.	90,000,000
第一回第十五種の優先株式（注）2.	90,000,000
第二回第十五種の優先株式（注）2.	90,000,000
第三回第十五種の優先株式（注）2.	90,000,000
第四回第十五種の優先株式（注）2.	90,000,000
第一回第十六種の優先株式（注）3.	150,000,000
第二回第十六種の優先株式（注）3.	150,000,000
第三回第十六種の優先株式（注）3.	150,000,000
第四回第十六種の優先株式（注）3.	150,000,000
計	5,130,000,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて150,000,000株を超えないものとする。
4. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行可能株式総数は46,170,000,000株減少し、5,130,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,539,249,894	2,539,249,894	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注) 1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	2,539,249,894	2,539,249,894	—	—

(注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は22,853,249,051株減少し、2,539,249,894株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりとなります。

なお、2020年6月25日開催の第18期定時株主総会の決議により、2020年10月1日付で株式併合（普通株式10株につき1株）を実施致しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について、株式併合の内容を反映しております。

決議年月日	2011年11月18日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 6名 子会社の取締役 26名 子会社の執行役員 130名

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数（個）	102	77
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式（注）1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,200	7,700
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2011年12月9日～2031年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100株につき 92,840円 資本組入額 100株につき 46,420円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。 ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。 ② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。 ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。 ⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2012年7月31日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 11名 子会社の取締役 23名 子会社の執行役員 150名

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数（個）	223	187
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式（注）1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,300	18,700
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2012年9月3日～2032年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100株につき 114,250円 資本組入額 100株につき 57,125円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。 ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。 ② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。 ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。 ⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2014年1月31日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 36名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 134名

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数（個）	106	78
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式（注）1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,600	7,800
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2014年2月18日～2034年2月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100株につき 193,610円 資本組入額 100株につき 96,805円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。 ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。 ② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。 ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。 ⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2014年5月14日取締役会決議及びかかる取締役会決議による委任に基づく同年11月14日付の執行役社長による決定
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の執行役 12名 当社の執行役員 37名 子会社の取締役 32名 子会社の執行役員 113名

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	426	383
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注) 1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,600	38,300
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2014年12月2日～2034年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100株につき 187,990円 資本組入額 100株につき 93,995円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役、執行役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役、執行役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。 ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。 ② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。 ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。 ⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1. ～(注) 3.	△558,969,712	25,386,307,945	484	2,256,275	484	1,196,167
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 4.	3,337,000	25,389,644,945	273	2,256,548	273	1,196,440
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 5.	2,854,000	25,392,498,945	218	2,256,767	218	1,196,659
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	25,392,498,945	—	2,256,767	—	1,196,659
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 6.	△22,853,249,051	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659

- (注) 1. 2016年4月1日から2017年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式6,105,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ484百万円増加いたしました。
2. 2016年4月1日から2016年7月1日までに、第十一回第十一種優先株式98,923,600株の取得請求及び一斉取得により、普通株式349,677,288株が増加いたしました。
3. 第十一回第十一種優先株式(914,752,000株)につきましては、2016年7月13日付で全ての株式を消却いたしました。
4. 2017年4月1日から2018年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式3,337,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ273百万円増加いたしました。
5. 2018年4月1日から2019年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式2,854,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ218百万円増加いたしました。
6. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	228	354	86	11,122	945	771	698,845	712,351	—
所有株式数 (単元)	8,236	7,718,105	1,559,086	2,833,932	5,628,562	7,832	7,467,590	25,223,343	16,915,594
所有株式数の割合(%)	0.03	30.60	6.18	11.23	22.32	0.03	29.61	100.00	—

- (注) 1. 自己株式552,914株は「個人その他」に5,529単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
 なお、自己株式552,914株は、株主名簿上の株式数であります。2021年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、92単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	210,539,400	8.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	114,941,800	4.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	41,977,995	1.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	41,106,300	1.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	36,427,700	1.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	33,474,400	1.31
株式会社日本カストディ銀行 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,692,100	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	30,723,102	1.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,582,760	1.04
株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,416,350	1.04
計	—	594,881,907	23.43

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である7社から、2020年1月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2020年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、当該報告書の保有株式数は株式併合前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 424,767,300	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	株式 26,196,915	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 39,759,036	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 33,244,003	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 123,716,323	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 428,491,540	1.69
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エス. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 382,494,601	1.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 100,891,215	0.40
計	—	1,559,560,933	6.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 552,900 （相互保有株式） 普通株式 200	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,521,781,200	25,217,812	同上
単元未満株式	普通株式 16,915,594	—	—
発行済株式総数	2,539,249,894	—	—
総株主の議決権	—	25,217,812	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9,200株及び当社グループの役員株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式2,554,500株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数92個及び同銀行（信託E口）が所有する議決権の数25,545個がそれぞれ含まれております。

2. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は22,853,249,051株減少し、2,539,249,894株となっております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	552,900	—	552,900	0.02
（相互保有株式） 株式会社みずほ銀行盛岡支店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200	—	200	0.00
計	—	553,100	—	553,100	0.02

(注) 1. 当社グループの役員株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式2,554,500株（0.10%）は、上記の自己株式に含まれておりません。

2. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、役員株式給付信託（ＢＢＴ）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として（※）、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員及び執行役員に給付されるものであり、役位に応じて株式等を給付する制度（以下、「株式報酬Ⅰ」という。）及び５ヵ年経営計画の達成状況等に応じて株式等を給付する制度（以下、「株式報酬Ⅱ」という。）からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、役位に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

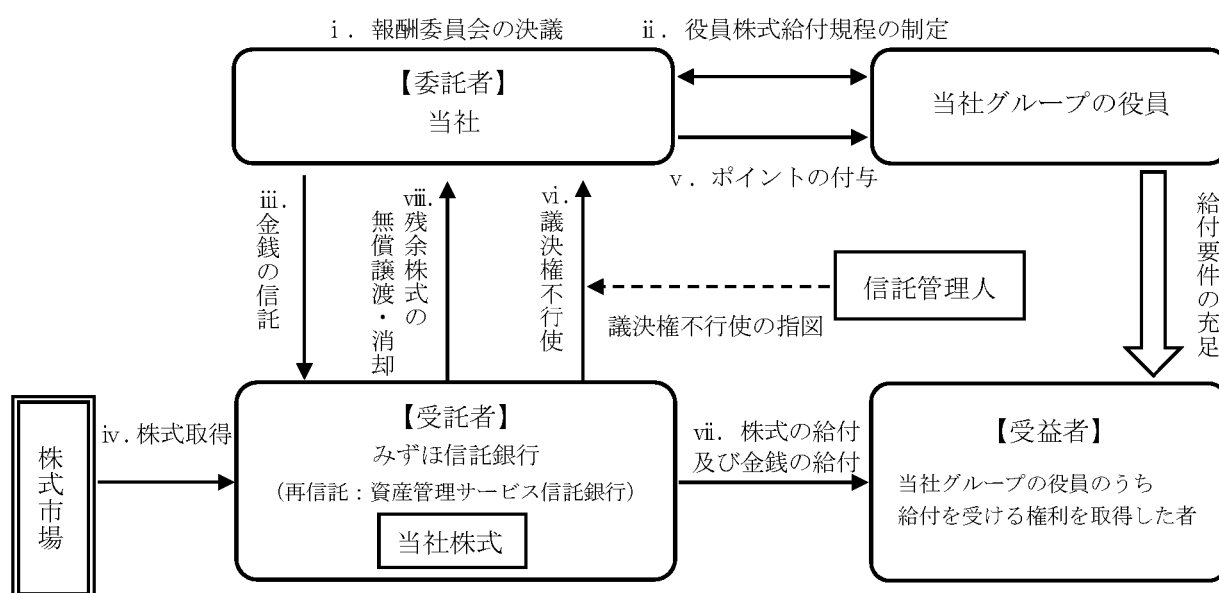
「株式報酬Ⅱ」では、５ヵ年経営計画の達成状況等に応じて決定された株式を３年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

※ 当社グループ各社（当社を除く。）は、自社の役員に対する給付に応じて、当社に対して一定の精算金を支払います。

<本制度の仕組み>



- i. 当社は、本制度の導入について、報酬委員会において決議。なお、中核３社は、本制度の導入に関して、各社株主総会において役員報酬に関する承認決議。
- ii. 当社及び中核３社は本制度の導入に関して、役員報酬に係る役員株式給付規程をそれぞれ制定。
- iii. 当社は、i.の報酬委員会の決議に基づき金銭を信託。なお、中核３社は、自らの役員に対してなされた給付に応じて、当社に対して一定の精算金を支払う。
- iv. 本信託は、iii.で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得。
- v. 当社及び中核３社は、役員株式給付規程に基づき、当社グループの役員にポイントを付与。
- vi. 本信託においては、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しない。
- vii. 本信託は、当社グループの役員のうち役員株式給付規程に定める給付要件を満たした受益者に対して、当社株式及び金銭を給付。
- viii. 本信託の終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定。なお、本信託終了時の残余金銭（信託期間中の費用等に充当する目的で株式取得資金とは別に拠出する現金準備金を超過する部分に限る。）については、当社、中核３社及び当社グループの役員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定。

- ② 対象者に給付する予定の株式の総数
2,554,580株

- ③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役、執行役及び執行役員並びに当社の子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の取締役及び執行役員のうち役員株式給付規程に定める給付要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	242,131	348
当期間における取得自己株式	38,226	61

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式の株式数、価額の総額は、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分		当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式		—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式		—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式		—	—	—	—
その他	(単元未満株式の買増請求による売渡)	9,458	12	768	1
	(新株予約権の権利行使)	42,000	79	13,200	19
保有自己株式数		552,914	—	577,172	—

(注) 1. 当期間におけるその他の株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

3. 当社グループの役員株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式2,554,500株は、上記の自己株式に含まれておりません。

4. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他（単元未満株式の買増請求による売渡）及び、その他（新株予約権の権利行使）の株式数、処分価額の総額は、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3【配当政策】

当社は、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行するという当事業年度の資本政策の考え方にに基づき、株主還元方針については、「当面は現状の配当水準を維持しつつ、資本基盤の一層の強化を進め早期の株主還元拡充を目指す」としております。配当額については、当社グループの業績、収益基盤、自己資本の状況及びパーゼル規制を始めとした国内外の規制動向等、事業環境を総合的に勘案し、決定することとしております。

この方針のもと、当事業年度の普通株式1株当たりの年間配当金につきましては、前事業年度と同額の75円（中間配当金37円50銭及び期末配当金37円50銭。中間配当金については、2020年10月1日付で実施した株式併合（普通株式10株につき1株）の影響を考慮）とさせていただきます。

当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は期初の業績予想を上回る4,710億円となり、普通株式等Tier1比率（パーゼルⅢ新規制（規制最終化）完全適用ベース、その他有価証券評価差額金を除く）は9.1%と5ヵ年経営計画において目指す9%台前半に到達しました。当社取締役会は、これらの業績や自己資本の状況、パーゼル規制を始めとした国内外の規制動向等、事業環境を総合的に勘案のうえ、上記について決定しております。

また、当社は、株主の皆様への利益還元をより適時に行うため、毎年3月31日及び9月30日を基準日として、中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針としております。剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。また、株主の皆様からの提案がある場合には株主総会の決議により定めることとしております。

なお、当社は、資本蓄積が進展したことを受け、翌事業年度からの資本政策の考え方を改定いたしました。自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスを実現することとし、株主還元方針については「累進的な配当を基本とし、自己株式取得は機動的に実施」することといたします。配当は、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、配当性向40%を目安に決定し、自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業発展のための原資として活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2020年11月12日 取締役会	普通株式	95,209	3円75銭
2021年5月14日 取締役会	普通株式	95,201	37円50銭

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 2020年11月12日の取締役会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。
3. 2021年5月14日の取締役会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式併合後の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、〈みずほ〉の企業活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

当社は、『〈みずほ〉の企業理念』を定め、経営の基本方針及びそれに基づく当社グループ全体の戦略を当社が立案し、当社グループ各社が丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

そのために、持株会社である当社は、当社グループの経営において主体的な役割を果たし、経営管理業務の一環として当社グループの戦略・方針の企画機能及び当社グループ各社に対するコントロール機能を担うとともに、当社において、株主からの負託を受けた取締役会を中心とした企業統治システムを構築し、当社グループの経営の自己規律とアカウンタビリティを十分に機能させてまいります。

当社における企業統治システムに関する基本的な考え方は、以下の通りであります。

- (1) 監督と経営の分離を徹底し、取締役会が、執行役による職務執行等の経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
- (2) 取締役会は、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。
- (3) 〈みずほ〉の経営から独立した社外取締役を中心とした委員会等を活用し、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保する。
- (4) (1)～(3)を実現する企業統治システムを構成する機関等の設計にあたっては、グローバルに展開する金融グループとして、国内法令の遵守はもとより、コーポレート・ガバナンスに関し、グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を当社においても積極的に採用する。

②コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治システムに関する基本的な考え方を実現する制度として、現行法制下においては、指名委員会等設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は、指名委員会等設置会社を選択しています。

- (1) 執行役が業務執行の決定及び業務執行を迅速かつ機動的に実施する一方、取締役会が経営の基本方針等の決定と経営の実効的な監督に徹することが可能であること。
- (2) 社外取締役を中心とした指名委員会、報酬委員会、監査委員会の各委員会により、社外者の視点を十分に活用したチェックアンドバランス機能を最大限確保し、意思決定における妥当性・公正性を客観的に確保することが可能であること。
- (3) 〈みずほ〉のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するために必要となる体制を〈みずほ〉の目指すべき姿や課題を踏まえた形にて構築することが可能であること。
- (4) グローバルに展開し、G-SIFIs (Global Systemically Important Financial Institutions) の一角をなす金融グループとして業界をリードすべき立場にあるという強い認識の下、グローバルに要求されているガバナンス体制に呼応していくこと。さらに、内外の構造変化に機敏に対応しつつ厳しい競争環境に打ち勝つべく、今後もより強靱なガバナンス体制を構築していくこと。それにより、各ステークホルダーの要請に応え、企業の持続的かつ安定的な成長と企業価値及び株主利益の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献するという〈みずほ〉の社会的役割・使命を全うすることが可能となること。

なお、当社における企業統治システムの基本的な考え方、枠組み及び運営方針（取締役会、取締役、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、任意委員会等、当社グループの運営方針、及び当社の顧問制度）に関して定款に次ぐ上位規程として「コーポレート・ガバナンスガイドライン」を制定し、当社のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/g_report.html#guideline

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制に関する状況や「コーポレートガバナンス・コード」への対応等を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出し、同取引所及び当社のホームページに掲載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りとなっております。

□監督

○取締役及び取締役会

当社の取締役会は、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役及び執行役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、前述の役割を果たすため、当社グループの内部統制システム（リスク管理、コンプライアンス及び内部監査等）及びリスクガバナンスの体制の適切な構築ならびにその運用の監督を行っております。取締役会は、迅速かつ機動的な意思決定とスピード感ある企業経営の実現、及び取締役会による執行役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を、原則として、当社グループの最高経営責任者（グループCEO）である執行役社長に委任しております。

経営に対する監督機能という役割を踏まえ、取締役会の過半数を、社外取締役と業務執行者を兼務しない社内取締役（以下、「社内非執行取締役」といい、社外取締役と併せて「非執行取締役」という）によって構成することとし、現在は、6名の社外取締役、2名の社内非執行取締役、及び5名の執行役を兼務する取締役の合計13名（うち女性1名）の取締役にて構成されております。

取締役会の議長は、取締役会の経営に対する監督という役割を踏まえ、原則として社外取締役（少なくとも非執行取締役）とし、2020年6月より社外取締役である小林いずみ氏が取締役会議長に就任しております。

2020年度は取締役会を15回開催し、特に、構造改革の進捗状況やサステナビリティへの取り組みについて議論を行いました。取締役の平均出席率は100%となっております。

取締役会（構成員）	
■議長	小林 いずみ（社外取締役）
■社外取締役	甲斐中 辰夫、小林 喜光、佐藤 良二、月岡 隆、山本 正巳
■社内非執行取締役	佐藤 康博、平間 久顕
■執行役を兼務する取締役	坂井 辰史、今井 誠司、梅宮 真、若林 資典、上ノ山 信宏

（2021年6月24日現在）

○指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する当社取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するとともに、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、及びみずほ証券株式会社（以下、「中核3社」という）の取締役の選任及び解任に関する当社における承認、ならびに中核3社の代表取締役の選定及び解職や付取締役の選定及び解職に関する当社における承認を行います。

役員人事の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、他の委員についても原則として社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定することとしており、現在は、委員長を含む全員が社外取締役となっております。

2020年度は指名委員会を7回開催し、特に、後継者計画の策定・運用状況及び人材育成について報告を受けるとともに、当社及び中核3社における2021年度の取締役人事について議論を行いました。委員の平均出席率は100%となっております。

○報酬委員会

報酬委員会は、当社取締役及び執行役の個人別の報酬の決定のほか、中核3社の取締役の個人別の報酬の当社における承認、当社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の決定ならびに中核3社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の当社における承認を行います。

役員報酬の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、他の委員についても原則として社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定することとしており、現在は、委員長を含む全員が社外取締役となっております。

2020年度は報酬委員会を5回開催し、特に、国内外の規制や経済・社会の情勢等も踏まえた役員報酬に関する基本方針の見直しや、各役員が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能する役員報酬の在り方等について議論を行いました。委員の平均出席率は100%となっております。

○監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、執行役による子会社等の経営管理に関する職務執行状況の監視及び検証、監査報告の作成を行い、また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定を行います。

監査委員会は、金融業務や規制に精通した社内取締役による情報収集及び委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内非執行取締役から1名又は2名を常勤の監査委員として選定し、委員長及び委員の過半数を社外取締役とすることとしております。

現在は、4名の委員のうち、社内非執行取締役から1名の常勤監査委員を、社外取締役から3名の監査委員を選定しております。

監査委員は当社に適用される米国証券関連諸法令に定める独立性要件を充足し、また、監査委員のうち1名以上は、米国法令によって定義される「財務専門家」としております。

2020年度は監査委員会を17回開催し、特に、内部統制システムの有効性に係る確認・提言を行いました。委員の平均出席率は100%となっております。

指名委員会	報酬委員会	監査委員会
委員長 甲斐中 辰夫 (社外取締役)	委員長 山本 正巳 (社外取締役)	委員長 月岡 隆 (社外取締役)
委員 小林 喜光 (社外取締役)	委員 甲斐中 辰夫 (社外取締役)	委員 甲斐中 辰夫 (社外取締役)
月岡 隆 (社外取締役)	月岡 隆 (社外取締役)	佐藤 良二 (社外取締役)
山本 正巳 (社外取締役)		平間 久顕 (社内非執行取締役)
小林 いずみ (社外取締役)		

(2021年6月24日現在)

当社においては、法定の上記3委員会のほか、以下の任意委員会等を設置しております。

○リスク委員会

リスク委員会は、リスクガバナンスに関する決定・監督、及びリスク管理の状況等の監督に関し、取締役会に対して助言を行います。

原則として、非執行取締役又は外部専門家により、3名以上で構成することとし、現在は、委員長を務める社内非執行取締役、社外取締役、及び外部専門家の合計4名にて構成されております。

2020年度はリスク委員会を8回開催し、特に、気候変動リスクへの対応、海外の地域別のリスク認識、及び2021年度のリスクアペタイト・フレームワーク運営について議論を行いました。委員の平均出席率は100%となっております。

○人事検討会議

人事検討会議は、取締役会で決定される当社の執行役の選解任案ならびに当社の役付執行役・役付執行役員の選定案、解職案及び委嘱案の審議を行うとともに、取締役会で承認される中核3社の役付執行役員の選定案、解職案及び委嘱案の審議を行います。

役員人事の透明性・公正性を確保するため、指名委員会委員、報酬委員会委員及びグループCEOにより構成されます。

2020年度は人事検討会議を10回開催し、特に、後継者計画の策定・運用状況について報告を受けるとともに、当社及び中核3社における2021年度の執行役等人事について議論を行いました。メンバーの平均出席率は100%となっております。

○社外取締役会議

社外取締役会議は、社外取締役のみで構成され、互いに情報交換や認識共有を図るとともに、「社外者の視点」に基づいた客観的かつ率直な意見を経営に提言します。

2020年度は社外取締役会議を1回開催し、経営上の課題、ガバナンス体制のあり方等に関する議論を行いました。メンバーの平均出席率は100%となっております。

リスク委員会	人事検討会議	社外取締役会議
委員長 平間 久顕 (社内非執行取締役)	議長 坂井 辰史 (執行役社長(グループCEO))	議長 なし
委員 小林 いずみ (社外取締役)	構成員 甲斐中 辰夫 (社外取締役)	構成員 甲斐中 辰夫 (社外取締役)
委員 玉木 林太郎 (外部専門家)	小林 喜光 (社外取締役)	小林 喜光 (社外取締役)
委員 仲 浩史 (外部専門家)	月岡 隆 (社外取締役)	佐藤 良二 (社外取締役)
	山本 正巳 (社外取締役)	月岡 隆 (社外取締役)
	小林 いずみ (社外取締役)	山本 正巳 (社外取締役)
		小林 いずみ (社外取締役)

(2021年6月24日現在)

□業務執行

○執行役

執行役は、取締役会決議により取締役会から委任された業務執行の決定、及び当社の業務執行を担っております。

執行役については、当社の経営者として上記の役割を担う者が選任されるべきとの考え方にに基づき、グループCEO、ならびに、原則として、カンパニー長、ユニット長、及びグループ長を選任することとしております。

執行役社長が、グループCEOとして当社の業務を統括する一方、取締役会が執行役社長に委任した事項の決定は職務の執行状況に含め、3カ月に1回以上、取締役会に報告することとしています。

なお、執行役社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全社的な諸問題やグループのビジネス戦略上重要な事項について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○リスク管理委員会

グループCROを委員長とし、リスク管理に係る基本方針、リスク管理態勢、リスク管理の運営・モニタリング、及びリスクアパタイト運営のモニタリング等に関する審議・調整等を行っております。

○バランスシートマネジメント委員会

グループCFOを委員長とし、ALM、ポートフォリオ、資本政策の基本方針、及びその他バランスシートマネジメントに関する重要な事項、ならびにそれらのモニタリングに関する審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士3名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括（反社会的勢力への対応を含む）、事故処理、お客さま保護等管理、及び情報管理に関する審議・調整を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する審議・調整を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画及びその運営方針、IT・システムのグループ一元化、個別IT投資案件の方針、システムプロジェクト及び個別システム案件の管理、システムリスク管理に関する審議・調整、IT関連投資案件の投資効果の評価等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の2つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○ダイバーシティ・インクルージョン推進委員会

多様な価値観をベースにした持続的な価値創造のため、ダイバーシティ・インクルージョンに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

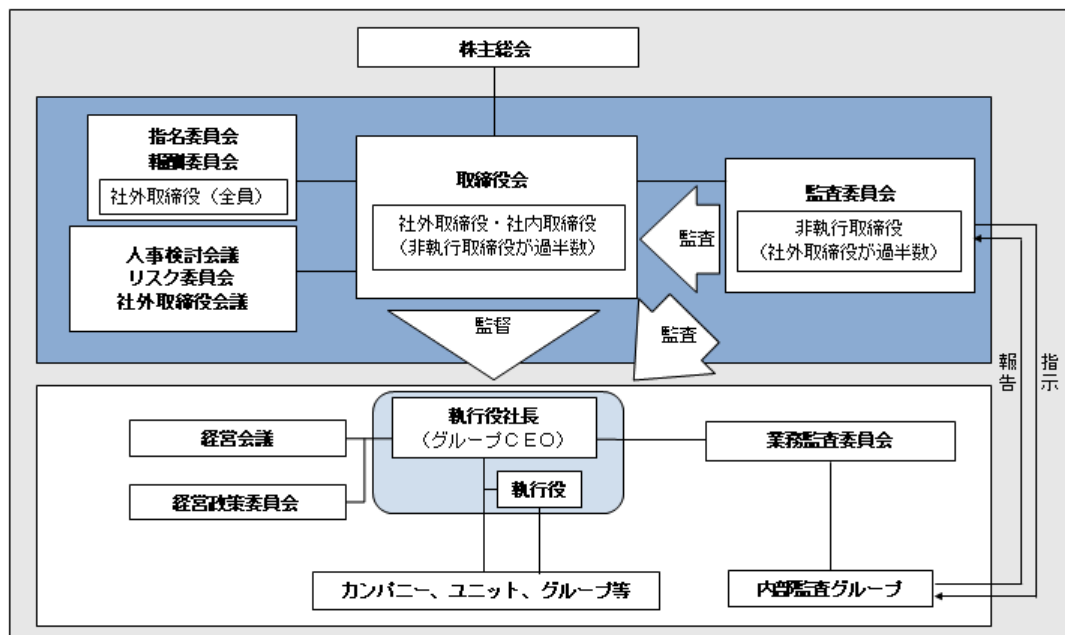
(内部監査グループ等)

当社は、執行役社長が委員長を務める業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会で定める基本方針に基づき、内部監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決議事項及び重要報告事項は、監査委員会及び取締役会に報告しております。

また、内部監査グループ長は監査委員会に個別監査及び計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼又は具体的な指示を受ける体制としております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査グループを被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



③取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。また、株主からの提案がある場合には株主総会の決議により定めることとしております。

⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。

監査委員会は、取締役及び執行役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当社及び当社子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査委員は、役員や各カンパニー、ユニット、グループ等又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。

当社グループでは、バーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、カンパニー、ユニット等における自律的統制

(1線)に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等(2線)にて牽制機能を確保するとともに、1線、2線から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署がカンパニー、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施(3線)することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

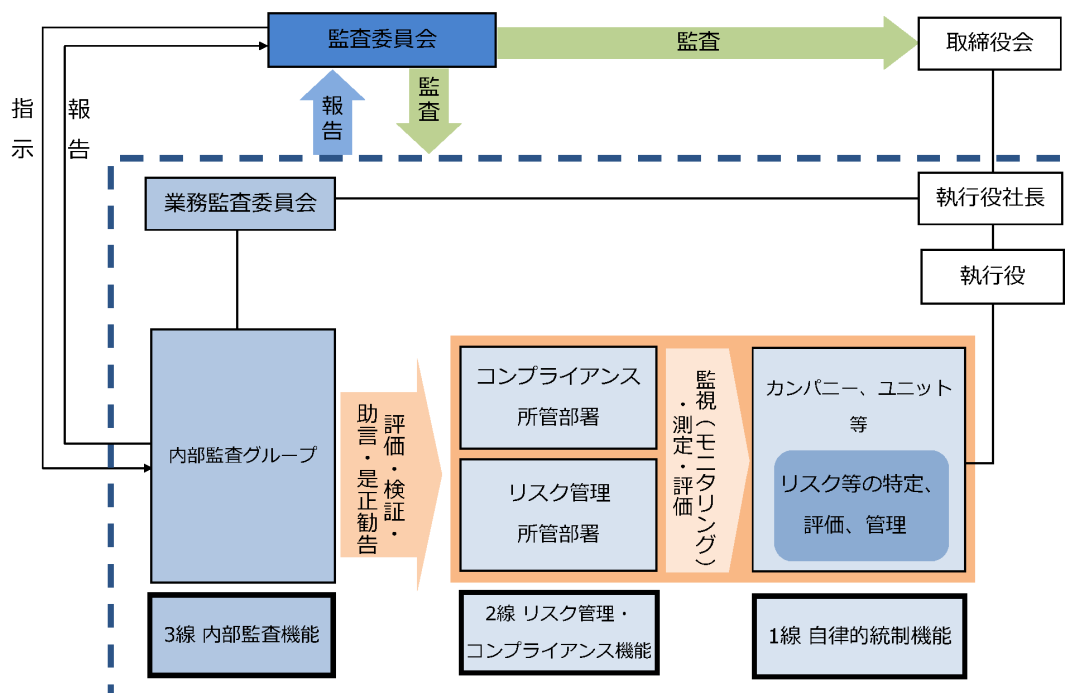
反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

当社グループでは、反社会的勢力との関係遮断に係る統括部署を設置し、反社会的勢力との関係遮断に専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応をしております。

また、当社では、「グループ反社取引排除部会」にて外部専門家の知見も取り入れて専門的・集中的な議論を行い、反社会的勢力との関係遮断にグループベースで取り組んでおり、部会での議論を踏まえ、当社、みずほ銀行、みずほ信託銀行、及びみずほ証券のコンプライアンス委員会における審議・報告を行っております。

なお、主要グループ会社においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

<当社の内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保するための体制)

取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制」及び「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

なお、2020年4月24日開催の取締役会において決議した当社の「内部統制システム」の運用状況等について検証を実施し、2021年4月23日開催の取締役会において一部見直しを決議しております。

2021年2月から3月にみずほ銀行で発生したシステム障害については、「システム障害特別調査委員会」(第三者委員会)による原因究明や再発防止策の妥当性の評価・提言の報告等も踏まえた今後の取り組みにおいて、必要に応じ損失の危険の管理に関する規程その他の体制について、改めて見直しを検討致します。

「業務の適正を確保するための体制」の決議内容の概要

(1) リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■総合リスク管理

「総合リスク管理の基本方針」において、当社及び当社が経営管理を行う会社の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。

「総合リスク管理の基本方針」において、リスクを定義し、リスク区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。

執行役社長は、当社の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、リスク委員会、経営会議及び執行役社長に報告を行う。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理担当グループ長に対して提言を行う。

■経営政策委員会

市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、リスク管理委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

■事業継続管理

「事業継続管理の基本方針」において、当社及び当社が経営管理を行う会社の緊急事態発生時等における対応及び事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。

「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生時のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組み及び緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。

事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置する。

上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」

「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーショナルリスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■リスク管理に係る基本方針

当社は主要グループ会社のリスク管理について、基本方針等を策定し、これを提示するとともに、主要グループ会社におけるリスクの状況等リスク管理上必要な事項について、定期的又は都度報告を受け、総合リスク管理の状況等について、取締役会・リスク委員会等に報告する。当社が策定した基本方針等との調整が必要な場合、及び当該基本方針等において当社が指示した場合には、当社は事前に承認する。

当社は主要グループ会社のリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理し、主要グループ会社以外の子会社等のリスク・事業継続管理は、原則として主要グループ会社を通じて行う。

主要グループ会社のうち、当社が特に指定する会社は、当社が制定する基本方針に則り、各々リスク・事業継続管理に係る基本方針を当社に申請のうえ定める。

上記を含め、「グループ経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

(2) コンプライアンス体制

執行役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■「みずほの企業行動規範」

〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を実践していく上で、遵守すべき倫理上の規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営及び業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。

■コンプライアンス

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度毎に策定し、定期的実施状況をフォローアップする。また、コンプライアンス・ホットライン及び会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットラインを設置する。

執行役社長は、当社のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査委員会、経営会議及び執行役社長に報告を行う。

■反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。

■経営政策委員会

コンプライアンス統括及び反社会的勢力への対応等に関する事項等については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「執行役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■コンプライアンスに係る基本方針

当社は主要グループ会社のコンプライアンス管理について、基本方針等を策定し、これを提示するとともに、主要グループ会社におけるコンプライアンス管理上必要な事項について、定期的又は都度報告を受け、コンプライアンスの遵守状況については、取締役会、監査委員会等に報告する。当社が策定した基本方針等との調整が必要な場合、及び当該基本方針等において当社が指示した場合には、当社は事前に承認する。

当社は主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、主要グループ会社以外の子会社等については、原則として主要グループ会社を通じた管理体制の構築を行う。

主要グループ会社のうち、当社が特に指定する会社は、当社が制定する基本方針に則り、各々コンプライアンスの基本方針を当社に申請のうえ定める。

上記を含め、「グループ経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

(3) 執行役の職務執行

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

■保存期限等

経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する。

■情報管理

執行役社長は、当社の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査委員会、経営会議及び執行役社長に報告を行う。

情報管理を徹底するための具体的な実践計画を原則として年度毎に策定し、定期的にフォローアップする。

■経営政策委員会

情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「経営会議規程」「業務監査委員会規程」等にて、「執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■権限委任

業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。

■カンパニー制

顧客セグメント別の経営体制として、カンパニー及びユニットを設置し、銀・信・証横断的な戦略策定等を当社が経営管理統括として担う。

■リスクアペタイト・フレームワーク運営

当社グループ全体のリスクキャパシティの範囲内でリスクアペタイトを設定するとともに、カンパニー及びユニットにリスクアペタイト指標を展開する等のリスクアペタイト・フレームワークの運営を行う。

■分掌業務・決裁権限等

取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当社全体として執行役の職務執行の効率性を確保する。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「取締役会規程」「組織規程」「決裁権限規程」「リスクアペタイト・フレームワーク運営に関する基本方針」等にて、「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

(4) グループ経営管理体制

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

■「みずほの企業行動規範」

グループ各社において、「みずほの企業行動規範」について採択する。

■グループ経営管理

持株会社である当社が当社グループの経営において主体的な役割を果たし、経営管理業務の一環として当社グループの戦略・方針の企画機能及び当社グループ各社に対するコントロール機能を担うべく、当社が「グループ経営管理規程」に定める主要グループ会社に対する直接経営管理を行う。

主要グループ会社以外の子会社等については、当社が定めた「子会社等の経営管理に関する基準」に従い、主要グループ会社が経営管理を行う。

■役職員等による取締役会等への報告

取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会は、必要に応じ、当社の役職員（中核3社の役職員、取締役会及び監査委員会においては当社の子会社等の役職員を含む）を取締役会・委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当社の役職員（中核3社の役職員、取締役会及び監査委員会においては当社の子会社等の役職員を含む）は、要求があったときは、取締役会・委員会に出席し、取締役会・委員会が求めた事項について説明をしなければならない。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「みずほの企業行動規範」「取締役会規程」「カンパニー戦略会議規程」「グループ経営管理規程」「子会社等の経営管理に関する基準」「『カンパニー制』の運営に関する規程」等にて、「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

■主要グループ会社からの承認申請・報告

当社は「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項について、主要グループ会社から承認申請を受けるとともに、これらに準じる事項について、報告を受ける。

当社はリスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、必要な事項につき定期的又は都度報告を受ける。また、基本方針等との調整が必要な事項及び当社が指示した場合においては、承認申請等の手続をとらせる。

上記を含め、「グループ経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンスの基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」を規定している。

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■経営方針等の策定・提示

当社は「グループ経営管理規程」に基づき、経営方針・経営戦略の策定に関する事項等について、基本方針等を策定し、これを主要グループ会社に提示する。

上記を含め、「グループ経営管理規程」「組織規程」等にて、「当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

(5) 監査委員会の職務執行

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

■監査委員会室の設置

監査委員会の職務の補助に関する事項及び監査委員会事務局に関する事項を所管する監査委員会室を設置し、監査委員の指示に従う監査委員会室長がその業務を統括する。

上記を「監査委員会規程」「組織規程」等にて、規定している。

監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

■監査委員会の事前同意

監査委員会職務の補助に関する事項を所管する監査委員会室の予算の策定、同室の組織変更及び同室に所属する使用人にかかる人事については、監査委員会の事前の同意を得る。

■体制の十分性、独立性の確保

監査委員会は、監査の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性及び補助使用人等の執行役その他業務執行者からの独立性の確保に留意する。

上記を「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」等にて、規定している。

当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制

■当社役職員の監査委員会への出席

監査委員会は、必要に応じ、当社の役職員を監査委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当社の役職員は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明を行う。

監査委員会は、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する事項について報告を受け、必要に応じて調査を求める。

■内部監査グループとの連携

監査委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を行い、内部監査グループは当該調査に応じ具体的指示を受けるなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行う。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」「業務監査委員会規程」等にて、「当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制」を規定している。

当社の子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制

■子会社等の役職員の監査委員会への出席

監査委員会は、必要に応じ、子会社等の役職員を監査委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当社子会社等の役職員は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明を行う。

■子会社等の管理状況の報告等

監査委員会及び監査委員は、執行役及び使用人から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査委員会及び監査委員は、取締役及び執行役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」等にて、「当社の子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制」を規定している。

監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

■不利益取扱いの禁止

監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

社員等が法律違反や服務規律違反など、コンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置する。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面での不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応する。当該方針については、コンプライアンス・ホットラインを通じて監査委員会へ報告された場合にも、同様に適用する。

上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。

監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

■費用負担

監査委員会又は監査委員会が選定する委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当社に請求する。また、当社はその費用を負担する。

上記を「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」等にて、規定している。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■監査委員の選定

金融機関として監査委員会の活動の実効性確保が肝要である中、金融業務や規制に精通した社内取締役による情報収集及び委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役である非執行取締役から原則として1名又は2名を常勤の監査委員として選定する。

■内部監査グループ等との連携

監査委員会は、当社及び当社子会社における内部統制システムの構築・運用を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて、その職務を遂行する。

■会計監査人・外部専門家等の監査委員会への出席

監査委員会は、必要に応じ、会計監査人及び外部専門家等を監査委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。会計監査人は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明を行う。

■会計監査人・子会社等の監査役との連携

監査委員会及び監査委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、子会社等の監査役と緊密な連携を保つ。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」等にて、「その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」を規定している。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

2021年2月から3月にみずほ銀行で発生したシステム障害については、「システム障害特別調査委員会」（第三者委員会）による原因究明や再発防止策の妥当性の評価・提言の報告等も踏まえた今後の取り組みにおいて、必要に応じ損失の危険の管理に関する規程その他の体制について、改めて見直しを検討致します。

(1) リスク管理体制

- ・当社が子会社等にリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うことで資本の健全性を確保しております。また、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・リスク管理委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理統括の専門組織として企画グループ内に危機管理室を設置しております。そのうえで、グループの事業継続管理態勢を統一的に維持・向上させるべく、社会環境・リスク変化等を踏まえ、年度毎にグループの整備方針・整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに、取締役会等に報告しております。また、グループ共同訓練・研修等を継続的に実施し、これらを通じてグループ全体の事業継続管理態勢の実効性向上に取り組んでおります。
- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度が益々増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、「情報セキュリティ担当役員」を設置し、専門組織が企画立案・管理を行っております。
- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、各カンパニー、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に取り扱う体制を構築し、運用しております。
- ・当社は主要グループ会社より、リスク・事業継続管理の状況等につき報告を受け、取締役会、監査委員会等に報告することで、主要グループ会社のリスク・事業継続管理の状況の一元的な把握・管理を実践しております。また、主要グループ会社以外の子会社等については、主要グループ会社を通じた管理を行っております。

(2) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践するとともに、進捗管理及び必要な計画変更を行っております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画におけるグループ共通の重点施策として、「反社会的勢力との関係遮断」に注力しております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項等について、コンプライアンス委員会等にて審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・当社は主要グループ会社より、コンプライアンス管理の状況等につき報告を受け、取締役会、監査委員会等に報告することで、主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況の一元的な把握・管理を実践しております。また、主要グループ会社以外の子会社等については、主要グループ会社を通じた管理を行っております。

(3) 執行役の職務執行

- ・経営会議・各種委員会の議事録、関連資料、稟議書・報告書等、重要な文書に関し、定めに従い保存・管理を実施しております。また、研修、チェックを含めた情報管理に関する具体的実践計画を策定、フォローするとともに情報管理の状況等を取締役会等に報告しております。
- ・当社はコーポレート・ガバナンス及び経営に対する監督の実効性確保、ならびに取締役会が業務執行の決定を最大限委任することにより迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感ある企業経営を実現するため、指名委員会等設置会社を選択しております。

- ・銀行・信託・証券・アセットマネジメント・シンクタンク等の機能をスピーディに提供するための顧客セグメント別の経営体制であるカンパニー制を導入しております。
- ・事業戦略、財務戦略及びリスク管理の一体運営を通じたリスク・リターンの最適化を行うべく、リスクアペタイト・フレームワークを導入し、事業戦略や財務戦略を実現するために進んで受け入れるリスクとして〈みずほ〉のリスクアペタイトを明確にしたうえで、戦略・施策や資源配分・収益計画を決定し、その運営状況をモニタリングしております。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議、経営政策委員会を設置し、当社全体としての執行役の職務執行の効率性を確保しております。

(4) グループ経営管理体制

- ・グループ各社は、グループ共通の『〈みずほ〉の企業理念』の下、主要グループ会社は当社が直接経営管理を実施し、主要グループ会社以外の子会社等は、主要グループ会社を通じ経営管理を行うことでグループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・当社は「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項について、主要グループ会社から承認申請を受けるとともに、これに準じる事項について報告を受けております。
- ・主要グループ会社からリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査について定期的又は必要に応じて都度報告を受け、取締役会等に報告するとともに、主要グループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・当社グループにおける強固なグループガバナンス体制が構築できる制度として、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、アセットマネジメントOneは監査等委員会設置会社としております。

(5) 監査委員会の職務執行

- ・監査委員会は、社内非執行取締役1名及び社外取締役3名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査委員として選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて監査委員会の活動の実効性確保に努めております。
- ・監査委員会は、グループ会社に対する経営管理を含めた職務の執行状況等について執行役等から定期的に報告を受け、主として内部統制上の観点から意見交換等を実施し、有効性について確認のうえ、「内部統制システム」の年1回見直しに係る取締役会への付議に同意しております。
- ・このうち、内部監査については内部監査グループ長を監査委員会に出席させ、定期的にグループ会社を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。また、内部監査基本計画及び内部監査グループの予算、内部監査グループ長の委嘱、内部監査グループにおける部長の人事について、監査委員会の同意事項としております。
- ・さらに、子会社等の監査等委員・監査役との緊密な連携を図るため、定期的及び必要に応じて都度、意見交換等を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社員等がコンプライアンスに係る問題を発見しコンプライアンス・ホットラインに通報した場合及び監査委員会に報告した場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内研修やイントラネットへの掲載により周知しております。
- ・監査委員会の職務を補助する専担部署として監査委員会室を設置し、執行役の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の執行役からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事及び同室の予算等については監査委員会による事前同意を行っております。

⑧ 社外取締役のサポート体制

取締役会及び指名・報酬・監査の各委員会の実効的かつ円滑な運営を確保するため、以下の体制を構築しております。

- (1) 会議体事務局に関する業務等（議案や説明資料に関する関係部調整、社外取締役への事前説明、その他取締役会議長や各取締役に対するサポートに関する業務等）を担う専担組織（取締役会室及び監査委員会室）を設置
- (2) 取締役会議長が社外取締役である場合、必要に応じて、副議長（非執行取締役）を設置

⑨社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑩種類株式の議決権

優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の第47条の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の第47条の規定に基づく取締役会又は定時株主総会の決議ある時までは議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性23名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.1%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

B K：株式会社みずほ銀行、 C B：株式会社みずほコーポレート銀行、
T B：みずほ信託銀行株式会社、 S C：みずほ証券株式会社、
R I：みずほ総合研究所株式会社、 R T：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

所有株式数の記載における上段（「現在」と表記）は現に所有する普通株式を表すものであります。また、下段（「潜在」と表記）は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、及び過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、今後交付予定の株式数を表すものであります。

(イ) 取締役の状況

(2021年6月24日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	坂井 辰史	1959年8月 27日生	2011年4月 C B 執行役員 企画グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー 2012年4月 当社 執行役員 グループ企画部長 2013年4月 当社 常務執行役員 投資銀行ユニット長 2014年4月 当社 常務執行役員 国際ユニット長（2015年4月より執行役常務） 2016年4月 S C 取締役社長 2018年4月 当社 執行役社長（グループCEO）（2018年6月より取締役 兼 執行役社長）（現職） B K 取締役（現職） T B 取締役（現職） S C 取締役（現職）	(注) 3	(現在) 39,740 (潜在) 49,152
取締役	今井 誠司	1962年6月 25日生	2014年4月 B K 執行役員 ソウル支店長 2016年4月 当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 2018年4月 当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長（2020年4月まで） 2019年4月 B K 副頭取執行役員 2020年4月 当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長 2021年4月 当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長（2021年6月より取締役 兼 執行役副社長）（現職）	(注) 3	(現在) 21,908 (潜在) 27,758
取締役	梅宮 真	1964年12月 23日生	2015年4月 当社 執行役員 財務企画部長 2017年4月 当社 執行役常務 財務・主計グループ長（2017年6月より取締役 兼 執行役常務） B K 常務取締役 財務・主計グループ長（2019年4月より常務執行役員） 2020年4月 当社 取締役 兼 執行役専務 財務・主計グループ長（現職） B K 副頭取執行役員 財務・主計グループ長（現職） T B 副社長執行役員 財務・主計グループ長（現職）	(注) 3	(現在) 9,686 (潜在) 17,600
取締役	若林 資典	1964年8月 13日生	2015年4月 B K 執行役員 産業調査部長 2016年4月 B K 常務執行役員 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 営業部店担当役員 2018年4月 当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 2019年4月 当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 リスク管理グループ長（2019年6月より取締役 兼 執行役常務） 2019年6月 R I 取締役社長 2020年4月 当社 取締役 兼 執行役専務 リスク管理グループ長（現職） B K 副頭取執行役員 リスク管理グループ長（現職） T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長（現職） 2021年4月 R T 取締役（現職）	(注) 3	(現在) 8,730 (潜在) 19,394

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上ノ山 信宏	1968年4月 25日生	2015年4月 当社 グループ人事部 副部長 2017年4月 B K 営業第九部長 2018年6月 当社 取締役会室長 2019年4月 当社 執行役員 取締役会室長 2021年4月 当社 執行役常務 人事グループ長 兼 取締役会室長 2021年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 人事グループ長 (現職) B K 常務執行役員 人事グループ長 (現職) T B 常務執行役員 人事グループ長 (現職)	(注) 3	(現在) 570 (潜在) 8,054
取締役会長	佐藤 康博	1952年4月 15日生	2003年3月 C B 執行役員 インターナショナルバンキングユニ ット・シニアコーポレートオフィサー 2004年4月 C B 常務執行役員 営業担当役員 2006年3月 C B 常務取締役 コーポレートバンキングユニット統 括役員 2007年4月 C B 取締役副頭取 内部監査統括役員 2009年4月 C B 取締役頭取 (2013年7月まで) 2009年6月 当社 取締役 2011年6月 B K 取締役 当社 取締役社長 (グループCEO) (2014年6月まで) B K 取締役頭取 2013年7月 2014年4月 B K 取締役 (2018年4月まで) T B 取締役 (2018年4月まで) S C 取締役 (2018年4月まで) 2014年6月 当社 取締役 兼 執行役社長 (グループCEO) 2018年4月 当社 取締役会長 兼 執行役 (2018年6月より取締役 会長) (現職)	(注) 3	(現在) 105,452 (潜在) 61,540
取締役	平間 久顕	1962年12月 26日生	2014年4月 B K 執行役員 丸の内中央支店丸の内中央第一部長 2015年4月 B K 執行役員 名古屋営業部長 2017年4月 B K 常務執行役員 内部監査グループ長 2019年4月 当社 監査委員会付理事 2019年6月 当社 取締役 (現職)	(注) 3	(現在) 19,953 (潜在) 10,095
取締役	甲斐中 辰夫	1940年1月 2日生	1966年4月 検事任官 2002年1月 東京高等検察庁 検事長 2002年10月 最高裁判所 判事 2010年3月 東京弁護士会弁護士登録 2010年4月 卓照綜合法律事務所入所 (現職) 2011年1月 生命保険契約者保護機構 理事長 2013年11月 B K 社外取締役 (2014年6月まで) 2014年6月 当社 社外取締役 (現職)	(注) 3	(現在) 4,017 (潜在) 4,070
取締役	小林 喜光	1946年11月 18日生	1974年12月 三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社 2005年4月 同 常務執行役員 株式会社三菱化学科学技術研究センター 取締役社長 2006年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 株式会社三菱化学生命科学研究所 代表取締役 2007年2月 三菱化学株式会社 取締役 兼 常務執行役員 2007年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役社長 三菱化学株式会社 取締役社長 2009年4月 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役社長 2012年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 (2015年 3月まで) 東京電力株式会社 社外取締役 (2015年3月まで) 2015年2月 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役会長 (現職) 2015年4月 公益社団法人経済同友会 代表幹事 (2019年4月ま で) 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長 (2021年6月より取締役) (現職) 2015年9月 株式会社東芝 社外取締役 (2020年7月まで) 2018年6月 同 取締役会議長 (2020年7月まで) 2020年6月 当社 社外取締役 (現職)	(注) 3	(現在) 1,256 (潜在) 1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 良二	1946年12月 7日生	1969年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 1971年10月 等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所 1975年2月 公認会計士登録 1978年1月 Touche Ross ニューヨーク事務所 1979年9月 Touche Ross ロンドン事務所 1983年5月 等松青木監査法人 パートナー 2001年6月 監査法人トーマツ 東京地区業務執行役員 2004年6月 同 東京地区代表社員 兼 東京地区経営執行役員 2007年6月 同 包括代表社員（CEO） 2010年11月 有限責任監査法人トーマツ シニアアドバイザー （2011年5月まで） 2011年6月 株式会社クボタ 社外監査役（2015年6月まで） 2015年9月 株式会社東芝 社外取締役（2019年6月まで） 2016年7月 日本生命保険相互会社 社外監査役（現職） 2020年6月 当社 社外取締役（現職）	(注) 3	(現在) 1,128 (潜在) 1,700
取締役	月岡 隆	1951年5月 15日生	1975年4月 出光興産株式会社 入社 2002年7月 同 神戸支店長 2005年4月 同 中部支店長 2007年6月 同 執行役員 需給部長 2008年6月 同 常務執行役員 需給部長 2009年6月 同 取締役 需給部長 2010年6月 同 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長 2011年4月 同 常務取締役 2012年6月 同 代表取締役 副社長 2013年6月 同 代表取締役 社長 2018年4月 同 代表取締役 会長 2020年6月 同 特別顧問（現職） 2021年6月 当社 社外取締役（現職）	(注) 3	(現在) － (潜在) －
取締役	山本 正巳	1954年1月 11日生	1976年4月 富士通株式会社 入社 2004年6月 同 パーソナルビジネス本部副本部長 2005年6月 同 経営執行役※ 2007年6月 同 経営執行役※常務 2010年1月 同 執行役員副社長 2010年4月 同 執行役員社長 2010年6月 同 代表取締役社長 2015年6月 同 代表取締役会長 2017年6月 同 取締役会長 J F E ホールディングス株式会社 社外取締役（現 職） 2019年6月 当社 社外取締役（現職） 富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー（現職） ※ 経営執行役：2009年6月より「執行役員」に呼称変更	(注) 3	(現在) 7,334 (潜在) 2,950

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 いずみ	1959年1月 18日生	1981年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社 1985年6月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン株式会社入社 2001年12月 メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長（2008年11月まで） 2002年7月 株式会社大阪証券取引所 社外取締役 2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 2013年7月 ANAホールディングス株式会社 社外取締役（現職） 2013年11月 サントリーホールディングス株式会社 社外取締役（2017年3月まで） 2014年6月 三井物産株式会社 社外取締役（現職） 2014年7月 当社 リスク委員会委員（取締役でない外部専門家として2017年6月まで） 2015年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事（2019年4月まで） 2016年6月 日本放送協会 経営委員会委員（2019年6月まで） 2017年6月 当社 社外取締役（現職） 2020年6月 オムロン株式会社 社外取締役（現職）	(注) 3	(現在) 2,778 (潜在) 4,070
計					(現在) 222,552 (潜在) 208,081

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併継続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
2. 取締役のうち、甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、月岡隆、山本正巳及び小林いずみの6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月23日の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(ロ) 執行役の状況

(2021年6月24日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役社長 (代表執行役) グループCEO	坂井 辰史	1959年8月 27日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役副社長 (代表執行役) 大企業・金融・公共法人 カンパニー長 兼 グローバルコーポレート カンパニー長	今井 誠司	1962年6月 25日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役専務 (代表執行役) デジタルイノベーション担当 (CDIO) 兼 IT・システムグループ長 (グループCIO) 兼 事務グループ長 (グループCOO)	石井 哲	1963年9月 1日生	2014年4月 当社 執行役員 取締役会室長 2015年4月 当社 執行役常務 人事グループ長 2017年4月 BK 専務執行役員 営業統括 2019年4月 当社 執行役専務 デジタルイノベ ーション担当 兼 IT・システムグル ープ長 兼 事務グループ長 (2019年 6月より2021年6月まで取締役 兼 執行役専務) (現職) BK 副頭取執行役員 デジタルイノ ベーション部担当 兼 IT・システ ムグループ長 兼 事務グループ 長 (現職) 2021年4月 RT 取締役 (現職)	(注) 2	(現在) 35,783 (潜在) 26,867
執行役専務 リテール・事業法人カンパニー長	大塚 雅広	1961年11月 29日生	2014年4月 当社 執行役員 リテールバンキング 業務部長 2015年4月 BK 常務執行役員 個人ユニット長 2016年4月 BK 常務執行役員 リテール・事業 法人部門共同部門長 2017年5月 RI 代表取締役副社長 2019年4月 当社 執行役専務 リテール・事業法 人カンパニー長 (現職) TB 取締役 (2020年4月まで) SC 取締役 (2020年4月まで) 2021年4月 RT 代表取締役社長 (現職)	(注) 2	(現在) 16,473 (潜在) 18,307
執行役専務 リテール・事業法人カンパニー 共同カンパニー長	福家 尚文	1958年6月 20日生	1982年4月 日興証券株式会社 入社 2005年2月 日興コーディアル証券株式会社 常務 執行役員 (2006年2月より常務取締 役) 2008年12月 同 専務取締役 (2011年4月1日SM BC日興証券株式会社に商号変更) 2014年4月 日興システムソリューションズ株式 会社 代表取締役会長 (2016年3月ま で) 2016年4月 SC 入社 2016年5月 SC 専務執行役員 リテール・事業 法人部門長 (2016年6月より専務取締 役) 2018年4月 SC 取締役副社長 リテール・事業 法人部門長 2019年4月 当社 専務執行役員 リテール・事業 法人カンパニー副カンパニー長 SC 副社長執行役員 リテール・事 業法人部門長 (2021年4月まで) 2020年4月 当社 執行役専務 リテール・事業法 人カンパニー共同カンパニー長 (現 職)	(注) 2	(現在) 12,602 (潜在) 36,720
執行役専務 財務・主計グループ長 (グループCFO)	梅宮 真	1964年12月 23日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役専務 リスク管理グループ長 (グループCRO)	若林 資典	1964年8月 13日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー 共同カンパニー長	吉原 昌利	1962年10月 6日生	2014年4月 B K 執行役員 国際資金証券部長 2017年4月 B K 常務執行役員 グローバルマー ケッツ部門共同部門長 (2020年4月 まで) 2019年4月 当社 常務執行役員 グローバルマー ケッツカンパニー副カンパニー長 2020年4月 当社 執行役常務 グローバルマーケ ツカンパニー共同カンパニー長 (現職)	(注) 2	(現在) 16,877 (潜在) 17,426
執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー 共同カンパニー長	芝田 康弘	1963年11月 24日生	2016年4月 S C 執行役員 金融市場本部共同本 部長 (みずほインターナショナル副 社長) 2017年12月 S C 執行役員 金融市場本部共同本 部長 (米国みずほ証券副社長) 2018年4月 S C 執行役員 グローバルマーケッ ツ部門付 (米国みずほ証券副社長) 2019年4月 S C 常務執行役員 グローバルマー ケッツ部門長 兼 グローバルマーケ ツヘッド 2020年4月 当社 執行役常務 グローバルマーケ ツカンパニー共同カンパニー長 (現職) B K 常務執行役員 グローバルマー ケッツ部門共同部門長 (現職) 2021年4月 T B 常務執行役員 グローバルマー ケッツ部門共同部門長 (現職)	(注) 2	(現在) 2,906 (潜在) 21,142
執行役常務 アセットマネジメント カンパニー長 兼 企画グループ特定業務担当	石川 正道	1964年3月 28日生	2015年4月 当社 執行役員 アセットマネジメン ト業務部長 2016年4月 当社 執行役員 アセットマネジメン トカンパニー長付審議役 2016年10月 アセットマネジメントO n e株式会 社 取締役常務執行役員 2020年4月 当社 執行役常務 アセットマネジメ ントカンパニー長 兼 企画グループ 特定業務担当 (現職) B K 常務執行役員 アセットマネジ メント部門長 (現職)	(注) 2	(現在) 7,984 (潜在) 2,360
執行役常務 グローバルプロダクツ ユニット長 兼 大企業・金融・公共法人 カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレート カンパニー副カンパニー長	木原 正裕	1965年8月 21日生	2014年1月 当社 リスクガバナンス高度化P T長 2017年4月 S C 執行役員 リスク統括部長 2018年4月 S C 執行役員 財務企画部長 2019年4月 S C 執行役員 財務・主計グループ 副グループ長 兼 グローバルファイ ナンス副ヘッド 2020年4月 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情 報戦略部担当役員 兼 グローバルフ ァイナンスヘッド 2020年10月 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 グロー バルファイナンスヘッド 2021年4月 当社 執行役常務 グローバルプロダ クツユニット長 兼 大企業・金融・ 公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパ ニー副カンパニー長 (現職) B K 常務執行役員 グローバルコー ポレート部門長 兼 グローバルプロ ダクツユニット長 (現職)	(注) 2	(現在) 2,194 (潜在) 13,772

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 リサーチ&コンサルティング ユニット長	牛窪 恭彦	1966年7月 2日生	2016年4月 B K 産業調査部長 2017年4月 B K 執行役員 産業調査部長 2019年4月 当社 執行役員 リサーチ&コンサル ティングユニット副ユニット長 2020年4月 当社 執行役常務 リサーチ&コンサル ティングユニット長 (現職) B K 常務執行役員 リサーチ&コン サルティングユニット長 (現職) R I 代表取締役社長 2021年4月 R T 取締役副社長 (現職)	(注) 2	(現在) 1,852 (潜在) 13,612
執行役常務 企画グループ長 (グループCSO)	猪股 尚志	1966年10月 23日生	2016年4月 B K アジア・オセアニア業務部長 2019年4月 当社 執行役員 特命事項担当役員 2020年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 特命事項担当役員 B K 常務執行役員 企画グループ長 (現職) T B 常務執行役員 企画グループ長 (現職) 2021年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 (現職)	(注) 2	(現在) - (潜在) 9,479
執行役常務 人事グループ長 (グループCHRO)	上ノ山 信宏	1968年4月 25日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 コンプライアンス統括グループ長 (グループCCO)	高田 政臣	1967年1月 25日生	2016年4月 当社 秘書室長 2017年4月 当社 執行役員 秘書室長 2020年4月 当社 執行役常務 コンプライアンス 統括グループ長 (現職) B K 常務執行役員 コンプライア ンス統括グループ長 (現職) T B 常務執行役員 コンプライア ンス統括グループ長 (現職)	(注) 2	(現在) 1,691 (潜在) 11,405
執行役常務 内部監査グループ長 (グループCA)	菊地 比左志	1965年9月 14日生	2016年4月 当社 執行役員 取締役会室長 2018年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長 2018年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 企画グ ループ長 (2019年6月より執行役常 務) B K 常務取締役 企画グループ長 (2019年4月より常務執行役員) 2020年4月 当社 執行役常務 内部監査グループ 長 (現職) B K 取締役 (監査等委員) (現職) T B 取締役 (監査等委員) (現職) S C 取締役 (監査等委員) (現職) 2021年4月 R T 監査役 (現職)	(注) 2	(現在) 10,104 (潜在) 16,917
計 (注) 3					(現在) 108,466 (潜在) 188,005

- (注) 1. 「① 役員一覧(イ) 取締役の状況」に記載されております。
2. 執行役の任期は、2021年6月から2021年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。

② 取締役の選任基準等

イ 取締役候補者については、次に掲げる基準を充足する者としております。

- (1) 優れた人格と識見、高い倫理観、及び遵法精神を有すること
- (2) 豊富な経験と知見を活かし、〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上への貢献が期待できること
- (3) 取締役会の意思決定機能や監督機能としての役割への貢献が期待できること
- (4) 取締役として、その職務を遂行するために必要な時間を確保できること
- (5) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たすこと

ロ 社外取締役候補者については、監督機能を十分に発揮するため、前項に加えて、次に掲げる基準を充足する者としております。

- (1) 企業経営、リスク管理、法令遵守、危機管理、財務会計、内部統制、マクロ政策（金融・産業等）、組織・カルチャー改革、グローバル経営等の分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- (2) 〈みずほ〉の経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力、ならびに経営陣からの聴取及び経営陣に対する意見表明や説得的確に行う力等を有すること
- (3) 当社社外取締役の独立性基準（概要を以下に記載）に照らし、当社グループの経営からの独立性が認められること

ハ グループCEOをはじめ、執行役を兼務する取締役候補者については、②イに加えて、金融業務・規制や〈みずほ〉のビジネスモデルに精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有する者としております。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社又はその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと
2. (1) 当社又は中核3社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社又は中核3社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
3. 当社又は中核3社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円又は平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
4. 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
5. 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社又は中核3社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又は中核3社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
7. 当社又はその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間に於いて当該取締役、執行役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと（重要でない者を除く）
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。

※「中核3社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社

※「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

③ 取締役の選任理由等

2021年6月24日時点における取締役13名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係等
坂井 辰史	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1984年より、当社グループの一員として、経営企画、投資銀行業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
今井 誠司	—	1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。大企業・金融・公共法人カンパニー長及びグローバルコーポレートカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
梅宮 真	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員	1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
若林 資典	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 みずほリサーチ&テクノロジー株式会社 取締役	1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
上ノ山 信宏	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
佐藤 康博	—	1976年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOや株式会社みずほ銀行取締役頭取としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等
平間 久顕	—	1986年より、当社グループの一員として、主計業務、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。 なお、同氏は当社及び株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
甲斐中 辰夫	卓照綜合法律事務所 所属弁護士 株式会社オリエンタルランド 社外監査役	甲斐中氏は、東京高等検察庁検事長、最高裁判所判事等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等のさらなる強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。 当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって7年であります。 同氏は、2020年度中に開催された取締役会15回、指名委員会7回、報酬委員会5回、監査委員会17回のすべてに出席しております。 同氏は、法曹業界における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、コーポレート・ガバナンスのあり方やコンプライアンスへの取組みに関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、委員長として適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスの牽引等により、監督機能の強化を主導しました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏及び同氏が所属する卓照綜合法律事務所が、当社社外取締役としての役員報酬以外に、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ていないこと等から、独立性に影響を与えるものではございません。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等
小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役会長	小林氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役社長及び取締役会長を経験された後、現在は同社取締役として活躍されるとともに、経済財政諮問会議議員及び経済同友会代表幹事等を歴任され、現在は内閣府規制改革推進会議議長等の重責を担われております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。 当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって1年であります。 同氏は、2020年度中に開催された取締役会12回、指名委員会6回のすべてに出席しております。 同氏は、経営者としての幅広い経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、取締役会においては、サステナビリティへの取り組み強化や危機対応のあり方に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、適材適所の人事の実現等により、監督機能の強化に貢献しました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が2021年6月に取締役会長（社外取締役）に就任予定の東京電力ホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高及び当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、就任された場合にも、独立性に影響を与えるものではございません。
佐藤 良二	日本生命保険相互会社 社外監査役	佐藤氏は、監査法人トーマツ包括代表社員（CEO）のほか、株式会社東芝監査委員会委員長等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されております。その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。なお、同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって1年であります。 同氏は、2020年度中に開催された取締役会12回、監査委員会11回のすべてに出席しております。 同氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、監査委員会では、財務報告や国際的な潮流を踏まえた会計監査を通じて、監督機能の強化に貢献しました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等
月岡 隆	出光興産株式会社 特別顧問	月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されております。同氏のエネルギー分野の経営者として国内外で培われた高い識見や、再生エネルギーへの取り組み等を通じたサステナビリティに関する豊富な知見や専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。
山本 正巳	富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー J F Eホールディングス株式会社 社外取締役	山本氏は、富士通株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任され、現在は同社取締役シニアアドバイザーとして活躍されております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。 当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって2年であります。 同氏は、2020年度中に開催された取締役会15回、指名委員会7回、報酬委員会5回のすべてに出席しております。 同氏は、経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、子会社戦略のあり方や株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、報酬委員会では、委員長としての立場で、役員として求められる高い意識の醸成と徹底した行動を促す観点から役員報酬制度を見直す等、監督機能の強化を主導しました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が取締役シニアアドバイザーを務める富士通株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高及び当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等
小林 いずみ	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 三井物産株式会社 社外取締役 オムロン株式会社 社外取締役	小林氏は、メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長及び世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官を歴任されております。同氏の国内外で培ってきた豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。 当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって4年であります。 同氏は、2020年度中に開催された取締役会15回、指名委員会7回、リスク委員会8回のすべてに出席しております。 同氏は、金融分野における高い識見と多様性豊かな組織の運営経験を活かし、取締役会においては、政策保有株式のあり方やサステナビリティへの取組み強化に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、議長として、活発かつ効率的な議事運営を行いました。リスク委員会では、リスクマネジメントについてグローバルな視点から提言を行い、監督機能の強化に貢献しました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が過半数を占める監査委員会は、取締役及び執行役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当社及び当社子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査委員は、役員や各カンパニー、ユニット、グループ等又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。また、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、子会社等の監査役等と緊密な連携を保っております。

そのうえで、社外取締役を含む取締役会は、リスク管理・コンプライアンス・内部監査の状況の報告、及び監査委員会の職務執行の状況の報告を受けること等により、それらの状況を監督しております。

⑤ 執行役の選任基準等

取締役会は、執行役の選任にあたって、次に掲げる基準を充足する人材であることに加え、当社の経営者として取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割を担う者が選任されるべきとの考え方に基づき、人事検討会議における審議を踏まえ、グループCEO、ならびに、原則として、カンパニー長、ユニット長及びグループ長を選任することとしております。

- (1) 優れた人格と識見、高い倫理観、及び遵法精神を有すること
- (2) 豊富な経験と知見、及び優れた経営感覚に基づき業務を執行する能力を有し、〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上への貢献が期待できること
- (3) 法令上求められる執行役としての適格要件を満たすこと

⑥ 執行役の選任理由等

2021年6月24日時点における執行役16名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
坂井 辰史	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1984年より、当社グループの一員として、経営企画、投資銀行業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。 業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
今井 誠司	—	1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 大企業・金融・公共法人カンパニー長及びグローバルコーポレートカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
石井 哲	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほリサーチ&テクノロ ジーズ株式会社 取締役	1986年より、当社グループの一員として、デジタルイノベーション業務、IT・システム企画、事務企画、人事業務、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 デジタルイノベーション担当、IT・システムグループ長及び事務グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
大塚 雅広	みずほリサーチ&テクノロ ジーズ株式会社 取締役社長	1986年より、当社グループの一員として、リテール業務、コンサルティング業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 リテール・事業法人カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
福家 尚文	—	2016年より、当社グループの一員として、リテール業務、証券業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長（対面個人ビジネス戦略）としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
梅宮 真	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員	1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
若林 資典	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 みずほリサーチ&テクノロ ジーズ株式会社 取締役	1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
吉原 昌利	—	1985年より、当社グループの一員として、市場業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長（バンキング戦略）としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
芝田 康弘	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1986年より、当社グループの一員として、市場業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長（セールス&トレーディング戦略）としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
石川 正道	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1987年より、当社グループの一員として、アセットマネジメント業務、市場業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 アセットマネジメントカンパニー長及び企画グループ特定業務担当としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
木原 正裕	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1989年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、経営企画、財務企画、リスク管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 グローバルプロダクツユニット長、大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長及びグローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
牛窪 恭彦	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロ ジーズ株式会社 取締役副社長	1989年より、当社グループの一員として、マクロ調査、産業調査、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 リサーチ&コンサルティングユニット長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
猪股 尚志	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 企画グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
上ノ山 信宏	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
高田 政臣	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1989年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 コンプライアンス統括グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
菊地 比左志	株式会社みずほ銀行 取締役（監査等委員） みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員） みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員） みずほリサーチ&テクノロ ジーズ株式会社 監査役	1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 内部監査グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

(監査委員会の組織及び人員)

当事業年度における監査委員会は、社外取締役3名及び社内非執行取締役1名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査委員として選定しております。なお、監査委員のうち3名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会の職務を補助する専担部署として監査委員会室を設置し、執行役その他業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。

(監査委員会の活動状況)

当事業年度は監査委員会を17回開催し、各監査委員の出席回数については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
関 哲夫	17回	17回
甲斐中 辰夫	17回	17回
佐藤 良二	11回	11回
阿部 紘武	6回	6回
平間 久顕	17回	17回

(注) 佐藤 良二氏は、2020年6月25日付 第18回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。また、阿部 紘武氏は、2020年6月25日付で監査委員を辞任いたしましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用状況の監視・検証、執行役による子会社等の経営管理に関する職務執行状況の監視・検証、監査報告の作成を行い、また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定を行います。

当事業年度における重点監査テーマは、以下の通りであります。

1. 経営計画モニタリング
 - (1) 構造改革の進捗状況
 - (2) 経営方針の現場への浸透状況
 - (3) 各カンパニー施策の推進状況
2. ガバナンス関連
 - (1) 危機管理態勢（新型コロナウイルス感染症拡大への対応等）
 - (2) E S G等の社会的要請や各種規制への対応
 - (3) I T関連ガバナンス・サイバーセキュリティ対応
 - (4) コンプライアンス態勢
 - (5) 内部監査態勢
3. 決算・開示関連
 - (1) ディスクロージャー充実への取り組み
 - (2) 財務報告に係る内部統制
 - (3) 税務業務高度化への取り組み

なお、2021年2月から3月にみずほ銀行で発生したシステム障害については、執行役等から報告を受け、事実認識、原因分析・課題認識、再発防止策等を確認しております。

監査委員会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、常勤の監査委員は、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて、監査委員会の監査活動の実効性確保に努めております。

監査委員会は、グループ会社に対する経営管理を含めた職務の執行状況等について執行役等から定期的に報告を受け、内部統制システムの有効性や5ヵ年経営計画への取り組み状況等について確認し、積極的に提言等を実施しております。このうち、内部監査については内部監査グループ長を監査委員会に出席させ、定期的にグループ会社を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。さらに、子会社等の監査等委員又は監査役についても、定期的及び随時、情報共有や意見交換を行っております。

また、会計監査人については、定期的に監査委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、リスク認識や会計方針等に関する意見交換に加えて、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項として、自己査定及び償却・引当の妥当性、ならびに流動性が低く市場価格がない金融商品の時価評価の妥当性を記載することについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対応として、電話会議・Web会議等のコミュニケーション手段やリモートワーク等を活用し、監査委員会の監査活動の実効性確保に努めております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、業務監査部（2021年3月末現在303名。株式会社みずほ銀行との兼務者243名を含む。）を設置し、取締役会で定める基本方針に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社及び主要グループ会社の内部監査の結果については、内部監査グループ長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

なお、内部監査グループ長は監査委員会に個別監査及び計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼または具体的な指示を受ける体制としております。

また、内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

当社設立の2003年以降

(注) 株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行は、EY新日本有限責任監査法人（当時は、それぞれ監査法人第一監査事務所、監査法人太田哲三事務所）と1976年に監査契約を締結。以後、2000年に株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の株式移転により設立された株式会社みずほホールディングス、2003年に株式会社みずほホールディングスの出資により設立された当社は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

(3) 業務を執行した公認会計士

高木 竜二、中桐 徹、林 慎一、長尾 充洋

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士59名、その他70名（2021年3月末）

ロ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更する合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

<解任>

1. 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

<不再任>

監査委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制等に関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、当社グループの会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査公認会計士等の選定理由および評価

監査委員会は、会計監査人の選定にあたり、その適否を判断するために定めた評価項目に基づき、会計監査人の品質管理体制や監査従事者の能力・経験に問題がない等、監査受嘱能力に懸念がなく、監査態勢が整備されていることを確認し、また適切なリスク認識・リスク評価に基づいた監査計画が策定されていること、監査報酬および監査プロセスが妥当であることに加えて、執行部門における評価の状況も踏まえた上で、総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。

二. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3,094	19	3,110	12
連結子会社	822	145	775	138
計	3,916	164	3,885	151

(注) 1. 当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は米国会計基準に係る助言業務等、当連結会計年度は四半期連結財務諸表の翻訳に係る助言・指導業務等であります。

2. 当社の連結子会社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であります。

3. 当連結会計年度における上記報酬の額に、追加報酬の額が2百万円含まれております。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対する報酬 ((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,028	166	1,023	224
計	1,028	166	1,023	224

(注) 当社の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと適切に決定しております。

(5) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識に適切に対応した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

イ 報酬の決定方針

当社は、取締役、執行役および執行役員（以下、「役員等」）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を当社報酬委員会の決議により定めています。

□役員報酬に関する基本方針

(基本的考え方)

- ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

(役員報酬制度)

- ・個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
- ・役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
- ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

(コントロール)

- ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
- ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。

(ガバナンス)

- ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

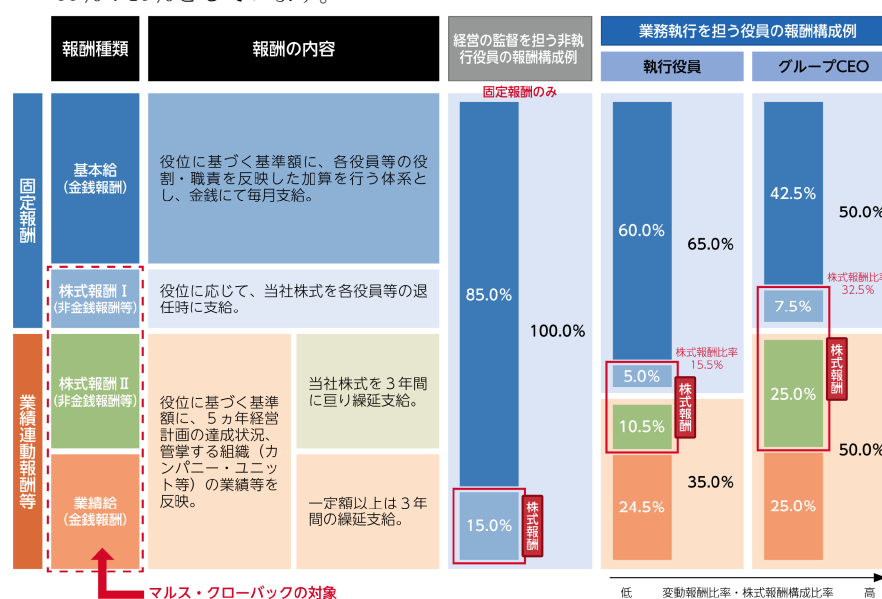
(開示)

- ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

□報酬体系

- 業務執行を担う役員等が受ける報酬は、原則として、「基本給」、「株式報酬」および「業績給」の構成としています。また、固定報酬および業績連動報酬等（変動報酬）の構成割合については、役員等の役割や責任に応じて決定し、グループCEOの固定報酬の構成割合が最小となるように決定しております。

- 経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として「基本給」および「株式報酬Ⅰ」の固定報酬のみとし、その構成比率は、原則として、「基本給」：「株式報酬Ⅰ」＝85％：15％としています。



- ※ 会社や本人の業績等次第で、報酬委員会の決議等により繰延部分の減額や没収（マルス・クロウバック）が可能な仕組みを導入しています。
- ※ 海外で採用した役員等については、現地における報酬規制および慣行ならびに同業他社の報酬水準を踏まえ、個別に基準額、役員報酬の構成および内容を決定する場合があります。

●業績連動報酬等（変動報酬）に関する事項

2020年度分および2019年度分の業績連動報酬等（変動報酬）に係る業績評価は、5ヵ年経営計画の達成状況を示す「連結業務純益＋ETF関係損益等」を主要な指標として採用しております。業績連動報酬等（変動報酬）の額の決定に際しては、「連結業務純益＋ETF関係損益等」にウェイトを置き、連結ROE、経費率、連結業務粗利益RORA、普通株式等Tier1（CET1）比率、政策保有株式削減額等を反映した実績および管掌する組織（カンパニー・ユニット等）の業績等の計画比、過年度比および他社比、サステナビリティを含めた中長期的な取組み等を総合的に評価し、報酬委員会における審議を経て決議しております。原則として、株式報酬Ⅱは基準額の0％～130％の範囲で変動し、業績給は基準額の0％～170％の範囲で変動いたします。

●非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、役位に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、5ヵ年経営計画の達成状況等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 ②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数」に記載のとおりとなります。

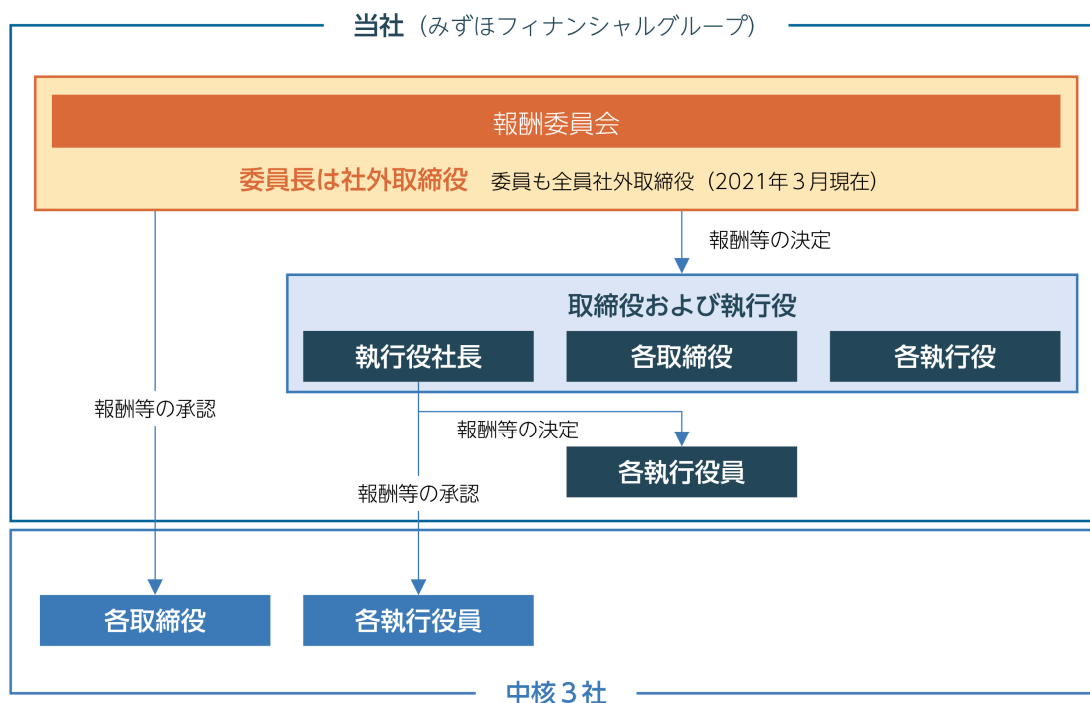
なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

□報酬決定プロセス等

報酬委員会は、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。

また、役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、中核3社（みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券をいいます。以下同じ。）の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

●報酬決定プロセスイメージ



ロ 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、2020年度に計5回開催いたしました。主な議案は以下のとおりです。

- ・ 役員の個人別報酬の決定
- ・ 役位別報酬水準の妥当性検証
- ・ 役員報酬構成の妥当性検証および見直し
- ・ 今後の役員報酬制度改定の方角感

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

イ 役員報酬の推移

2019年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬（2019年度分の固定報酬および2018年度分の変動報酬）と、2020年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬（2020年度分の固定報酬および2019年度分の変動報酬）の推移は次のとおりです。

変動報酬に関しましては、2018年度分の変動報酬については「連結業務純益+ETF関係損益等」の減少および構造改革への取り組みを踏まえた損失の計上による親会社株主純利益減少等を主因に大幅に減額いたしました。2019年度分の変動報酬は顧客・市場部門共に堅調に推移したことに加え、構造改革への取り組み等による営業経費の削減等により、「連結業務純益+ETF関係損益等」は計画を超過達成したこと等を受け、2018年度分対比増額といたしました。

（単位：百万円）

		2019年度支給・決定分（注）3				2020年度支給・決定分（注）4			
		人数	報酬等	固定報酬 （2019年度分）	変動報酬 （2018年度分）	人数	報酬等	固定報酬 （2020年度分）	変動報酬 （2019年度分）
合計	連結ベース	28名	890	819	70	30名	1,296	988	307
	うち当社支給分		643	603	40		869	690	179

- （注） 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結ベースは、当社役員が、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ証券株式会社の役員等を兼務することにより受取る報酬等も含めた合計額を記載しております。
3. 記載人数および記載金額は、固定報酬（2019年度分）および変動報酬（2018年度分）の実支給人数および金額を記載しております。
4. 記載人数および記載金額は、固定報酬（2020年度分）および変動報酬（2019年度分）の実支給人数および金額を記載しております。

ロ 2020年度役員報酬の詳細（当社支給・決定分）

2020年度に係る役員報酬（2020年度分の固定報酬）、および2019年度の業績評価等を踏まえ2020年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬（2019年度分の変動報酬）の役位別・種類別の詳細は次のとおりです。なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

■取締役（除く社外取締役）

（単位：百万円）

2020年度にかかる報酬等							2019年度にかかる報酬等				
固定報酬					その他 (非金銭報酬等)		業績連動報酬等（変動報酬）				
基本給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅰ〔退任時給付〕 (非金銭報酬等)					業績給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅱ〔在任時給付〕 (非金銭報酬等)		
人数	金額	人数	金額	株数	人数	金額	人数	金額	人数	金額	株数
2名	105	2名	17	12千株	2名	0	－	－	－	－	－

■執行役

（単位：百万円）

2020年度にかかる報酬等							2019年度にかかる報酬等				
固定報酬					その他 (非金銭報酬等)		業績連動報酬等（変動報酬）				
基本給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅰ〔退任時給付〕 (非金銭報酬等)					業績給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅱ〔在任時給付〕 (非金銭報酬等)		
人数	金額	人数	金額	株数	人数	金額	人数	金額	人数	金額	株数
16名	674	16名	71	51千株	16名	0	12名	165	12名	142	103千株

■社外取締役

(単位：百万円)

2020年度にかかる報酬等							2019年度にかかる報酬等				
固定報酬					その他 (非金銭報酬等)		業績連動報酬等（変動報酬）				
基本給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅰ〔退任時給付〕 (非金銭報酬等)					業績給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅱ〔在任時給付〕 (非金銭報酬等)		
人数	金額	人数	金額	株数	人数	金額	人数	金額	人数	金額	株数
8名	105	6名	13	10千株	8名	0	－	－	－	－	－

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のうち、基本給およびその他の取締役の人数には、2020年6月25日付で退任した取締役2名を含んでおります。また、業績給および株式報酬Ⅱの執行役の人数には、2020年4月1日付で辞任した執行役4名を含んでおります。
3. 取締役および執行役の株式報酬Ⅰは、2020年7月に当社報酬委員会において2020年度分として役位に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（1,369.231円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
4. 執行役の業績給は、2020年7月に当社報酬委員会において2019年度分として決定した額を記載しております。
5. 執行役の株式報酬Ⅱは、2020年7月に当社報酬委員会において2019年度分として、役位および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（1,369.231円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2021年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
6. 2020年度に係る業績給および株式報酬Ⅱについては、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
- 2020年度分の変動報酬に係る主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

	期初目標	実績
連結業務純益+ETF関係損益等（2020年度）	5,700億円	7,997億円

7. その他は、2020年度に係る弔慰金保険料等（役員等を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）、当社報酬委員会の決定に基づくものです。
8. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名 (区分)	連結報酬 等の総額	会社区分	2020年度にかかる報酬等				2019年度にかかる報酬等		
			固定報酬			その他	業績連動報酬等（変動報酬）		
			基本給	株式報酬Ⅰ			業績給	株式報酬Ⅱ	
			金額	金額	株数			金額	金額
坂井 辰史 (執行役)	151	当社	74	13	10千株	0	23	23	17千株
		株式会社みずほ銀行	4	0	0千株	—	1	1	0千株
		みずほ信託銀行株式 会社	1	0	0千株	—	0	0	0千株
		みずほ証券株式会社	2	0	0千株	—	0	0	0千株
		計	83	15	11千株	0	26	26	19千株

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を言います。

純投資目的以外の目的とは、発行会社との業務上・取引上の関係の維持強化、再生支援、当社グループの事業戦略推進を目的とする場合を言います。

当社の連結子会社の中で、当事業年度における投資株式計上額が最も大きい会社である株式会社みずほ銀行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況は以下の通りであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有に関する方針

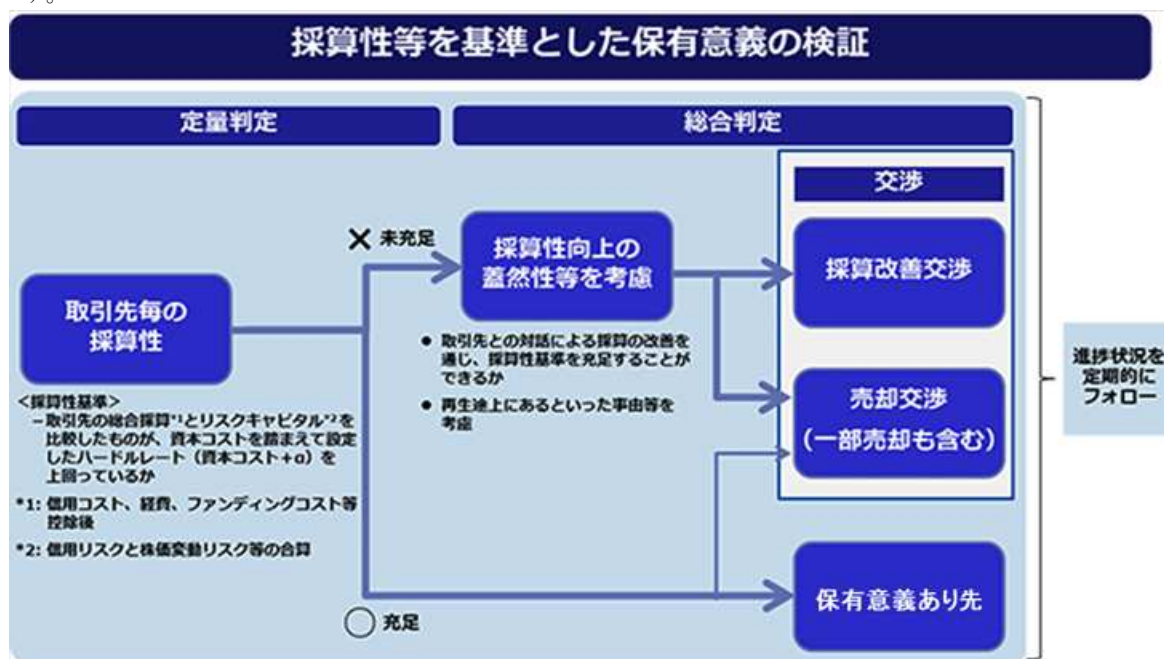
当社及び当社の中核3社（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社）は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。

上記各社は、保有する株式について、個別銘柄ごとに、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。また、その意義が認められる銘柄についても、対話を通じて削減に努めていきます。

保有意義検証のプロセス

「上場株式の政策保有に関する方針」を踏まえ、以下のようなプロセスで保有意義の検証を実施しています。



「定量判定」により、採算性の基準を充足したお客さまの株式については、保有を継続致しますが、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、お客さまとの対話を通じて削減に努めていきます。

「総合判定」も踏まえ、「採算改善先」となったお客さまとは、信頼関係を基盤とした建設的な対話を実施し、採算改善が出来る場合には保有を継続し、採算改善が出来ない場合には売却交渉を実施します。

売却交渉や採算改善の状況については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、取締役会にて全ての国内上場株式の保有意義検証を実施します。

2020年3月末基準における保有意義検証の結果、国内上場株式（2020年3月末：12,720億円※）のうち、約2割が基準未達となっております。検証結果は、基準時点におけるお客さまとの取引状況や市場環境等により変動しますが、引き続き政策保有株式の削減を着実に進捗させてまいります。※取得原価ベース

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	975	2,642,356
非上場株式	1,012	411,821

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
上場株式	1	916	退職給付信託返還
非上場株式	9	237,700	発行会社との取引関係の維持強化

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
上場株式	145	173,802
非上場株式	26	2,187

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

以下の全銘柄について、定量的な保有効果は個別取引等の秘密保持の観点から記載することが困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、特定投資株式においては保有意義の検証プロセスに基づいて検証しており、みなし保有株式においては業績等の定期的なモニタリングを通じて確認しております。

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
第一三共株式会社	21,908,628	7,302,876	発行会社との取引関係を維持強化するため。 株式数増加の理由は、株式分割が行われたため。	有
	70,655	47,928		
東海旅客鉄道株式会社	7,832,300	8,642,300	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	129,624	148,301		
株式会社村田製作所	9,001,374	9,001,374	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	79,590	47,806		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
伊藤忠商事株式会社	31,200,000	31,200,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	111,914	69,482		
イオン株式会社	23,914,700	23,914,700	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	78,894	50,555		
東日本旅客鉄道株式会社	13,000,000	14,260,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	101,907	115,734		
株式会社クボタ	31,506,000	31,506,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	79,379	42,092		
テルモ株式会社	2,700,000	2,700,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	10,797	9,104		
キヤノン株式会社	22,558,173	22,558,173	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	56,451	54,432		
第一生命ホールディングス株式会社	28,000,000	28,000,000	発行会社との業務上・取引上の関係を維持強化するため。	無
	53,256	35,056		
株式会社ダイフク	4,117,803	4,117,803	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	44,636	24,677		
株式会社安川電機	8,100,856	8,100,856	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	44,635	23,516		
株式会社ヤクルト本社	1,886,580	2,186,580	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	10,564	12,450		
旭化成株式会社	10,269,836	10,269,836	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	13,088	7,825		
東京センチュリー株式会社	4,688,030	4,688,030	発行会社との業務上・取引上の関係を維持強化するため。	有
	34,878	17,064		
ヤマトホールディングス株式会社	10,247,442	10,247,442	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	31,100	16,047		
ヤマハ株式会社	3,958,794	4,958,794	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	23,792	22,081		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ライオン株式会社	23,844	23,844	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	51	48		
丸紅株式会社	30,000,000	30,000,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	27,624	17,850		
日本製鉄株式会社	12,199,898	12,199,898	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	23,015	12,260		
ダイキン工業株式会社	1,200,000	1,200,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	26,784	15,912		
アサヒグループホールディングス株式会社	514,756	514,756	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	2,401	1,845		
大成建設株式会社	120	120	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	0	0		
ヤマハ発動機株式会社	8,277,247	8,277,247	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	22,439	11,646		
株式会社SUBARU	10,078,909	10,078,909	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	22,213	22,445		
明治ホールディングス株式会社	3,117,386	3,117,386	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	22,195	21,347		
セイコーエプソン株式会社	4,018,200	4,018,200	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	7,232	4,962		
株式会社東芝	5,634,329	5,634,329	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	21,072	14,384		
大日本印刷株式会社	5,706,600	5,706,600	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	13,233	12,936		
日本精工株式会社	18,211,000	18,211,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	20,669	12,784		
株式会社シマノ	749,894	*	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	19,778	*		
株式会社ブリヂストン	4,415,000	5,519,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	19,757	18,168		
株式会社日清製粉グループ本社	10,447,048	10,447,048	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	19,327	17,812		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
いすゞ自動車株式会 社	15,965,705	15,965,705	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	18,983	12,772		
株式会社ニチレイ	3,813,865	3,813,865	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	10,865	10,228		
ジェイ エフ イー ホールディングス株 式会社	12,138,680	*	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	無
	16,545	*		
日本空港ビルデング 株式会社	3,300,000	3,300,000	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	17,952	13,734		
京成電鉄株式会社	4,865,000	5,165,000	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	17,611	16,280		
大和ハウス工業株式 会社	5,361,854	7,661,854	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	17,377	20,411		
日本酸素ホールディ ングス株式会社	8,182,847	8,182,847	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	17,216	13,648		
東ソー株式会社	8,046,755	*	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	17,043	*		
日本ゼオン株式会社	9,600,000	*	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	16,982	*		
日油株式会社	2,889,221	3,230,721	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	16,728	10,751		
京浜急行電鉄株式会 社	8,317,609	8,317,609	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	13,898	14,164		
横浜ゴム株式会社	6,130,050	*	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	12,137	*		
オリンパス株式会社	2,816,536	*	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	無
	6,452	*		
ヒューリック株式会 社	10,744,558	10,744,558	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	14,021	11,432		
関西電力株式会社	12,977,966	17,377,966	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	15,547	19,046		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
王子ホールディング ス株式会社	21,636,990	*	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	15,492	*		
小田急電鉄株式会社	1,129,739	*	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	3,417	*		
日清食品ホールディ ングス株式会社	*	3,375,000	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	*	27,968		
三井物産株式会社	*	13,388,918	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	*	21,208		
味の素株式会社	*	6,136,897	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	*	11,138		
東急株式会社	*	9,906,415	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	*	16,147		
東武鉄道株式会社	*	4,653,209	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	*	15,685		
中部電力株式会社	*	10,564,097	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	*	14,948		
電源開発株式会社	*	6,055,680	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	無
	*	12,971		
東北電力株式会社	*	13,288,223	発行会社との取引関係を維持強化するた め。	有
	*	12,583		

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
第一三共株式会社	43,208,676	14,402,892	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。 株式数増加の理由は、株式分割が行われ たため。	有
	139,347	107,071		
株式会社オリエンタ ルランド	7,495,200	7,495,200	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	124,607	103,583		
株式会社村田製作所	4,174,000	6,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	36,906	32,832		
イオン株式会社	9,378,000	9,378,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	30,938	22,497		
テルモ株式会社	13,036,000	13,036,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	52,130	48,493		
株式会社資生堂	7,000,000	10,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	無
	51,954	63,820		
日本たばこ産業株式 会社	23,660,000	23,660,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	無
	50,277	47,225		
株式会社ヤクルト本 社	4,957,000	4,957,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	27,759	31,675		
旭化成株式会社	19,800,000	19,800,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	25,235	15,143		
ヤマトホールディン グス株式会社	1,000,000	1,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	3,035	1,697		
日産化学株式会社	5,767,800	7,276,400	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	無
	34,087	28,669		
エーザイ株式会社	4,437,000	5,437,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	32,918	43,120		
ヤマハ株式会社	850,000	850,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	5,108	3,582		
ライオン株式会社	13,262,000	13,262,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	28,632	30,675		
日本製鉄株式会社	2,235,000	2,235,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	4,216	2,068		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	期末時価 （百万円）	期末時価 （百万円）		
アサヒグループホールディングス株式会社	5,132,100	5,132,100	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	23,941	18,013		
大成建設株式会社	5,857,800	7,857,800	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	25,012	25,970		
ヤマハ発動機株式会社	575,650	575,650	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	1,560	752		
日本通運株式会社	2,850,000	4,150,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	23,484	21,953		
セイコーエプソン株式会社	8,153,800	8,153,800	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	14,676	9,539		
株式会社ミスミグループ本社	6,678,500	10,678,500	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	21,471	25,147		
大日本印刷株式会社	3,329,000	3,329,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	7,719	7,660		
株式会社ニチレイ	2,799,275	2,799,275	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	7,975	8,551		
横河電機株式会社	9,212,000	11,261,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	18,774	14,673		
ジェイ エフ イーホールディングス株式会社	1,107,000	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	1,508	*		
Aflac Incorporated	3,000,000	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	16,998	*		
京浜急行電鉄株式会社	1,200,000	1,200,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	2,005	2,180		
横浜ゴム株式会社	1,858,500	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	3,679	*		
オリンパス株式会社	4,000,000	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	9,164	*		
ヒューリック株式会社	1,203,649	1,203,649	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	1,570	1,321		
小田急電鉄株式会社	3,991,000	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	12,072	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	期末時価 （百万円）	期末時価 （百万円）		
総合警備保障株式会 社	2,961,400	4,261,400	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	15,488	22,414		
キャノン株式会社	-	9,057,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	-	21,365		
味の素株式会社	*	2,983,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	*	5,997		
協和キリン株式会社	-	6,809,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	無
	-	16,491		
日油株式会社	-	505,500	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	-	1,733		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額及び期末時価が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額及び期末時価の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 当社の株式の保有の有無は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式の保有の有無について記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号。以下「改正府令」という）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
なお、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 41,069,745	※8 47,981,981
コールローン及び買入手形	584,686	589,776
買現先勘定	18,581,488	11,623,654
債券貸借取引支払保証金	2,243,161	2,707,711
買入金銭債権	2,688,273	3,208,004
特定取引資産	※8 13,248,734	※8 12,589,294
金銭の信託	411,847	582,368
有価証券	※1, ※2, ※8, ※16 34,907,234	※1, ※2, ※8, ※16 43,697,262
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 83,468,185	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 83,704,675
外国為替	※7 2,044,415	※7 2,084,756
金融派生商品	1,944,060	1,719,349
その他資産	※8 5,206,121	※8 6,174,020
有形固定資産	※11, ※12 1,103,622	※11, ※12 1,135,449
建物	287,038	268,587
土地	※10 610,305	※10 624,429
リース資産	13,293	7,622
建設仮勘定	72,290	124,049
その他の有形固定資産	120,694	110,762
無形固定資産	636,139	620,224
ソフトウェア	429,136	410,026
のれん	61,276	56,249
リース資産	4,118	2,758
その他の無形固定資産	141,608	151,190
退職給付に係る資産	846,782	1,109,107
繰延税金資産	32,493	31,402
支払承諾見返	6,066,527	6,602,744
貸倒引当金	△424,446	△575,572
投資損失引当金	-	△0
資産の部合計	214,659,077	225,586,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※8 131,189,673	※8 133,312,406
譲渡性預金	13,282,561	17,192,572
コールマネー及び売渡手形	2,263,076	1,312,790
売現先勘定	※8 17,971,098	※8 18,607,255
債券貸借取引受入担保金	※8 1,108,255	※8 958,148
コマーシャル・ペーパー	411,089	2,105,067
特定取引負債	9,604,890	8,115,377
借入金	※8, ※13 5,209,947	※8, ※13 7,441,822
外国為替	509,405	532,042
短期社債	373,658	456,045
社債	※14 8,906,432	※14 10,321,672
信託勘定借	1,055,510	1,160,608
金融派生商品	1,619,151	1,739,671
その他負債	6,111,195	5,862,013
賞与引当金	75,175	104,131
変動報酬引当金	2,559	2,935
退職給付に係る負債	62,113	71,049
役員退職慰労引当金	944	683
貸出金売却損失引当金	637	1,074
偶発損失引当金	6,443	6,762
睡眠預金払戻損失引当金	27,851	22,099
債券払戻損失引当金	18,672	14,419
特別法上の引当金	2,509	3,135
繰延税金負債	53,150	215,557
再評価に係る繰延税金負債	※10 62,695	※10 61,915
支払承諾	6,066,527	6,602,744
負債の部合計	205,995,229	216,224,003
純資産の部		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金	1,136,467	1,135,940
利益剰余金	4,174,190	4,421,655
自己株式	△6,414	△7,124
株主資本合計	7,561,010	7,807,239
その他有価証券評価差額金	823,085	1,132,460
繰延ヘッジ損益	72,081	31,618
土地再評価差額金	※10 136,655	※10 136,384
為替換算調整勘定	△133,178	△139,514
退職給付に係る調整累計額	94,317	288,088
その他の包括利益累計額合計	992,960	1,449,035
新株予約権	213	134
非支配株主持分	109,662	105,797
純資産の部合計	8,663,847	9,362,207
負債及び純資産の部合計	214,659,077	225,586,211

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	3,986,701	3,218,095
資金運用収益	2,014,440	1,333,509
貸出金利息	1,242,279	942,426
有価証券利息配当金	266,861	240,494
コールローン利息及び買入手形利息	5,356	2,190
買現先利息	251,830	41,535
債券貸借取引受入利息	18,779	2,946
預け金利息	105,257	45,411
その他の受入利息	124,074	58,503
信託報酬	58,565	55,160
役務取引等収益	778,842	843,953
特定取引収益	406,539	388,441
その他業務収益	412,114	358,254
その他経常収益	316,198	238,776
償却債権取立益	11,901	5,034
その他の経常収益	※1 304,296	※1 233,741
経常費用	3,348,823	2,681,789
資金調達費用	1,280,897	427,826
預金利息	482,887	137,405
譲渡性預金利息	124,332	28,906
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,686	1,907
売現先利息	351,012	56,199
債券貸借取引支払利息	7,041	788
コマーシャル・ペーパー利息	15,484	3,564
借入金利息	33,949	16,867
短期社債利息	31	55
社債利息	173,398	163,863
その他の支払利息	84,073	18,266
役務取引等費用	159,598	156,805
特定取引費用	15,239	311
その他業務費用	152,547	195,683
営業経費	1,378,398	1,414,608
その他経常費用	362,142	486,554
貸倒引当金繰入額	161,005	180,636
その他の経常費用	※2 201,137	※2 305,918
経常利益	637,877	536,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	2,239	142,202
固定資産処分益	2,239	3,030
退職給付信託返還益	-	76,996
過去勤務費用処理額	-	62,176
特別損失	21,399	26,345
固定資産処分損	6,138	9,606
減損損失	15,224	12,793
確定拠出年金移行差損	-	3,320
その他の特別損失	36	625
税金等調整前当期純利益	618,717	652,163
法人税、住民税及び事業税	150,088	165,688
法人税等調整額	11,408	9,099
法人税等合計	161,496	174,788
当期純利益	457,221	477,375
非支配株主に帰属する当期純利益	8,652	6,355
親会社株主に帰属する当期純利益	448,568	471,020

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	457,221	477,375
その他の包括利益	※1 △449,547	※1 454,513
その他有価証券評価差額金	△359,779	305,969
繰延ヘッジ損益	94,536	△40,294
為替換算調整勘定	△20,650	△1,874
退職給付に係る調整額	△157,693	187,744
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,961	2,968
包括利益	7,673	931,888
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,123	927,366
非支配株主に係る包括利益	10,797	4,522

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,138,449	3,915,521	△7,703	7,303,034
当期変動額					
剰余金の配当			△190,405		△190,405
親会社株主に帰属する 当期純利益			448,568		448,568
自己株式の取得				△1,908	△1,908
自己株式の処分		△625		3,197	2,571
土地再評価差額金の取崩			1,117		1,117
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△1,968			△1,968
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		611	△611		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△1,981	258,668	1,288	257,975
当期末残高	2,256,767	1,136,467	4,174,190	△6,414	7,561,010

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	1,186,401	△22,282	137,772	△111,057	254,936	1,445,770	707	444,525	9,194,038
当期変動額									
剰余金の配当									△190,405
親会社株主に帰属する 当期純利益									448,568
自己株式の取得									△1,908
自己株式の処分									2,571
土地再評価差額金の取崩									1,117
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△1,968
利益剰余金から資本剰余金へ の振替									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△363,316	94,364	△1,117	△22,120	△160,619	△452,809	△493	△334,862	△788,165
当期変動額合計	△363,316	94,364	△1,117	△22,120	△160,619	△452,809	△493	△334,862	△530,190
当期末残高	823,085	72,081	136,655	△133,178	94,317	992,960	213	109,662	8,663,847

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 256, 767	1, 136, 467	4, 174, 190	△6, 414	7, 561, 010
会計方針の変更による累積的影響額			△32, 639		△32, 639
会計方針の変更を反映した当期首残高	2, 256, 767	1, 136, 467	4, 141, 550	△6, 414	7, 528, 370
当期変動額					
剰余金の配当			△190, 418		△190, 418
親会社株主に帰属する当期純利益			471, 020		471, 020
自己株式の取得				△2, 545	△2, 545
自己株式の処分		△99		1, 835	1, 736
土地再評価差額金の取崩			271		271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△526			△526
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高			△668		△668
利益剰余金から資本剰余金への振替		99	△99		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△526	280, 105	△709	278, 869
当期末残高	2, 256, 767	1, 135, 940	4, 421, 655	△7, 124	7, 807, 239

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	823, 085	72, 081	136, 655	△133, 178	94, 317	992, 960	213	109, 662	8, 663, 847
会計方針の変更による累積的影響額						-			△32, 639
会計方針の変更を反映した当期首残高	823, 085	72, 081	136, 655	△133, 178	94, 317	992, 960	213	109, 662	8, 631, 208
当期変動額									
剰余金の配当									△190, 418
親会社株主に帰属する当期純利益									471, 020
自己株式の取得									△2, 545
自己株式の処分									1, 736
土地再評価差額金の取崩									271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△526
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高									△668
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309, 374	△40, 463	△271	△6, 336	193, 770	456, 074	△79	△3, 865	452, 130
当期変動額合計	309, 374	△40, 463	△271	△6, 336	193, 770	456, 074	△79	△3, 865	730, 999
当期末残高	1, 132, 460	31, 618	136, 384	△139, 514	288, 088	1, 449, 035	134	105, 797	9, 362, 207

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	618,717	652,163
減価償却費	152,666	163,231
減損損失	15,224	12,793
のれん償却額	4,062	3,743
持分法による投資損益 (△は益)	△30,382	△19,912
貸倒引当金の増減 (△)	139,940	143,127
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	-	0
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	6	437
偶発損失引当金の増減 (△)	1,793	1,564
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,611	27,295
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△307	375
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△91,950	86,807
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,590	△869
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△439	△260
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	8,782	△5,751
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△6,893	△4,253
資金運用収益	△2,014,440	△1,333,509
資金調達費用	1,280,897	427,826
有価証券関係損益 (△)	△231,382	△49,071
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△121	△1,647
為替差損益 (△は益)	103,125	△173,635
固定資産処分損益 (△は益)	3,898	6,576
退職給付制度改定関連損益 (△は益)	-	△58,855
退職給付信託返還損益 (△は益)	-	△76,996
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,435,994	1,188,511
特定取引負債の純増減 (△)	1,488,005	△2,021,852
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△638,977	308,891
金融派生商品負債の純増減 (△)	475,833	36,977
貸出金の純増 (△) 減	△5,967,287	1,355,723
預金の純増減 (△)	7,732,005	801,380
譲渡性預金の純増減 (△)	367,378	3,437,852
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,165,756	2,191,633
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△365,564	239,094
コールローン等の純増 (△) 減	△5,758,002	6,873,070
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	334,971	△464,549
コールマネー等の純増減 (△)	3,128,355	△812,714
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△511,609	1,686,839
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△376,328	△150,107
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△106,795	43,754
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△159,598	18,923
短期社債 (負債) の純増減 (△)	18,119	82,387
普通社債発行及び償還による増減 (△)	308,937	1,187,520
信託勘定借の純増減 (△)	△46,563	105,097
資金運用による収入	2,047,339	1,444,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
資金調達による支出	△1,315,446	△496,241
その他	650,590	△27,154
小計	1,999,524	16,830,231
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△97,631	△216,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,901,893	16,613,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△72,474,752	△97,434,015
有価証券の売却による収入	48,136,966	51,925,747
有価証券の償還による収入	18,815,661	36,114,600
金銭の信託の増加による支出	△78,650	△183,852
金銭の信託の減少による収入	18,523	14,515
有形固定資産の取得による支出	△85,840	△107,392
無形固定資産の取得による支出	△151,011	△108,812
有形固定資産の売却による収入	6,353	13,618
無形固定資産の売却による収入	3,144	44
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,067	1,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,808,537	△9,763,746
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	15,000	45,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△30,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	483,000	555,000
劣後特約付社債の償還による支出	△213,000	△360,000
非支配株主からの払込みによる収入	2,883	2,988
非支配株主への払戻による支出	△303,000	△627
配当金の支払額	△190,386	△190,497
非支配株主への配当金の支払額	△9,568	△4,676
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4,653	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	40
自己株式の取得による支出	△1,441	△1,848
自己株式の売却による収入	1,516	854
子会社の自己株式の取得による支出	△32,199	△5,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△281,849	40,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	△202,776	227,487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,391,269	7,117,795
現金及び現金同等物の期首残高	44,254,874	39,863,604
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,863,604	※1 46,981,399

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 160社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド投資事業有限責任組合他58社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

みずほキャピタルパートナーズ株式会社他24社は持分減少等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 28社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

PayPay証券株式会社他3社は持分増加等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

JTCホールディングス株式会社他1社は合併により、関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。

7月末日 1社

12月末日 39社

3月末日 120社

(2) 7月末日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は116,834百万円（前連結会計年度末は89,216百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(17) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(18) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」

（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ニ) 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下の通りです。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっています。

ヘッジ手段…主に金利スワップ取引、通貨スワップ取引、あるいは為替スワップ取引等

ヘッジ対象…主に金融資産・負債や外貨建金融資産・負債等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(20) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては発生年度に全額償却しております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(22) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 575,572百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「会計方針に関する事項」「(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、損失発生の可能性が高いと判断された信用リスクの特性が類似するポートフォリオにおいては、予想損失額の必要な修正を行っております。ポートフォリオの損失発生の可能性については、信用リスク管理の枠組みも活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえて判断しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」であります。

「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の策定及び進捗状況等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定しております。

「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオ等に基づき設定しております。

具体的には、当連結会計年度においては、GDP成長率の予測、及び業種ごとの事業環境の将来見通し等を含む新型コロナウイルス感染症の長期化影響を踏まえたシナリオを用いております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じ、与信関係費用の増加による追加的損失が発生する可能性があります。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」「(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、金利、為替レート、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、期限前償還率、倒産確率、回収率、割引率、相関係数、ボラティリティ等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3. 退職給付に係る資産及び負債

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(退職給付関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。退職給付に係る資産及び負債は、死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて計算されております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「年金数理上の仮定」であります。死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて退職給付に係る資産及び負債の金額を計算しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

実際の結果との差異や主要な仮定の変更が、翌連結会計年度の連結財務諸表において退職給付に係る資産及び負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が32,639百万円減少、特定取引資産が50,380百万円減少、金融派生商品(資産)が6,379百万円減少、特定取引負債が6,529百万円減少、金融派生商品(負債)が3,184百万円減少、繰延税金資産が14,405百万円増加、1株当たり純資産額が12円87銭減少しております。なお、当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当連結会計年度末より連結決算日の市場価格により評価しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末から適用し、「重要な会計上の見積り」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員株式給付信託(BBT)と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員及び執行役員に給付されるものであり、役位に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅰ」という)及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅱ」という)からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、役位に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、5ヵ年経営計画の達成状況等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は4,144百万円、株式数は2,544千株(前連結会計年度末の帳簿価額は3,485百万円、株式数は19,636千株)であります。当社は、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度末の株式数につきましては、当該株式併合後の株式数を記載しております。前連結会計年度末の株式数につきましては、当該株式併合前の株式数を記載しております。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、2021年度より連結納税制度を適用することについて国税庁長官の承認を受けたため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「(実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「(実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	331,855百万円	348,355百万円
出資金	534百万円	537百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	80,056百万円	一百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	19,960,803百万円	13,417,819百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,998,251百万円	1,520,936百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	15,938百万円	19,554百万円
延滞債権額	401,016百万円	415,318百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,468百万円	534百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	256,429百万円	377,049百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	674,853百万円	812,457百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,341,367百万円	1,614,811百万円

※8. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	1,281,698百万円	2,217,478百万円
有価証券	5,551,273 "	6,913,993 "
貸出金	3,584,065 "	10,142,050 "
計	10,417,037 "	19,273,522 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,057,282 "	764,255 "
売現先勘定	5,479,619 "	6,333,580 "
債券貸借取引受入担保金	778,766 "	935,121 "
借入金	4,073,507 "	6,282,906 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預け金	65,745百万円	63,463百万円
特定取引資産	124,676百万円	179,925百万円
有価証券	2,454,991百万円	3,353,832百万円
貸出金	142,757百万円	99,964百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	500,066百万円	185,323百万円
保証金	113,053百万円	110,674百万円
金融商品等差入担保金等	1,925,993百万円	1,886,061百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	90,835,753百万円	107,724,379百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	68,937,304百万円	80,332,843百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	47,148百万円	51,009百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	894,792百万円	875,674百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	33,155百万円	32,485百万円

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	168,000百万円	213,000百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	3,594,804百万円	3,796,982百万円

15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	883,781百万円	842,669百万円

※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,548,136百万円	1,407,731百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	226,005百万円	204,293百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却損	72,258百万円	147,457百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△218,565	467,344
組替調整額	△255,014	△59,699
税効果調整前	△473,580	407,644
税効果額	113,800	△101,675
その他有価証券評価差額金	△359,779	305,969
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	116,234	△41,749
組替調整額	20,025	△16,330
税効果調整前	136,260	△58,080
税効果額	△41,723	17,785
繰延ヘッジ損益	94,536	△40,294
為替換算調整勘定		
当期発生額	△20,650	△4,078
組替調整額	—	2,203
税効果調整前	△20,650	△1,874
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△20,650	△1,874
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△166,891	330,453
組替調整額	△60,407	△59,687
税効果調整前	△227,299	270,765
税効果額	69,605	△83,021
退職給付に係る調整額	△157,693	187,744
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△5,961	2,968
その他の包括利益合計	△449,547	454,513

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,392,498	—	—	25,392,498	
合計	25,392,498	—	—	25,392,498	
自己株式					
普通株式	33,962	12,149	14,004	32,106	注
合計	33,962	12,149	14,004	32,106	

注. 増加はBBT信託口による当社株式の取得(9,030千株)及び単元未満株式の買取等(3,119千株)によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付及び売却(8,311千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(2,968千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等(2,725千株)によるものであります。また、当連結会計年度末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(19,636千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権（自己新株予約権）	－	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	
	ストック・オプションとしての新株予約権	－					213	
連結子会社（自己新株予約権）		－					－ （－）	
合計		－					213 （－）	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	95,197	3.75	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	95,208	3.75	2019年9月30日	2019年12月6日

注1. 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金70百万円を含んでおります。

注2. 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金73百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	95,208	利益剰余金	3.75	2020年3月31日	2020年6月8日

注. 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金73百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,392,498	—	22,853,249	2,539,249	注1, 2
合計	25,392,498	—	22,853,249	2,539,249	
自己株式					
普通株式	32,106	14,585	42,802	3,889	注1, 3
合計	32,106	14,585	42,802	3,889	

注1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

注2. 減少は株式併合によるものであります。

注3. 増加はBBT信託口による当社株式の取得（10,958千株）及び単元未満株式の買取等（3,627千株）によるものであり、減少は株式併合（34,814千株）、BBT信託口からの当社株式の給付及び売却（5,032千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（420千株）及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等（2,535千株）によるものであります。また、当連結会計年度末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式（2,554千株）を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権（自己新株予約権）	－	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	
	ストック・オプションとしての新株予約権	－					134	
連結子会社（自己新株予約権）			－			－ （－）		
合計			－			134 （－）		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	95,208	3.75	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	95,209	3.75	2020年9月30日	2020年12月7日

注1. 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金73百万円を含んでおります。

注2. 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金95百万円を含んでおります。

注3. 当社は2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	95,201	利益剰余金	37.50	2021年3月31日	2021年6月8日

注. 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金95百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
現金預け金勘定	41,069,745百万円		47,981,981百万円	
中央銀行預け金を除く預け金	△1,206,141	〃	△1,000,581	〃
現金及び現金同等物	39,863,604	〃	46,981,399	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 年内	51,062	52,280
1 年超	241,446	275,241
合計	292,508	327,521

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 年内	790	7,191
1 年超	6,867	1,591
合計	7,657	8,782

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調度を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。

ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当社グループでは、グループ全体及びグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当社グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、当社グループでは、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、当社が主要グループ会社に対して各々のグループ会社分も含めたリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体（連結ベース）として保有するリスクが当社グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社及び主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内を取締役会等に報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当社では、取締役会が信用リスク管理に関する基本的な事項を決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当社グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行っております。リスク管理グループ長が所管する与信企画部とリスク統括部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

当社グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、特定企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」を制御するためにガイドラインを設定しています。

主要グループ会社では、当社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、各社の取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、各社の経営政策委員会において、各々のクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行っております。

主要グループ会社のリスク管理担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当部署は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査担当部署は、各社で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針の決定や個別案件の決裁を行っております。また、業務部門から独立した内部監査グループにおいて、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

④ 市場リスクの管理

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する基本的な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「リスク管理委員会」を設置し、市場リスク管理に係る基本方針や運営・モニタリングに関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応方針策定の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。リスク統括部は、当社グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、主要グループ会社のリスク状況等を把握し、執行役社長への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、V A Rによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

主要グループ会社では、当社で定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、各社の取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、当社グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、当社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しております。市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会を設置するなど、主要グループ各社においても当社と同様の管理を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く態勢としております。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V（ベースポイントバリュエーション）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当社グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下の通りとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日）	当連結会計年度 （自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日）
年度末日	3,614	2,494
最 大 値	3,614	5,017
最 小 値	1,679	2,240
平 均 値	2,157	3,465

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

（１）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引

（２）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当社グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下の通りとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日）	当連結会計年度 （自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日）
年度末日	83	27
最 大 値	118	91
最 小 値	23	24
平 均 値	38	54

[トレーディング業務の定義]

（１）短期の転売を意図して保有される取引

（２）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引

（３）（１）と（２）の両方の側面を持つ取引

（４）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1 %の変化に対する感応度）は246億円（前連結会計年度末は139億円）です。

iv. V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当社でV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当社では、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様です。当社では、これに加え、財務・主計グループ長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、財務企画部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、リスク管理委員会、バランスシートマネジメント委員会、経営会議及び執行役社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、リスク管理委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て執行役社長が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）買入金銭債権	2,688,273	2,688,383	109
（2）特定取引資産			
売買目的有価証券	5,377,182	5,377,182	—
（3）金銭の信託	409,524	409,524	—
（4）有価証券			
満期保有目的の債券	860,233	875,329	15,096
其他有価証券	33,026,789	33,026,789	—
（5）貸出金	83,468,185		
貸倒引当金（＊1）	△386,686		
	83,081,498	84,254,484	1,172,985
資産計	125,443,502	126,631,694	1,188,191
（1）預金	131,189,673	131,196,960	7,287
（2）譲渡性預金	13,282,561	13,281,929	△632
（3）特定取引負債			
売付商品債券等	2,213,074	2,213,074	—
（4）借入金	5,209,947	5,148,053	△61,894
（5）社債	8,906,432	8,847,784	△58,647
負債計	160,801,689	160,687,801	△113,887
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	367,402		
ヘッジ会計が適用されているもの	357,953		
デリバティブ取引計	725,356	725,356	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、貸出金以外の科目に対する貸倒引当金については、貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しておりましたが、当連結会計年度より貸倒引当金は減額せず、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（＊2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,208,004	3,208,136	132
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	6,421,348	6,421,348	—
(3) 金銭の信託	579,764	579,764	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	885,529	903,599	18,069
其他有価証券	41,681,945	41,681,945	—
(5) 貸出金	83,704,675		
貸倒引当金（＊１）	△513,832		
	83,190,843	84,213,843	1,023,000
資産計	135,967,435	137,008,638	1,041,203
(1) 預金	133,312,406	133,303,018	△9,387
(2) 譲渡性預金	17,192,572	17,191,241	△1,331
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	2,402,420	2,402,420	—
(4) 借用金	7,441,822	7,435,289	△6,533
(5) 社債	10,321,672	10,529,372	207,700
負債計	170,670,893	170,861,341	190,447
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	272,522		
ヘッジ会計が適用されているもの（＊３）	124,703		
デリバティブ取引計	397,225	397,225	—

- （＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。
- （＊２） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- （＊３） 主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

（注１） 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「金銭の信託」及び「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
市場価格のない株式等（＊１）	451,348	479,094
組合出資金等（＊２）	238,797	304,404

- ＊１ 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ＊２ 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ３ 前連結会計年度において、2,221百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、4,490百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,014,084	0	—	—	—	—
買入金銭債権	2,424,118	79,120	61,267	12,155	9,337	101,010
有価証券	9,470,526	5,932,978	4,199,417	2,202,884	2,731,895	5,284,320
満期保有目的の債券	—	100,000	380,000	—	—	359,242
国債	—	100,000	380,000	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	359,242
その他有価証券のうち満期 があるもの	9,470,526	5,832,978	3,819,417	2,202,884	2,731,895	4,925,077
国債	5,868,042	3,000,800	1,908,920	407,400	1,254,700	45,000
地方債	11,510	78,849	92,608	13,824	70,798	4,400
社債	385,739	729,659	606,761	265,524	266,738	576,830
外国債券	3,190,027	1,957,887	1,167,700	1,476,926	1,109,641	3,387,349
その他	15,206	65,781	43,426	39,208	30,017	911,497
貸出金 (* 1)	30,971,690	18,612,197	14,023,152	6,589,499	4,699,673	7,462,871
合計	82,880,419	24,624,297	18,283,836	8,804,540	7,440,906	12,848,202

(* 1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない416,117百万円、期間の定めのないもの692,982百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	47,312,441	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,920,324	145,801	26,982	15,866	8,262	90,243
有価証券	18,471,690	6,750,883	2,706,519	1,498,794	2,251,801	6,176,695
満期保有目的の債券	—	380,000	100,000	—	—	382,335
国債	—	380,000	100,000	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	382,335
その他有価証券のうち満期 があるもの	18,471,690	6,370,883	2,606,519	1,498,794	2,251,801	5,794,360
国債	15,458,468	3,583,610	780,500	200,800	804,200	55,000
地方債	54,933	59,155	159,603	22,363	148,939	18,500
社債	361,194	712,751	638,370	295,898	167,419	592,403
外国債券	2,592,883	1,987,119	967,820	936,577	1,054,307	4,616,420
その他	4,209	28,246	60,224	43,155	76,935	512,036
貸出金 (* 1)	30,366,752	20,280,400	13,527,653	6,894,499	5,062,497	6,481,961
合計	99,071,209	27,177,085	16,261,154	8,409,160	7,322,561	12,748,901

(* 1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない434,062百万円、期間の定めのないもの656,847百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	127,327,062	2,904,265	742,661	46,167	42,651	126,864
譲渡性預金	12,985,294	232,271	66,280	—	—	—
借入金	4,104,930	376,271	192,518	220,485	112,980	202,761
社債(*2)	456,009	2,153,502	1,503,198	1,170,849	1,126,630	676,550
合計	144,873,296	5,666,310	2,504,658	1,437,502	1,282,262	1,006,175

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの(1,820,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	129,715,782	2,688,012	708,678	28,581	34,614	136,736
譲渡性預金	16,870,942	236,921	84,900	—	—	—
借入金	6,375,199	233,245	273,162	233,861	125,876	170,477
社債(*2)	1,411,438	1,603,553	1,755,540	1,465,924	1,362,291	865,140
合計	154,373,363	4,761,732	2,822,280	1,728,367	1,522,782	1,172,355

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの(1,858,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	46,102	636,815	682,918
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,797,490	11,106	—	1,808,597
地方債	—	108,835	—	108,835
社債	—	1,518,933	1,897	1,520,830
株式	98,183	0	223	98,407
その他	770,911	1,879,783	130,532	2,781,227
金銭の信託	—	551,395	3	551,399
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,857,921	—	8,063	2,865,985
国債	20,597,775	322,807	—	20,920,582
地方債	—	463,559	—	463,559
社債	—	653,764	2,107,142	2,760,906
外国債券	5,157,651	6,502,601	773,659	12,433,912
その他	40,067	—	13,920	53,988
デリバティブ取引				
金利債券関連	57,102	4,601,052	28,902	4,687,057
通貨関連	—	3,305,074	25,583	3,330,657
株式関連	168,398	338,917	48,563	555,879
商品関連	3,538	8,339	17,472	29,350
クレジット・デリバティブ	—	91,452	3,002	94,454
資産計	31,549,042	20,403,726	3,795,782	55,748,550
特定取引負債				
売付商品債券等	2,082,161	264,577	132	2,346,872
デリバティブ取引				
金利債券関連	57,232	4,412,401	3,960	4,473,594
通貨関連	—	3,323,191	725	3,323,916
株式関連	200,835	116,626	45,119	362,581
商品関連	—	9,443	16,631	26,075
クレジット・デリバティブ	—	112,257	1,750	114,007
負債計	2,340,229	8,238,497	68,319	10,647,046

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日 内閣府令第9号) 附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,307,126百万円、金融負債55,548百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	11,397	2,513,688	2,525,086
金銭の信託	—	—	7,700	7,700
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	489,514	—	—	489,514
外国債券	—	414,085	—	414,085
貸出金	—	—	84,213,843	84,213,843
資産計	489,514	425,482	86,735,232	87,650,229
預金	—	133,303,018	—	133,303,018
譲渡性預金	—	17,191,241	—	17,191,241
借入金	—	7,349,171	86,117	7,435,289
社債	—	9,712,019	817,353	10,529,372
負債計	—	167,555,450	903,470	168,458,921

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、主に新株予約権付社債、信託受益権がこれに含まれます。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構造物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることから主にレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、割引現在価値法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債

特定取引負債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	割引現在価値法	期限前償還率	1.7%－16.5%	6.7%
		倒産確率	0.0%－1.0%	0.0%
		割引率	0.2%－1.7%	0.5%
特定取引資産				
売買目的有価証券	割引現在価値法	割引率	0.4%－4.3%	1.0%
有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.0%－6.6%	0.7%
外国債券				
証券化商品	割引現在価値法	期限前償還率	10.1%－18.2%	18.1%
		倒産確率	1.0%－24.2%	1.7%
		回収率	10.0%－67.7%	65.6%
		割引率	0.4%－1.4%	1.1%
その他	割引現在価値法	割引率	0.0%－5.0%	0.4%
特定取引負債				
売付商品債券等	割引現在価値法	割引率	1.4%	1.4%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価 モデル	金利間相関係数	35.0%－100.0%	—
通貨関連	オプション評価 モデル	金利為替間相関係数	22.9%－49.6%	—
		為替間相関係数	42.5%－64.7%	—
株式関連	オプション評価 モデル	株価金利間相関係数	25.0%	—
		株価為替間相関係数	△32.5%－50.0%	—
		株式間相関係数	0.0%－100.0%	—
		株式ボラティリティ	8.4%－70.7%	—
商品関連	オプション評価 モデル	商品ボラティリティ	0.0%－63.1%	—
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－4.8%	—
		クレジット間相関係数	17.2%－100.0%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (※3)	レベル3の 時価からの 振替 (※4)	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び負債の評価損 益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
買入金銭債権	151,219	△3	△125	485,724	—	—	636,815	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	797	△6	—	1,106	—	—	1,897	△2
株式	206	—	—	17	—	—	223	—
その他	156,666	6,344	—	△31,596	116	△999	130,532	4,968
金銭の信託	3	0	—	0	—	—	3	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	6,317	—	296	1,450	—	—	8,063	—
社債	2,201,133	533	△633	△70,069	—	△23,821	2,107,142	—
外国債券	847,601	39,316	40,442	△166,932	13,230	—	773,659	—
その他	18,663	548	△897	△4,393	—	—	13,920	—
特定取引負債								
売付商品債券等	232	0	—	△100	—	—	132	△0
デリバティブ取引								
金利債券関連	7,696	4,387	—	12,858	—	—	24,942	13,343
通貨関連	16,277	10,141	—	△1,561	—	—	24,857	10,526
株式関連	69,571	△67,728	—	1,601	—	—	3,444	△33,744
商品関連	1,240	525	—	△924	—	—	841	49
クレジット・ デリバティブ	3,516	△2,522	—	△246	1,252	△748	1,251	△3,471

(※1) 連結損益計算書に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の観察可能性が高まったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、倒産確率の低下（上昇）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、確立された関係に基づいて、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△16,818	7,238

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	479,936	493,293	13,356
	外国債券	263,600	265,711	2,110
	小計	743,537	759,004	15,467
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	116,696	116,325	△370
	小計	116,696	116,325	△370
合計		860,233	875,329	15,096

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	479,958	489,514	9,555
	外国債券	274,173	285,842	11,669
	小計	754,131	775,356	21,225
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	131,397	128,242	△3,155
	小計	131,397	128,242	△3,155
合計		885,529	903,599	18,069

3. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,021,965	854,061	1,167,903
	債券	5,670,266	5,640,229	30,037
	国債	4,029,441	4,022,901	6,540
	地方債	73,989	73,340	649
	社債	1,566,835	1,543,988	22,847
	その他	12,003,615	11,657,947	345,668
	外国債券	10,833,455	10,587,358	246,097
	買入金銭債権	60,832	59,442	1,389
	その他	1,109,326	1,011,146	98,180
	小計	19,695,847	18,152,237	1,543,609
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	316,463	418,007	△101,543
	債券	10,032,246	10,116,384	△84,137
	国債	8,572,492	8,623,055	△50,562
	地方債	198,578	199,072	△494
	社債	1,261,175	1,294,256	△33,081
	その他	3,293,071	3,479,852	△186,781
	外国債券	1,868,757	1,913,900	△45,142
	買入金銭債権	140,256	140,407	△150
	その他	1,284,056	1,425,544	△141,487
	小計	13,641,781	14,014,244	△372,462
合計		33,337,628	32,166,482	1,171,146

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、5,191百万円（損失）であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,726,040	981,426	1,744,614
	債券	14,440,198	14,415,433	24,765
	国債	12,716,957	12,713,374	3,583
	地方債	196,757	196,213	544
	社債	1,526,483	1,505,845	20,637
	その他	7,865,959	7,645,538	220,421
	外国債券	6,246,882	6,180,203	66,678
	買入金銭債権	44,418	43,662	755
	その他	1,574,659	1,421,672	152,986
	小計	25,032,198	23,042,398	1,989,800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	139,945	186,294	△46,348
	債券	9,704,849	9,774,593	△69,743
	国債	8,203,625	8,238,926	△35,301
	地方債	266,801	267,459	△657
	社債	1,234,423	1,268,208	△33,785
	その他	7,657,854	7,928,309	△270,454
	外国債券	6,187,029	6,286,717	△99,687
	買入金銭債権	638,500	638,687	△187
	その他	832,325	1,002,904	△170,579
	小計	17,502,649	17,889,197	△386,547
合計		42,534,848	40,931,595	1,603,253

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、32,481百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	306,902	189,638	47,389
債券	21,039,917	40,971	11,757
国債	20,354,622	38,972	11,754
地方債	51,191	747	—
社債	634,103	1,250	2
その他	27,028,303	237,333	112,126
合計	48,375,123	467,943	171,273

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	208,758	162,569	130,328
債券	29,396,462	11,099	24,945
国債	29,359,467	8,991	24,912
地方債	697	4	—
社債	36,297	2,103	32
その他	24,257,982	149,581	103,619
合計	53,863,203	323,249	258,893

6. 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものはありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、41,655百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、4,657百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年 3 月31 日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	404, 721	△2, 031

当連結会計年度 (2021年 3 月31 日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	572, 564	2, 305

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2020年 3 月31 日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7, 125	7, 125	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2021年 3 月31 日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9, 804	9, 804	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,177,927
その他有価証券	1,177,927
(△) 繰延税金負債	338,232
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	839,695
(△) 非支配株主持分相当額	18,922
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,311
その他有価証券評価差額金	823,085

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額5,191百万円 (損失) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,585,324
その他有価証券	1,585,324
(△) 繰延税金負債	439,907
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,145,417
(△) 非支配株主持分相当額	16,783
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,826
その他有価証券評価差額金	1,132,460

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額32,481百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	5,529,634	1,591,823	△31,113	△31,113
	買建	5,887,309	2,471,820	35,315	35,315
	金利オプション				
	売建	419,803	40,353	△1,901	△767
	買建	757,178	29,771	2,961	1,352
	債券先物				
	売建	624,565	—	△11,223	△11,223
	買建	625,248	—	6,551	6,551
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	43,095,911	108,830	△27,342	△27,342
	買建	39,476,804	108,830	29,903	29,903
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	444,709,861	336,523,057	△9,755,139	△9,755,139
	受取変動・支払固定	431,142,776	326,305,878	10,260,575	10,260,575
	受取変動・支払変動	121,038,451	95,223,531	46,160	46,160
	受取固定・支払固定	329,536	313,093	△1,072	△1,072
	金利オプション				
	売建	13,056,382	7,542,710	△255,511	△255,511
	買建	12,156,026	7,821,714	192,734	192,734
	債券店頭オプション				
	売建	579,001	145,808	△2,593	△851
	買建	577,602	145,808	4,993	3,096
	債券その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,585	—	422	422
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,718,469	4,347,933	131,693	131,693
	受取変動・支払固定	13,413,792	12,916,374	△273,174	△273,174
合計		—	—	352,242	351,611

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	5,352,260	3,517,173	△1,120	△1,120
	買建	11,939,410	5,980,115	2,199	2,199
	金利オプション				
	売建	239,583	6,863	△111	△3
	買建	425,653	—	268	△315
	債券先物				
	売建	165,894	—	556	556
	買建	175,412	—	△455	△455
	債券先物オプション				
	売建	18,048	—	△46	△46
	買建	77,541	—	169	119
店頭	金利先渡契約				
	売建	42,665,863	—	45,060	45,060
	買建	42,609,545	—	△46,135	△46,135
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	449,922,359	341,882,271	3,014,574	3,014,574
	受取変動・支払固定	442,383,440	332,409,368	△2,817,850	△2,817,850
	受取変動・支払変動	147,723,342	121,666,164	5,791	5,791
	受取固定・支払固定	291,810	235,502	△1,088	△1,088
	金利オプション				
	売建	13,900,704	9,346,439	△53,039	△53,039
	買建	14,152,261	9,516,824	49,285	49,285
	債券店頭オプション				
	売建	385,389	109,950	△8,336	△7,564
	買建	385,457	109,950	8,610	7,707
	債券その他				
	売建	8,120	—	△37	△37
	買建	21,342	—	188	188
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,083,479	4,451,482	983	983
	受取変動・支払固定	13,498,632	11,151,452	△106,637	△106,637
合計		—	—	92,832	92,174

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（表示方法の変更）

金利関連取引と債券関連取引については、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等の制定を契機に、当連結会計年度より金利債券関連取引として表示しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	13,092	329	—	—
	買建	48,893	14,608	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	57,638,817	43,894,609	1,219	△68,637
	売建	75,494,594	3,175,535	△199,399	△199,399
	買建	37,624,376	1,697,421	242,910	242,910
	通貨オプション				
	売建	5,145,203	1,383,542	△82,922	△36,588
	買建	4,805,185	1,114,200	67,035	13,026
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,858,190	1,991,772	△151,891	8,698
	売建	101	—	0	0
	買建	7,026	—	19	19
	合計	—	—	△123,027	△39,970

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	15,615	3,540	—	—
	買建	78,356	32,799	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	69,875,350	52,691,198	44,712	44,670
	売建	63,766,682	3,575,704	△735,730	△735,730
	買建	37,077,896	1,863,936	715,575	715,575
	通貨オプション				
	売建	4,513,631	1,676,580	△81,683	△38,378
	買建	4,015,482	1,645,075	60,985	5,365
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,214,554	1,773,095	△10,879	14,122
	売建	15	—	△0	△0
	買建	1,099	—	28	28
	合計	—	—	△6,992	5,653

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	251,436	22,541	△3,119	△3,119
	買建	425,430	22,852	10,721	10,721
	株式指数先物オプション				
	売建	2,170,366	464,262	△155,113	△49,255
	買建	1,906,816	383,082	146,827	40,266
店頭	株リンクスワップ	471,137	374,198	91,888	91,888
	有価証券店頭オプション				
	売建	476,111	217,740	△50,480	△50,480
	買建	225,048	59,822	57,065	57,065
	その他				
	売建	13,676	13,676	237	237
	買建	429,384	296,005	28,439	28,439
合計		—	—	126,467	125,764

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	346,971	40,915	△37,863	△37,863
	買建	332,196	8,219	△162	△162
	株式指数先物オプション				
	売建	2,008,214	456,209	△195,420	△106,406
	買建	1,476,846	362,320	187,767	102,582
店頭	株リンクスワップ	801,742	526,254	△4,324	△4,324
	有価証券店頭オプション				
	売建	575,890	435,591	△57,255	△57,255
	買建	465,704	392,903	62,373	62,373
	その他				
	売建	352,860	281,444	52,158	52,158
	買建	781,318	507,521	195,685	195,685
合計		—	—	202,959	206,788

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	13,086	6,097	3,098	3,098
	買建	24,556	13,371	△5,794	△5,794
店頭	商品オプション 売建	172,561	73,050	30,337	30,337
	買建	161,781	65,707	△25,017	△25,017
合計		—	—	2,623	2,623

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	37,845	11,877	△6,361	△6,361
	買建	60,560	27,336	9,900	9,900
店頭	商品オプション 売建	167,743	74,372	△24,310	△24,310
	買建	145,003	58,215	24,048	24,048
合計		—	—	3,275	3,275

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	1,815,742	1,545,558	△4,725	△4,725
	買建	3,022,474	2,712,677	13,821	13,821
合計		—	—	9,096	9,096

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	4,559,481	4,310,774	88,213	88,213
	買建	6,033,371	5,749,780	△107,766	△107,766
合計		—	—	△19,553	△19,553

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	18,151,743 6,140,649	16,342,026 5,720,537	293,030 △133,511
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金等	9,913 8,092	9,249 8,011	△136 △69
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	40,817	36,444	(注) 2.
合計		—	—	—	159,313

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	17,600,318 5,784,000	14,654,574 5,175,765	121,074 185
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金等	7,150 5,876	6,146 5,818	△256 △371
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	37,083	33,658	(注) 2.
合計		—	—	—	120,631

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(表示方法の変更)

金利関連取引と債券関連取引については、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等の制定を契機に、当連結会計年度より金利債券関連取引として表示しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、 借用金、子会社 純資産の親会社 持分等	6,925,267	2,692,960	173,713
	売建		7,026	—	△19
	買建		101	—	△0
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、その他 有価証券	2,167	2,167	△52
	売建		4,242	3,690	25
	買建		4,242	3,690	△57
合計		—	—	—	173,609

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、 借用金、子会社 純資産の親会社 持分等	6,131,532	2,320,014	13,718
	売建		1,099	—	△28
	買建		15	—	0
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、その他 有価証券	1,192	1,192	△535
	売建		10,783	2,506	△517
	買建		10,783	2,506	1,096
合計		—	—	—	13,733

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	—	—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	148,913	148,913	25,031
合計		—	—	—	25,031

当連結会計年度 (2021年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	289,960	—	△3,940
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	171,353	145,695	△5,721
合計		—	—	—	△9,661

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。なお、当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社は退職給付制度を改定し、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

(2) 一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,462,237	1,440,341
勤務費用	44,797	38,124
利息費用	4,013	4,315
数理計算上の差異の発生額	3,352	17,898
退職給付の支払額	△74,766	△82,322
過去勤務費用の発生額	2,734	△62,404
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△21,638
その他	△2,027	1,576
退職給付債務の期末残高	1,440,341	1,335,890

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,384,168	2,225,010
期待運用収益	39,117	39,092
数理計算上の差異の発生額	△163,708	349,857
事業主からの拠出額	18,207	22,483
従業員からの拠出額	1,199	1,131
退職給付の支払額	△52,314	△53,636
退職給付信託の返還	—	△188,298
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△23,845
その他	△1,659	2,157
年金資産の期末残高	2,225,010	2,373,949

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付債務	1,440,341	1,335,890
年金資産	△2,225,010	△2,373,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△784,668	△1,038,058

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	62,113	71,049
退職給付に係る資産	△846,782	△1,109,107
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△784,668	△1,038,058

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	43,697	37,103
利息費用	4,013	4,315
期待運用収益	△39,117	△39,092
数理計算上の差異の費用処理額	△60,477	△22,563
過去勤務費用の費用処理額	2,803	△62,117
その他	8,813	8,922
確定給付制度に係る退職給付費用	△40,266	△73,431
退職給付信託返還益	—	△76,996
確定拠出年金移行差損	—	3,320

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。
3. 当連結会計年度に当社及び一部の連結子会社にて退職給付制度を改定したことに伴い発生した「過去勤務費用の費用処理額」は一部を除き特別利益(62,176百万円)に計上しております。
4. 「退職給付信託返還益」は特別利益に計上しております。
5. 「確定拠出年金移行差損」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	227,368	△270,479
その他	△69	△286
合計	227,299	△270,765

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△138,808	△409,679
その他	173	△112
合計	△138,635	△409,792

(7)年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内株式	56.39%	57.86%
国内債券	14.77%	13.50%
外国株式	10.17%	13.30%
外国債券	10.44%	9.23%
生命保険会社の一般勘定	5.08%	4.85%
その他	3.15%	1.26%
合計	100.00%	100.00%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度56.59%、当連結会計年度55.47%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主に△0.00%～0.62%	主に△0.07%～0.82%
長期期待運用収益率	主に1.27%～1.90%	主に1.22%～1.90%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,140百万円、当連結会計年度4,644百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社みずほフィナンシャル グループ第4回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャル グループ第5回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャル グループ第6回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 6名 子会社の取締役 26名 子会社の執行役員130名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 11名 子会社の取締役 23名 子会社の執行役員150名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 36名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員134名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 1,245,200株	普通株式 1,177,600株	普通株式 793,200株
付与日	2011年12月8日	2012年8月31日	2014年2月17日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行、株 式会社みずほコーポレート銀 行、みずほ信託銀行株式会社又 はみずほ証券株式会社の取締役 又は執行役員の地位に基づき割 当てを受けた本新株予約権につ いては、当該各会社の取締役又 は執行役員の地位を喪失した日 の翌日以降、本新株予約権を行 使できる。	同左	当社、株式会社みずほ銀行、み ずほ信託銀行株式会社又はみず ほ証券株式会社の取締役又は執 行役員の地位に基づき割当てを 受けた本新株予約権について は、当該各会社の取締役又は執 行役員の地位を喪失した日の翌 日以降、本新株予約権を行使で きる。
対象勤務期間	自 2011年4月1日 至 2012年3月31日	自 2012年4月1日 至 2013年3月31日	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日
権利行使期間	自 2011年12月9日 至 2031年12月8日	自 2012年9月3日 至 2032年8月31日	自 2014年2月18日 至 2034年2月17日

	株式会社みずほフィナンシャル グループ第7回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の執行役 12名 当社の執行役員 37名 子会社の取締役 32名 子会社の執行役員113名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数（注）	普通株式 960,200株
付与日	2014年12月1日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行、み ずほ信託銀行株式会社又はみず ほ証券株式会社の取締役、執行 役又は執行役員の地位に基づき 割当てを受けた本新株予約権に ついては、当該各会社の取締 役、執行役又は執行役員の地位 を喪失した日の翌日以降、本新 株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
権利行使期間	自 2014年12月2日 至 2034年12月1日

（注）株式数に換算して記載しております。

なお、2020年10月1日に実施致しました株式併合（普通株式10株につき1株）を反映した内容を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	10,200	22,300	21,000	74,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	10,400	31,600
未確定残	10,200	22,300	10,600	42,600
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	10,400	31,600
権利行使	—	—	10,400	31,600
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

（注）ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

なお、2020年10月1日に実施致しました株式併合（普通株式10株につき1株）を反映した内容を記載しております。

② 単価情報

	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	—	—	1,212円	1,212円
付与日における 公正な評価単価	1株につき 918円40銭	1株につき 1,132円50銭	1株につき 1,926円10銭	1株につき 1,869円90銭

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2020年10月1日に実施致しました株式併合（普通株式10株につき1株）による併合後の金額に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	163,264百万円	151,383百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	139,889	115,206
貸倒引当金損金算入限度超過額	139,748	193,394
有価証券等(退職給付信託拠出分)	200,851	164,504
減価償却超過額及び減損損失	181,041	153,500
その他	191,484	212,641
繰延税金資産小計	1,016,280	990,630
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△144,829	△135,444
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△167,297	△135,143
評価性引当額小計	△312,127	△270,588
繰延税金資産合計	704,152	720,042
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△339,009	△437,275
退職給付に係る資産	△259,332	△339,576
その他	△126,468	△127,346
繰延税金負債合計	△724,809	△904,198
繰延税金資産(負債)の純額	△20,656百万円	△184,155百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	59	64	1,901	912	23	160,302	163,264
評価性引当額	△47	△64	△19	△21	△23	△144,652	△144,829
繰延税金資産	11	-	1,882	890	0	15,649	18,434

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	47	1,045	897	23	85,354	64,013	151,383
評価性引当額	△45	△19	△22	△23	△74,607	△60,725	△135,444
繰延税金資産	2	1,025	875	0	10,747	3,287	15,938

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	△0.15	△3.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.24	△1.11
連結子会社との税率差異	△1.52	△1.42
持分法による投資損益	△1.50	△0.94
外国子会社合算税制	0.09	1.12
その他	△0.20	1.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.10%</u>	<u>26.80%</u>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「外国子会社合算税制」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△0.11%は、「外国子会社合算税制」0.09%、「その他」△0.20%として組み替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー」「大企業・金融・公共法人カンパニー」「グローバルコーポレートカンパニー」「グローバルマーケットカンパニー」「アセットマネジメントカンパニー」の5つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人カンパニー	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人カンパニー	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレートカンパニー	：海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケットカンパニー	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメントカンパニー	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益等を加えたものであります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等は、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益、のれん等償却（無形資産の償却を含む）及びその他（連結調整）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパニ ー	グローバル マーケツ ツカンパニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) ＋E T F 関係損益等	676,414	459,540	410,900	411,472	52,883	61,613	2,072,822
経費 (除く臨時処理分等)	673,132	215,687	245,324	202,645	33,085	41,565	1,411,438
持分法による投資損益	11,762	1,957	10,355	—	1,292	5,016	30,382
のれん等償却	2,825	124	360	1,050	7,774	1,105	13,238
その他	—	—	—	—	—	△5,942	△5,942
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) ＋E T F 関係損益等	12,219	245,686	175,571	207,777	13,316	18,016	672,585
固定資産	520,056	197,279	160,978	92,308	90	769,051	1,739,762

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は10,602百万円であり、そのうち、グローバルマーケッツカンパニーに7,334百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2020年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパニ ー	グローバル マーケッ ツカンパニ ー	アセットマ ネジメン トカンパニ ー	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) ＋E T F 関係損益等	679, 878	491, 861	450, 623	487, 212	50, 404	40, 750	2, 200, 728
経費 (除く臨時処理分等)	640, 566	209, 551	251, 133	218, 202	32, 946	56, 275	1, 408, 673
持分法による投資損益	5, 446	3, 920	10, 913	—	1, 114	△1, 480	19, 912
のれん等償却	2, 256	99	360	839	7, 642	1, 005	12, 201
その他	—	—	—	—	—	—	—
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) ＋E T F 関係損益等	42, 502	286, 131	210, 043	268, 171	10, 930	△18, 010	799, 766
固定資産	546, 985	185, 096	162, 089	93, 896	87	767, 521	1, 755, 674

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は2, 034百万円であり、そのうち、グローバルマーケッツカンパニーに△1, 277百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等と連結損益計算書計上額は異なっており、当連結会計年度での差異調整は以下の通りであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)＋E T F 関係損益等の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務粗利益(信託勘定償却前)＋E T F 関係損益等	2,072,822	2,200,728
E T F 関係損益等	△10,602	△2,034
その他経常収益	316,198	238,776
営業経費	△1,378,398	△1,414,608
その他経常費用	△362,142	△486,554
連結損益計算書の経常利益	637,877	536,306

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益等の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) ＋E T F 関係損益等	672,585	799,766
信託勘定与信関係費用	—	—
経費（臨時処理分）	46,278	6,266
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△183,308	△209,915
貸倒引当金戻入益等	11,605	4,940
株式等関係損益－E T F 関係損益等	126,571	10,091
特別損益	△19,159	115,857
その他	△35,854	△74,842
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	618,717	652,163

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,362,597	809,986	256,126	557,990	3,986,701

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,204,477	455,904	192,099	365,614	3,218,095

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレー トカンパニ ー	グローバル マーケット カンパニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
減損損失	4,579	1,206	3,847	3,784	—	1,808	15,224

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレー トカンパニ ー	グローバル マーケット カンパニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
減損損失	4,720	1,194	2,367	1,957	—	2,555	12,793

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレー トカンパニ ー	グローバル マーケット カンパニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
当期償却額	—	—	360	—	2,670	1,032	4,062
当期末残高	—	—	3,899	—	44,020	13,357	61,276

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレー トカンパニ ー	グローバル マーケット カンパニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
当期償却額	—	—	360	—	2,670	713	3,743
当期末残高	—	—	2,648	—	41,352	12,249	56,249

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業 年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	225,709	—	—

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,372円96銭	3,650円87銭
1株当たり当期純利益金額	176円87銭	185円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	176円86銭	185円75銭

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,663,847	9,362,207
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	109,876	105,932
うち新株予約権	百万円	213	134
うち非支配株主持分	百万円	109,662	105,797
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,553,971	9,256,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,536,039	2,535,360

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	448,568	471,020
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	448,568	471,020
普通株式の期中平均株式数	千株	2,536,066	2,535,683
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	158	89
うち新株予約権	千株	158	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

4. 株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,963千株、当連結会計年度2,554千株であります。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,925千株、当連結会計年度2,350千株であります。

(重要な後発事象)

(子会社による当該子会社自己株式の取得)

当社の連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」という）は、2021年6月16日開催の取締役会において、2021年6月23日開催のみずほ証券の株主総会に、自己株式を取得することについて付議することを決議いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

1. みずほ証券が自己株式の取得を行う理由

親会社である当社が財務構造改革の一環としてグループ資本政策の方針を示したことを踏まえ、みずほ証券において資本適正化のため実施するもの。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	1,450百万株（上限）
株式の取得価額の総額	370,000百万円（上限）
取得期間	2021年6月23日から2022年6月22日まで

3. 取得による当社連結財務諸表への影響

当社からみずほ証券への株式譲渡に伴い、当社において課税所得の減少等が発生する見込みであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利 率 (%)	担保	償 還 期 限	摘要
当社	普通 社債	2014年7月～ 2021年2月	6,414,818 (26,950,000千米ドル) (4,500,000千ユーロ) (625,000千豪ドル)	7,681,894 [877,720] (33,450,000千米ドル) (6,000,000千ユーロ) (625,000千豪ドル)	0.00～ 4.35	なし	2021年4月～	(注) 1,2
みずほ 信託銀行 株式会社	普通 社債	—	10,000	—	—	—	—	
株式会社 みずほ銀行	普通 社債	2006年1月～ 2020年3月	1,100,670 (5,849,635千米ドル) (905,000千豪ドル) (50,000千シンガポールドル) (1,540,000千香港ドル) (500,000千人民元)	911,779 [157,916] (4,620,345千米ドル) (685,000千豪ドル) — (920,000千香港ドル) —	0.50～ 4.40	なし	2021年4月～	(注) 1,2
※1	普通 社債	2012年7月～ 2014年3月	326,182 (2,997,174千米ドル)	331,942 (2,998,039千米ドル)	4.20～ 4.60	なし	2022年7月～ 2024年3月	(注) 2,3
※2	普通 社債	—	30,000	—	—	—	—	(注)3
※3	普通 社債	2006年4月～ 2021年3月	1,024,760 (2,360,301千米ドル) (72,340千豪ドル) (889,300千ユーロ) — (1,007千ブラジルリアル) (20,000千英ポンド) (9,000千メキシコペソ) (58,276千トルコリラ)	1,396,055 [375,802] (5,097,804千米ドル) (159,853千豪ドル) (758,693千ユーロ) (3,790,000千人民元) (3,673千ブラジルリアル) (40,159千英ポンド) — (16,776千トルコリラ)	0.00～ 52.00	なし	2021年4月～ 2060年12月	(注) 1,2,3
みずほ証券 株式会社	短期 社債	2020年10月～ 2021年3月	319,000	423,500 [423,500]	0.00～ 0.02	なし	2021年4月～ 2021年9月	(注)1
※4	短期 社債	2020年11月～ 2021年3月	54,658	32,545 [32,545]	0.07～ 0.13	なし	2021年4月～ 2021年8月	(注) 1,3
合 計		—	9,280,090	10,777,718	—	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。
3. ※1は海外連結子会社Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited、Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limitedの発行した普通社債をまとめて記載しております。
- ※2は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limitedの発行した普通社債を記載しております。
- ※3は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plc、Mizuho Securities USA LLC、Mizuho Capital Markets LLC、Banco Mizuho do Brasil S.A.、瑞穂銀行(中国)有限公司の発行した普通社債をまとめて記載しております。
- ※4は国内連結子会社株式会社オールスターファンディング、海外連結子会社JAPAN SECURITIZATION CORPORATIONの発行した短期社債をまとめて記載しております。
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,867,484	1,073,273	530,279	1,371,764	383,775

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,209,947	7,441,822	0.12	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	5,209,947	7,441,822	0.12	2021年4月～
リース債務	72,702	65,074	2.74	2021年4月～ 2040年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,375,199	147,031	86,213	125,524	147,637
リース債務(百万円)	8,156	6,434	4,184	3,638	3,019

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	411,089	2,105,067	0.19	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	835,835	1,576,761	2,313,082	3,218,095
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	176,092	333,391	518,426	652,163
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	122,375	215,523	354,404	471,020
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	48.25	84.99	139.76	185.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	48.25	36.73	54.77	45.99

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,233	44,965
前払費用	4,124	4,111
その他	42,915	81,060
流動資産合計	90,273	130,137
固定資産		
有形固定資産	67,318	52,571
建物（純額）	4,004	3,661
工具、器具及び備品（純額）	266	185
土地	32,125	32,125
建設仮勘定	30,922	16,599
無形固定資産	8,117	6,100
商標権	0	0
ソフトウェア	7,483	5,168
その他	633	931
投資その他の資産	12,658,067	13,980,442
投資有価証券	2	2
関係会社株式	6,079,198	6,079,112
関係会社長期貸付金	6,539,818	7,851,894
長期前払費用	123	119
前払年金費用	19,196	26,963
その他	※1 19,728	※1 22,350
固定資産合計	12,733,504	14,039,114
資産合計	12,823,777	14,169,252
負債の部		
流動負債		
短期借入金	860,000	850,000
未払金	2,534	2,746
未払費用	27,360	29,596
未払法人税等	46	609
預り金	2,439	2,879
前受収益	1	2
賞与引当金	393	542
変動報酬引当金	609	783
流動負債合計	893,384	887,161
固定負債		
社債	※2 6,414,818	※2 7,681,894
長期借入金	※3 125,000	※3 170,000
繰延税金負債	1,414	271
退職給付引当金	7,076	10,462
その他	19,641	21,744
固定負債合計	6,567,949	7,884,373
負債合計	7,461,334	8,771,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金		
資本準備金	1,196,659	1,196,659
資本剰余金合計	1,196,659	1,196,659
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,909,437	1,945,606
繰越利益剰余金	1,909,437	1,945,606
利益剰余金合計	1,913,787	1,949,956
自己株式	△4,982	△5,798
株主資本合計	5,362,232	5,397,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△1
評価・換算差額等合計	△3	△1
新株予約権	213	134
純資産合計	5,362,442	5,397,718
負債純資産合計	12,823,777	14,169,252

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	36,673	231,972
関係会社受入手数料	38,750	36,932
営業収益合計	75,424	268,904
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 38,951	※2 37,979
営業費用合計	38,951	37,979
営業利益	36,472	230,925
営業外収益		
貸付金利息	123,353	128,696
その他	697	820
営業外収益合計	124,051	129,517
営業外費用		
支払利息	1,862	1,923
社債利息	117,729	121,855
社債発行費	6,924	7,033
その他	5,108	5,724
営業外費用合計	131,624	136,537
経常利益	28,899	223,905
特別利益		
固定資産売却益	10,865	0
過去勤務費用処理額	-	※3 3,220
関係会社株式処分益	239	39
特別利益合計	11,105	3,259
特別損失		
固定資産処分損	7	112
確定拠出年金移行差損	-	※4 281
特別損失合計	7	393
税引前当期純利益	39,997	226,771
法人税、住民税及び事業税	29	1,229
法人税等調整額	5,912	△1,143
法人税等合計	5,941	85
当期純利益	34,056	226,685

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	2, 256, 767	1, 196, 659	13	1, 196, 673	4, 350	2, 066, 399	2, 070, 749	△6, 176	5, 518, 013
当期変動額									
剰余金の配当						△190, 405	△190, 405		△190, 405
当期純利益						34, 056	34, 056		34, 056
自己株式の取得								△1, 441	△1, 441
自己株式の処分			△625	△625				2, 635	2, 009
利益剰余金から資本剰余金へ の振替			611	611		△611	△611		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△13	△13	-	△156, 961	△156, 961	1, 194	△155, 780
当期末残高	2, 256, 767	1, 196, 659	-	1, 196, 659	4, 350	1, 909, 437	1, 913, 787	△4, 982	5, 362, 232

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	707	5,518,720
当期変動額			
剰余金の配当			△190,405
当期純利益			34,056
自己株式の取得			△1,441
自己株式の処分			2,009
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△493	△496
当期変動額合計	△3	△493	△156,277
当期末残高	△3	213	5,362,442

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	1,909,437	1,913,787	△4,982	5,362,232
当期変動額									
剰余金の配当						△190,418	△190,418		△190,418
当期純利益						226,685	226,685		226,685
自己株式の取得								△1,848	△1,848
自己株式の処分			△99	△99				1,032	933
利益剰余金から資本剰余金への振替			99	99		△99	△99		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	36,168	36,168	△816	35,351
当期末残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	1,945,606	1,949,956	△5,798	5,397,584

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△3	213	5,362,442
当期変動額			
剰余金の配当			△190,418
当期純利益			226,685
自己株式の取得			△1,848
自己株式の処分			933
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	△79	△76
当期変動額合計	2	△79	35,275
当期末残高	△1	134	5,397,718

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

器具及び備品：2年～15年

（2）無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（2）変動報酬引当金

当社の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時費用処理

数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき
按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 連結納税制度の適用

当社は、2021年度より連結納税制度を適用することについて国税庁長官の承認を受けたため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（実務対応報告第５号 平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（実務対応報告第７号 平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年２月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	19,305百万円	22,015百万円

※ 2. 社債には、劣後特約付社債が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	2,908,622百万円	3,155,040百万円

※ 3. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	74,288百万円	77,401百万円
長期金銭債権	6,540,056百万円	7,852,625百万円
短期金銭債務	862,754百万円	853,022百万円
長期金銭債務	18,176百万円	20,116百万円

5. 偶発債務

(1) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	439,141百万円	334,711百万円

(2) 当社の子会社であるMizuho Financial Group(Cayman)2 Limited及びMizuho Financial Group (Cayman)3 Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	164,570百万円	167,446百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited	163,324百万円	166,121百万円

(3) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	46,070百万円	52,989百万円

(4) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しております。なお、本プログラムにおいて、当社がキープウェル契約を締結している社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	954,402百万円	907,606百万円

(5) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社が行う債券売買取引業務に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	3,000百万円	6,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
営業収益	75,424百万円	268,904百万円
営業費用	4,930百万円	4,126百万円
営業取引以外の取引高	141,289百万円	134,961百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	11,117百万円	13,313百万円
業務委託費	6,509百万円	5,578百万円
退職給付費用	4,195百万円	3,837百万円
減価償却費	4,155百万円	3,780百万円

※3. 過去勤務費用処理額は、退職給付制度を改定したことに伴い発生した過去勤務費用によるものです。

※4. 確定拠出年金移行差損は、確定給付年金の一部を確定拠出年金に移行したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,052,198	6,052,066
関連会社株式	27,000	27,046

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	345,178百万円	343,990百万円
その他	13,174	13,781
繰延税金資産小計	358,353	357,772
評価性引当額	△349,851	△346,327
繰延税金資産合計	8,501	11,444
繰延税金負債		
前払年金費用	△5,877	△8,256
固定資産売却益	△3,459	△3,459
その他	△578	△1
繰延税金負債合計	△9,915	△11,716
繰延税金資産（△は負債）の純額	△1,414百万円	△271百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.24	△29.66
評価性引当額の増減	2.49	△1.55
その他	△0.02	0.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.85%	0.04%

④【附属明細表】

当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日
至 2021年 3 月 31 日)

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固 定資産	建物	4,004	—	—	342	3,661	2,515
	器具及び備品	266	32	55	58	185	2,246
	土地	32,125	—	—	—	32,125	—
	建設仮勘定	30,922	41,404	55,726	—	16,599	—
	計	67,318	41,437	55,782	401	52,571	4,762
無形固 定資産	商標権	0	—	—	0	0	1
	ソフトウェア	7,483	1,072	9	3,378	5,168	10,529
	その他	633	1,370	1,072	—	931	—
	計	8,117	2,442	1,081	3,378	6,100	10,531

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	393	542	393	542
変動報酬引当金	609	783	609	783

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）1.	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所（注）2.	—
買取・買増手数料（注）3.	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mizuho-fg.co.jp/
株主に対する特典	ありません

（注）1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利（ただし、1単元の株式の権利としても行使することができないものを除く。）以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

2. ただし、非上場の優先株式に関する取次所は、以下のとおりとしております。

みずほ信託銀行株式会社 全国各支店

みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所

3. 2018年4月1日受付分より、従来株主さまにご負担いただいております単元未満株式の買取・買増手数料を無料といたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 発行登録書 | 2020年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| 社債の募集に関する発行登録書であります。 | |
| (2) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2020年6月16日
関東財務局長に提出。 |
| 2020年4月28日提出上記(1)の発行登録書に係る追補書類であります。 | |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| 事業年度(第18期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
| (4) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議案ごとの議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | |
| (6) 訂正発行登録書 | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| 2020年4月28日提出上記(1)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (7) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2020年7月15日
関東財務局長に提出。 |
| 2020年4月28日提出上記(1)の発行登録書に係る追補書類であります。 | |
| (8) 四半期報告書及び確認書 | 2020年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| 第19期 第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | |
| (9) 訂正発行登録書 | 2020年9月25日
関東財務局長に提出。 |
| 2020年4月28日提出上記(1)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (10) 臨時報告書の訂正報告書 | 2020年9月29日
関東財務局長に提出。 |
| 2020年6月30日提出上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | |
| (11) 訂正発行登録書 | 2020年9月29日
関東財務局長に提出。 |
| 2020年4月28日提出上記(1)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | |

- | | |
|---|---------------------------|
| (12) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2020年10月14日
関東財務局長に提出。 |
| 2020年4月28日提出上記(1)の発行登録書に係る追補書類であります。 | |
| (13) 四半期報告書及び確認書 | 2020年11月27日
関東財務局長に提出。 |
| 第19期 第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) | |
| (14) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2020年12月18日
関東財務局長に提出。 |
| 2020年4月28日提出上記(1)の発行登録書に係る追補書類であります。 | |
| (15) 四半期報告書及び確認書 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| 第19期 第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 徹	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋	㊞
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 自己査定及び償却・引当の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向等を考慮した上で、貸倒引当金を計上している。 また、期末日現在に保有する債権の信用リスクが、会社の債権に影響を与える外部環境等の変化により過去に有していた債権の信用リスクと著しく異なる場合には、将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正が行われる。なお、当連結会計年度においては、既存の信用リスク管理の枠組みを活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえ、損失発生の可能性が高く信用リスクの特性が類似するポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加計上している。 2021年3月31日現在において、連結貸借対照表上、総資産の約37%を占める貸出金83,704,675百万円を含む全ての債権等を対象に貸倒引当金575,572百万円が計上されている。 貸倒引当金の見積りにおいて、会社は複数の仮定を設定しているが、注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社は「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」を主要な仮定としている。 「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の策定及び進捗状況等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定している。 また「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオ等に基づき設定している。具体的には、GDP成長率の予測及び業種ごとの事業環境の将来見通し等を含む新型コロナウイルス感染症の長期化影響を踏まえたシナリオを用いている。 これらの主要な仮定の設定は経営者の重要な判断を伴うため会計上の見積りの不確実性が高く、また当該見積額の変動は財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることから、自己査定及び償却・引当の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、内部格付の見直しや個別貸倒引当金を算定するための将来キャッシュ・フローの見積りの検証等を含む、内部格付の付与から自己査定、引当金算定に至る貸倒引当金算定に係るプロセス、及び損失発生の可能性が高いポートフォリオの特定や貸倒引当金の修正方法の決定を含む将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正に係るプロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 また、当監査法人は以下の実証手続を実施した。 「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」の検討においては、定量面のみならず、与信先の業種や財務内容等の観点から様々なリスクを考慮した上で、検討対象の与信先を選定した。 - その上で与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の策定及びその進捗状況等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた収益獲得能力等の評価にあたり、過年度の見積りに対する実績を踏まえて、会社の利用情報の一部について利用可能な外部情報との比較や、関連文書の閲覧、審査部門等への質問を実施した。 「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」の検討においては、GDP成長率の予測及び業種ごとの事業環境の将来見通し等について、利用可能な外部情報との比較を実施し、経営者の仮定を評価した。また、使用された仮定の中で複雑な計算を要する領域には信用リスクの評価に係る内部の専門家（当監査法人又はネットワーク・ファームの評価専門家。以下同様。）を関与させた。

2. レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項「（金融商品関係）」に記載されているとおり、銀行業におけるバンキング業務及び一部トレーディング業務のために、また、一部の連結子会社では証券関連業務のために様々な種類の金融商品を保有している。これらの金融資産・負債に係る金利リスクや為替変動リスクをヘッジする目的又はトレーディング目的で、金利・通貨・株式・債券・商品関連のデリバティブ取引を行っている。 2021年3月31日現在において、連結貸借対照表上、特定取引資産及び特定取引負債並びに金融派生商品にデリバティブ取引に係る資産及び負債が含まれている。そのうち観察できないインプットを使用して時価算定されレベル3の時価に分類されるデリバティブ取引が資産123,523百万円及び負債68,186百万円計上されている。 レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価の算定においては、複雑性を伴うオプション評価モデルや割引現在価値法を評価技法とし、市場データに基づいた裏付けが困難な金利間や金利為替間等の相関係数、株式や商品ボラティリティ等の重要な観察できないインプットが使用されている。 これらの評価技法及びインプットの設定は経営者の重要な判断を伴うため会計上の見積りの不確実性が高く、また金融商品の時価に重要な影響を与え財政状態及び経営成績への影響が大きいことから、レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、ミドル部門及びバック部門が実施している時価算定に使用される評価技法の妥当性の検証、時価算定に使用されるインプットの妥当性の検証、並びに取引先との必要担保金額の照合等の金融商品の時価の妥当性の検証に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 また、当監査法人は以下の実証手続を実施した。これらの手続の実施には金融商品の評価に係る内部の専門家を関与させた。 ・ 会社の時価検証プロセスで実施された検証の結果を閲覧し、検証過程で識別された時価算定の論点について、その内容及び会社の判断結果を評価した。 ・ 会社の時価算定に使用された観察できないインプットについて、時価算定に与える定量面の影響に加え、設定にあたり主観性が介入する程度等の観点からリスクを考慮した上で検討対象を選定し、利用可能な外部情報との比較を実施した。 ・ 会社の時価算定に使用された評価技法について、当監査法人が有する市場慣行の理解との比較を実施した。 ・ 会社の時価算定結果について、時価算定に与える定量面の影響に加え、使用される評価技法の複雑性等の観点からリスクを考慮した上で検討対象を選定し、独自に算定した時価との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みずほフィナンシャルグループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社みずほフィナンシャルグループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	⑨
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 徹	⑨
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	⑨
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋	⑨
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 梅宮 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長坂井辰史及び執行役専務梅宮真は、当社の第19期（自2020年4月1日至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 梅宮 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長坂井辰史及び執行役専務梅宮真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社のうち16社（株式会社みずほ銀行の一部海外支店を除く）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社146社及び持分法適用関連会社27社、株式会社みずほ銀行の一部海外支店については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含まれていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結財務諸表における総資産及び経常収益（いずれも連結会社間取引消去前）の概ね3分の2を占める5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、銀行業においては、預金、貸出金、有価証券及びこれらに直接的に関連する損益科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし